

14.5-242



1200501215664

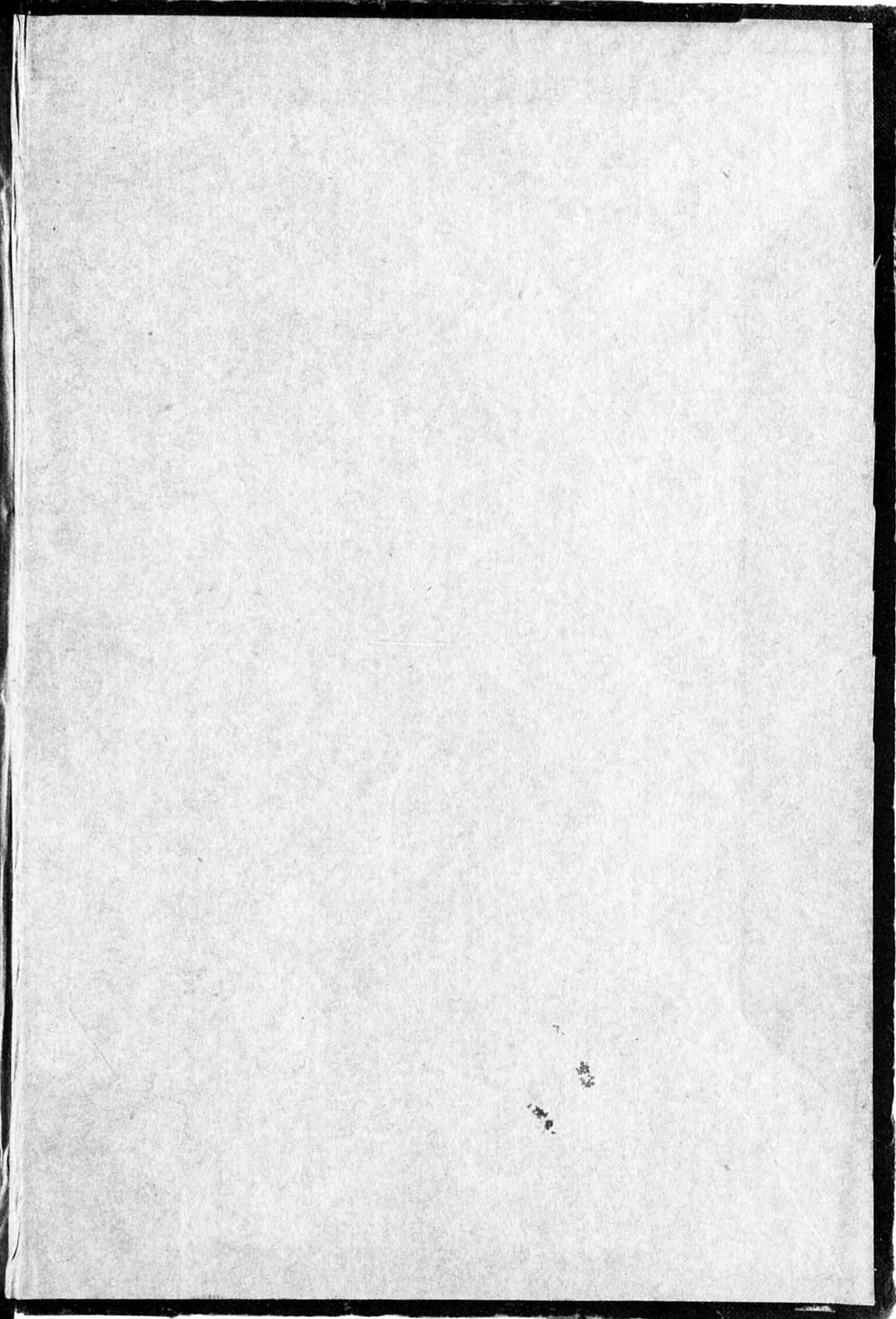
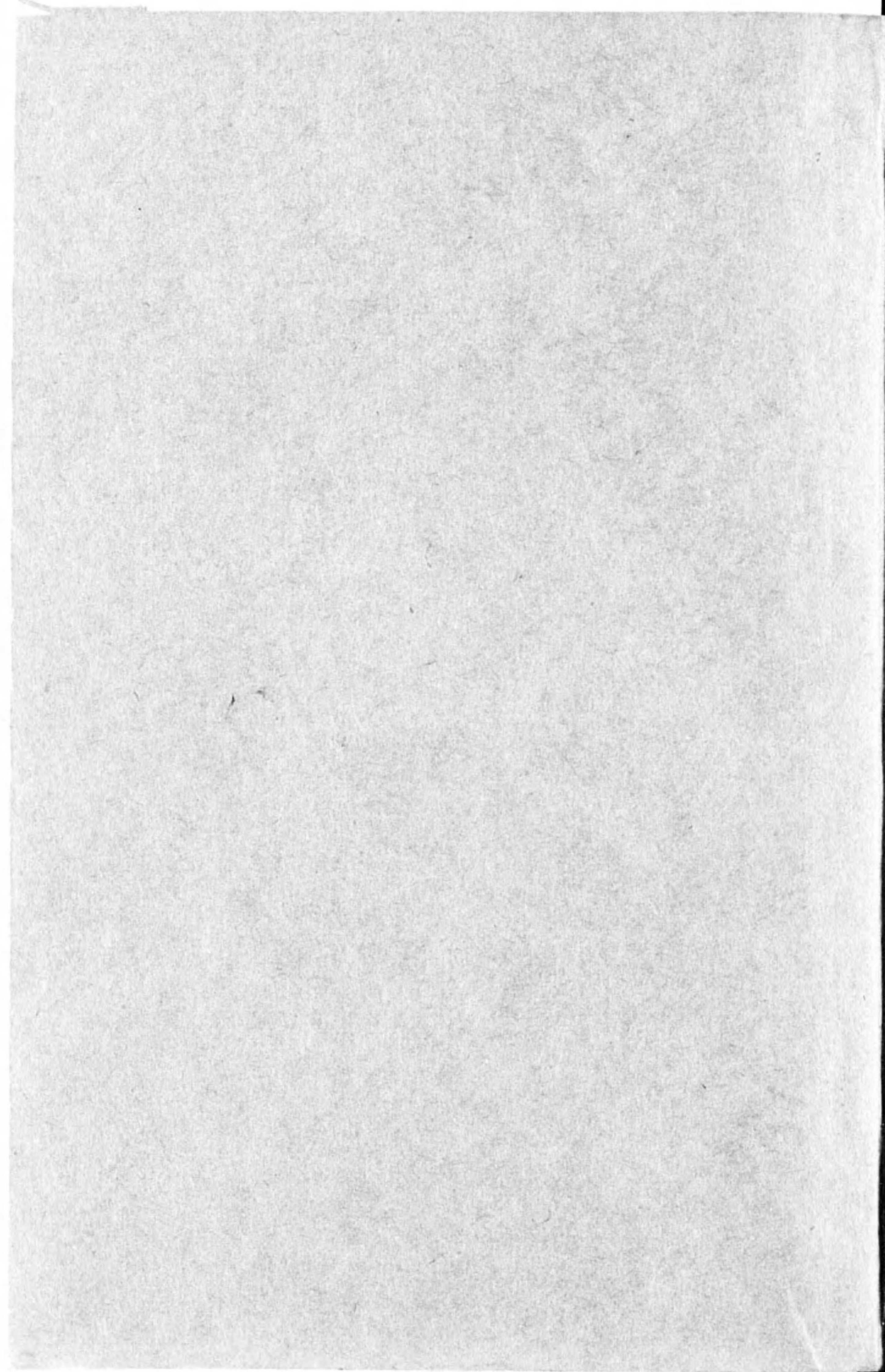
14.5

42



始





昭和四年三月

宮崎縣史蹟調查

第七輯

東臼杵郡之部

宮
崎
縣



東白
杵郡史蹟調查報告



東日赤松史蹟調査報告書

凡 例

- 一、本書は東日赤松郡内に於ける史蹟名勝天然紀念物に對し實地調査をなしたる概要を記載したのである。
- 一、神社・寺院・佛堂は格の上下又は公・非公認・及び由緒の有無を問はず凡て之を登録したのである。
- 一、神社・寺院の由緒は縣保存の記録と、實地調査をなしたるものと對照記載したのである、尙神社・寺院に所藏する由緒記中、考證資料に乏しきものは之を省略又は採録せず。
- 一、調査したる史實に對しては學術的研究を目的とせざるを以て是等の批判は試みざることとし、尙佛像の如きは其像造年時・製作の優劣等亦然りてある。
- 一、未だ調査を遂げざるもの又は遺漏の如きは更に調査をなして後日之を補冊とす。
- 一、引用書、日向記・同纂記・同地誌・同古述誌・延陵世鑑・大宰管内誌・一ノ宮巡詣記・延喜式(兵部)・陵墓誌・其他民間所藏の諸記録に依る。

昭和四年三月

目次

東臼杵郡の沿革略

土持氏の由來略

先史原始時代の遺蹟遺物

洞窟

貝塚

メンヒルと館址

石器土器

古墳並に其の遺物

鳥居博士、所説の概要

神社之部

岡富村

恒富村

伊形村

門川村

細島町

富高町

(一)

(二)

(三)

(四)

(五)

(六)

(七)

(八)

(九)

(一〇)

(一一)

(一二)

(一三)

(一四)

(一五)

岩	脇	村	愛宕、港柱、菅原、巖島の各神社	(一七)
東	郷	村	山陰、福瀬、羽坂、仲瀬、追野内、坪谷、愛宕、小枝、須賀、其他の各神社	(一七)
南	郷	村	神門、鬼神野、渡川、清水谷の各神社	(一七)
西	郷	村	田代、上圓野、立石、増谷、愛宕、美々尾の各神社	(一八)
北	郷	村	宇納間、黒木、入下の各神社	(一九)
北	方	村	〔椎畑、上鹿川、猪野内、二股、石上、藤本、早日渡、蔵田、川水流、笠下、角田、曾木、久保山、天満の各神社〕	(一九)
南	方	村	〔行勝、小峯、高野、下舞野、岡本、細見、吉野、野田、永田、三輪、鹿越、大貫、天満、野地の各神社〕	(二〇)
東	海	村	〔粟野名、川島、東海、小山、牧、大將軍、天満、菅原、大野、大將軍、菅原竹谷、熊野、各神社〕	(二〇)
北	川	村	〔永井、川内名、瀬口、下塚、上赤木、八戸、祝子川、家田、宮原、大山積、若宮、岩戸、天神、天満、馬鎮、天満、可愛の各神社〕	(二一)
南	浦	村	熊野江、須怒江、島野浦、浦尻の各神社	(二二)
北	浦	村	古江、三川内、宮野浦、市振、菅原、直野、全子、鷗尾、菅原の各神社	(二三)
延	岡	町	三福、専念、誓敬、光勝、妙專、照源の各寺及寺址	(二五)
岡	富	村	臺雲、善正、永源、城影、觀音の各寺、大師庵、極樂庵、藥師堂及寺址	(二四)
恒	富	村	光明、願成、寶妙の各寺及寺址、和合寺址地藏堂	(二四)
伊	形	村	寶藏、極樂、永覺の各寺及地藏堂寺址	(二五)
門	川	村	法藏、順正、法泉、勝蓮、永願の各寺及觀音堂寺址	(二五)

細	島	町	妙國寺	(二六)
富	高	町	正念、水月、法正、本善、本建の各寺	(二六)
岩	脇	村	幸福、中野の二寺	(二六)
東	郷	村	昌福、成願の二寺	(二六)
南	郷	村	光徳、觀音、萬鷲、法持の三寺寺址	(二六)
西	郷	村	東光、大雄の二寺	(二六)
北	郷	村	見性、惠超、全長の各寺	(二六)
北	方	村	慈眼、大平の二寺	(二七)
南	方	村	常樂、長照、天福、地福、本東、妙光、龍仙の各寺院寺址	(二七)
東	海	村	清高、千光、祐困、大武、常念、の三寺、藥師、觀音、慈福の二堂寺址	(二八)
北	川	村	吉祥、成就、蓮臺の三寺、觀音堂寺址	(二八)
南	浦	村	福聚、普門の二寺	(二九)
北	浦	村	發願、昌雄、光久の三寺	(二九)
驛	址、郷	所	長井、川邊、刈田、永上、知鋪、英多、刈田、速日	(二九)
城	址		〔延岡町延岡、恒富村井上、門川村松尾、狗山、門川、富高町日屋、據見、東郷村山陰、南郷村星原、西郷村上野、南方村松尾、西階の諸城址〕	(二九)
縣	廳	址	〔日田支廳、僧都ヶ濱、平岩、八峽、小峯、八戸の各關址、南州翁陣營址と瑟彈松址〕	(三〇)
金	石	文	伊形村寶篋印塔、與太夫、門川村墓石、鰐口、富高町墓碑、東郷村墓碑、西郷村墓碑、雲版、南方村六地藏、五輪塔、塔婆、岡富村佛足石、東海村墓石墳、南浦村墓碑、鰐口	(三〇)

勤王志士其他
儒者、篤學者其他
天然記念物

僧胤康、海賢宮門、甲斐寶作、松田源七、僧藤濤
〔内藤政樹、全政陽、安藤通齊、四谷格齊、武石道正、樋口種實、小野萬右衛門、兒玉達之介〕
行騰、砂鉄、桶密柑、蒲葵樹、木犀

(三九)
(三四)
(三八)

圖 版

第一圖 恒富村愛宕山全景
第二圖 同 山麓の洞窟
第三圖 同 洞窟内の遺物
第四圖 同 内のアイヌ式土器
第五圖 愛宕山より發見の勾玉と石鏃
第六圖 富高町伊勢ヶ濱のメンヒル
第七圖 西郷村田代大雄寺の石劍
第八圖 南方村内の土器類 (有馬氏藏)
第九圖 同 (同)
第一〇圖 同 (同)
第一一圖 同 (同)
第一二圖 同 石器類 (同)
第一三圖 同 (同)
第一四圖 同 (同)
第一五圖 東海村夏田のピラミット式チャシ

第二六圖 東海村大峽のメンヒル
第二七圖 恒富村古墳の粘土棺
第二八圖 同村經塚名稱の石棺
第二九圖 富高町伊勢ヶ濱古墳の石槨
第三〇圖 同墳より發見の勾玉其他
第三一圖 同所古墳より發見の勾玉其他
第三二圖 同
第三三圖 南方村吉野古墳の石棺
第三四圖 同上より發見の鏃
第三五圖 同村天下の組合石棺
第三六圖 同村野田剝拔石棺
第三七圖 岡富村内山古墳の組合石棺
第三八圖 同上より發見の骨
第三九圖 東海村檜山古墳の粘土棺
第四〇圖 同所の組合石棺

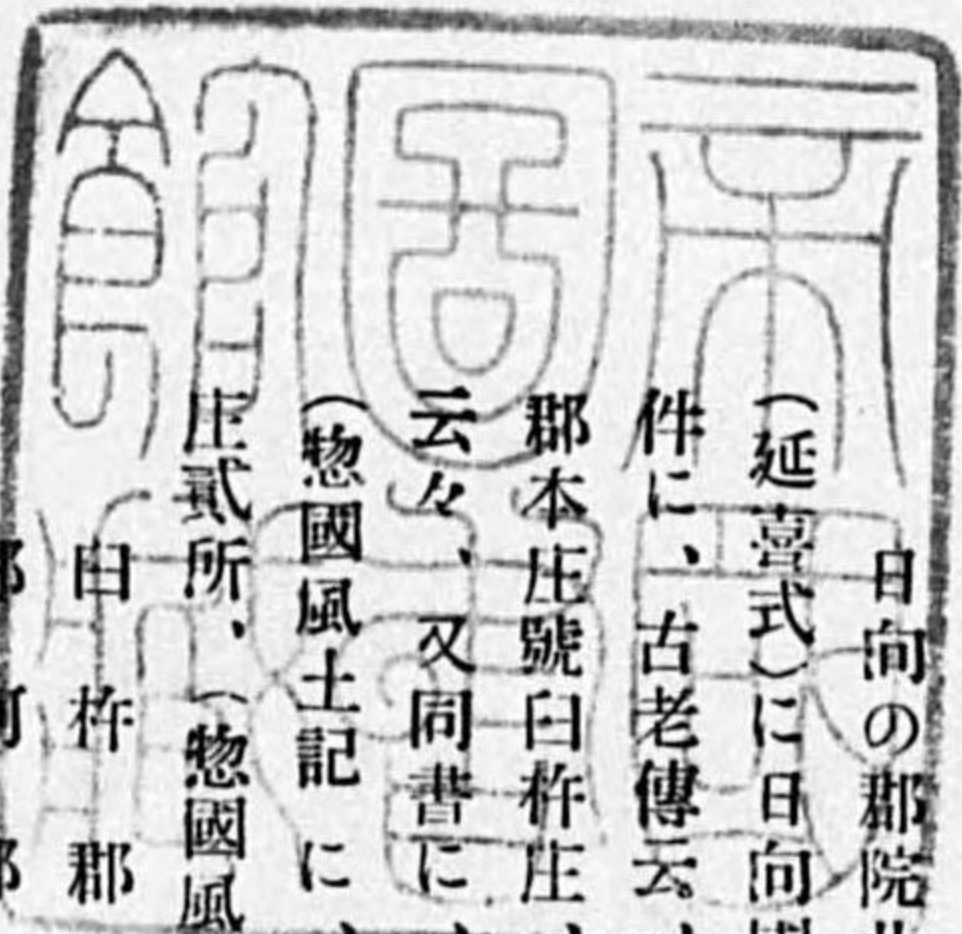
- 第三一圖 東海村檜山古墳内の人骨
- 第三二圖 南郷村神門神社の鏡
- 第三三圖 同
- 第三四圖 同
- 第三五圖 同
- 第三六圖 同上の神將像
- 第三七圖 同上の馬鈴馬鐸
- 第三八圖 延岡町三福寺の三尊佛
- 第三九圖 同町専念寺の佛像
- 第四〇圖 恒富村光明寺の三尊佛
- 第四一圖 富高町水月寺の地藏菩薩
- 第四二圖 岡富村古川薬師の毘沙門天
- 第四三圖 東海村千光寺の觀世音菩薩
- 第四四圖 同村大武寺の薬師如來
- 第四五圖 南浦村普門寺の本尊觀世音菩薩
- 第四六圖 延岡町の延岡城墟

- 第四七圖 南洲翁の陣營址
- 第四八圖 南洲翁の遺物と桐野利秋の刀
- 第四九圖 西郷村田代大雄寺の靈版
- 第五〇圖 岡富村臺雲寺の佛足石
- 第五一圖 同村川原崎の十字碑
- 第五二圖 岡富村の橘蜜柑
- 第五三圖 東海村東海港の砂鐵産所

東白杵郡の沿革略

宮崎縣史蹟調査會委員 河井田政吉 調査

日本書記成務天皇五年秋九月、令諸國以國郡立造長縣品置稻置、賜矛以爲表、則隔山溪河而分國縣、隨阡陌以定、邑里云々あり、



日向の郡院此の時に如あれること、
 (延喜式)に日向國白杵郡あり、和妙抄に、日向國白杵郡は宇須岐と訓むべし、(惣國風土記)日向國の件に、古老傳云、昔於此所神等相集、掘地爲白以木枝爲杵、故云白杵也、(宇佐大鏡)に日向國白杵郡本庄號白杵庄、御封田(丁數)庄田起請定田、五十町、岡富別府、起請定田、(田數)富田庄、起請定田云々、又同書に、日向國白杵郡、陸拾五畑、又白杵莊田數十九町九反十代の内、調殿三十町等見る、(惣國風土記)に、白杵郡土地中肥、民用不乏、出良材修竹佳菓異艸、出松用材甚佳云々、郷拾壹所保庄式所、(惣國風土記)日向國五郡八院に

- | | |
|-----|-----|
| 白杵郡 | 土持院 |
| 那珂郡 | 飢肥院 |
| 兒湯郡 | 府中 |
| 宮崎郡 | 穆佐院 |
| 諸縣郡 | 三俣院 |
| | 眞幸院 |
| | 求仁院 |
| | 等あり |
- 何時年代の作なるか、不明なるも、日向五郡の歌にて古く傳はれるものに、

白杵は縣、高千穂、また糠見、日智屋、門川、山陰、山裏、往時の沿革が略窺はる、のである、而して郡の領域に付ては、建久八年六月、日下部依也、外五氏の書寫せる（日向國圖田帳）に左の記事がある。

日向國圖田帳

日向國 注進、國中寺社庄公惣圖田、合田數六千六十四町
寺領田代 二百三十八町

彌勒寺領 百十五町の内、本郡内に屬するもの、
糠見 三十町 富高 三十町

社領田 二千百六町

宇佐宮領 千九百十三町の内、本郡内の分

縣 庄 百三十町 富田庄 八十町 岡富庄 八十町

多奴木田 十町 田島庄 九十町 高千尾庄 八町

權門

八條女院御領、國富庄田代 千五百二町

一圓庄 千三百八十二町

本郡内には該領田なし

殿下御領、島津庄田代 三千八百三十七町

新 名 五十町

役官御領田代 六十八町の内

三宅郷 二十町 三納郷 四十町 間世田 八町

公領右松保田代 二十五町

右去元曆年中之比、武士亂逆之間、於譜代國元、文書者散々取失畢、雖然寺社惣圖田大略、注進如件
建久八年六月 日

日下部 依也

權椽 矢田部恒包

權介 日下部盛直

權介 日下部行亟

權介 日下部重亟

權介 日下部宿禰盛綱

忠 敦

次に應永二十八年忠敦が檢製せしを、元祿二年に寫書したる、日向五郡分帳に白杵郡内の分、

應永二十八年二月二十七日

右在干宮内社家、

元祿二年己巳春二月望日、書寫於官窓下 重 英

而して天正十九年十一月十三日、緒方新左衛門尉檢調の日向國（五郡分帳）白杵郡之部に

- 一 白杵北方 百五十町 一同 南方 百五十町 一 庵之郷 六町
- 一 賀草江 十六町 一同 川 三十町 一同 所 十町分
- 一 字那間 六町 一同 内 六町 一 黒木 八段
- 一 入 下 一町 一 富 高 三十町 一 日智屋 十六町

一 鹽 見	三十町	一 平 岩	十五町	一 山 毛	三十町
一 田 代	六町	一 神 門	六町	一 水 志 谷	三町
一 坪 谷	三町	一 荒 谷	一町	一 高 知 尾	四谷トモ郷

以上田代五百十五町八反

前記沿革中、建久應永の年間は領域に於て變革なきも、天正年間に至つて、六百七十三町より、五百十五町に減縮せしは即ち富田庄、岡富庄、三宅郷、三納郷、間世田郷、右松保等の各郷庄分割の結果なるべし。更に之れが所管者の沿革に付ては（日向圖田帳）を案するに、彌勒寺領鹽見三十町、富高庄三十町、領家八幡別當土持太郎信綱之を管す。宇佐宮領縣庄三十町、富田庄八十町地頭故動藤原左衛門尉之を管す。富田庄八十町、辨濟使土持太郎宣綱之を管す。田奴木田十町（今其地名を失う）宇佐大宮司公通宿禰俊家之を管す。田島庄九十町、地頭故動藤原左衛門尉（實名不知）之を管す。高智尾庄八町、土持太郎宣綱之を管す。新名（理今其地名を明にせず宮崎郡住吉村の内新名爪あり土持八幡の名あるにより、全名内に屬するものなるべしと思はる）五十町、浮目七十町（宮崎郡生目村の内、字浮田の内なるべし）地頭掃部頭殿之を管す。伊形十五町、大貫十二町、地頭兵部尉忠久之を管す。三宅郷二十町、三納郷四十町、間世田郷八町、公領右松保田代二十五町、土持太郎信綱之を管す。更に

延陵世鑑を案するに、欽明天皇三十一年より天正六年に至る間（此間約三百年は高千穂三田井家の所領尙同年間の始より、勢力衰へ縣を領するのみとなつた）日向蓋國土持七族の分轄する所であつた。

天正六年四月より、同年十一月迄大友氏の所領となり、同氏美々川の敗戦に嶋津氏の有に歸し、天正十五年丁亥豊臣秀吉地を割いて、高橋種統を縣に封し、高千穂を併領せしむ、同氏居城二十七年、慶長十九年甲寅七月十三日、有馬左衛門尉直純を、肥前島原より移した、同氏が城七十九年にして元祿五年申年二月、三浦壹岐守之に代る、此年縣を延岡に改稱した、同氏居城僅か二十一年、正徳二年壬辰牧野備

後守之に代る居城三十六年間、延享四丁丑年三月十九日内藤備後守來り之に交り居城數世相繼ぎ、延岡領主たるこゝ一百二十五年、明治四辛未年七月十四日延岡藩を廢して延岡縣となる、同年十一月廢して美々津縣を置くに及んで其管轄に屬し、六年一月美々津縣を廢して宮崎縣を置に及び同縣の所管に屬し九年八月宮崎縣を廢して鹿兒島縣に併合するに至り、同縣の管轄となり、十六年七月、宮崎縣再置に及んで、本縣の所管に歸屬し、十七年八月東西二郡に分つた、大正十五年四月郡制廢止となりて今日に至る。

土持氏の由來略 （延陵世鑑に）

一 人皇十八代反正天皇五世の孫より出づ、直亥宿禰云欽明天皇の朝豐前國宇佐八幡宮社地築成に當り功績多くして姓土持を賜はり（宿禰衣裳の袖に土を包み自から之を運んで衆を勵まし速に其竣工をなさしめた云）且つ日向國の守護に任ぜられて下向し吾田の庄に城を築いて居るこゝ十一世であつた。（此間記なきに由り事歴詳ならず）

養老元年隼人の族叛き大隅、薩摩、日向國內爲に亂れた民心鎮撫の主旨より當年放生會が組織せられた。

十一直綱 土持孫太郎と稱す 後に 十六と改む。

直亥宿禰より十一代の孫神龜元甲子年家系を繼いだのである。

（此代即ち天平十二年少貳藤原廣嗣叛き、九州各所を略奪し、延て日向國內の各城を攻陥した）
（嗣孫大野東人を遣はし下司、佐伯、常人、安藤等ヲ副へて討て平けるに當り直綱功あり云）

十六影綱 土持冠者を稱す(直綱より影綱に至る四世間事歴を詳にせず)

貞觀元巳卯年勅宣により參河國へ移された。

影綱の代齊衡年間に大隅國大に亂れた實弟肥太郎秀綱、同土持三郎佐伯時綱並に豊後國緒方の諸將等宣勅を蒙つて戮力征討鎮定した、天皇嘉賞せられ、財邊、新納、諸縣を影綱に賜つた、而して肥太郎秀綱は、新納、財邊に、土持佐伯時綱は諸縣に、其他の支族を國內各所に分置せしめ、同領内野尻に豊後緒方の部將緒方豊前を居城せしめた。

土持氏領を移され吾田の庄は三田井氏の所領となつた、土持榮妙吾田へ移封せられたのは保元元丙子年で此間二百九十七年である。

三田井氏は、堀川大納言兼基卿より出つ、桓武天皇延暦年中、豊後國緒方の庄へ故あつて左遷せられ、妾婦花のお本の一子を惟基と名づく、其長子政次、始めて姓三田井と稱した。詳細は西白杵の部に説く。

一 榮妙 後に土持七郎信綱と稱す

保元二丁丑(丁丑は元年に當る)年九月、土持十七代の孫再び日向國吾田の庄に移されて居城した、保延年間源爲朝放追せられて豊後國內の諸城を攻略し、鎮西八郎と稱し又、長寛二甲申年薩摩、大隅を侵略し日向の諸城を陥落せるにより、榮妙大將となり嫡男右衛門尉通綱、孫左衛門尉惟綱、佐土原、石塚、落合長倉等の諸將を率い宮崎郡大塚、陣ヶ平、寶乘山の諸所に於て對戦、土持氏利あらずして和を講じた爲朝日向入攻以來僅かの歳月に交戦二十四合、悉く大勝自ら筑紫總追討使と稱した。

二 通綱 右衛門尉と稱す。

三 惟綱 同

四 政綱 四郎左衛門尉と稱す。

五 國綱 形部左衛門尉と稱す。

伏見院の朝永仁五丁酉年井上城を築き之に移る。(南方村の内)

六 榮宣 左兵衛尉

建武年中日向の豪族肝付八郎兼重國內を擾亂せしむ、足利尊氏畠山修理亮七郎を大將として下向せしめた、榮宣先鋒となり宮崎丹後城を攻陥した、建武四年八月二日舍弟土持新兵衛尉家榮に穆佐城攻取すべき命を下さる、家榮柏田(瓜生野村)八龍神社に祈誓書を納め、同八日陥落せしめた、其賞として大塚の地を賜はり、柏田龍王神社を改築した、奉納の棟札を藏す。

七 諸綱 三郎と稱す、建武三年尊氏の軍に従ひ京都三條河原に於て戦死した。(延慶世繼は諸綱は榮宣の弟と記しあり)

八 宣弘 遠江守始孫太郎と稱した。

宮崎土持永徳年間宣弘の末子遠江守を以て宮崎郡大塚城を築き之に居らしむ、遠江守幼少にして三須岩見守を副へて後見補佐せしめた。

財邊土持(高鍋)齊衡年中に肥太郎秀綱を封した、土持氏滅亡迄永住し之を財邊土持と云。

諸縣土持、齊衡年中、土持佐伯時綱に諸縣を賜はり子孫所領し之を諸縣土持と云。

九 秋綱 豊前守と稱す。

十 全宣 次郎太郎と稱す。

正長元(永亨元)巳酉年寶城を築き、井上城より移り、居ること十六年にして廢棄した。

永亨年中、宮崎土持の子息を伊東祐堯の婿養子となした、祐堯に土持氏を始め家臣皆、媚諛爲に臣下の如く遇せられ、土持氏の重臣三須岩見守時信、深く之を憂慮して上主に諫言するも用いられず、家臣領主を疎んずるに至つた、時信身を瓜生野村高野ヶ谷に隠匿して途に出ず、財邊土持氏之を招けども應ぜなかつた、宮崎土持氏は、伊東氏の爲め亡ほさるゝに至り、時信大塚迫の寺谷に入り、三所土持の像を石に彫り、彌陀、觀音、大日と假設崇拜したのである。

十一 宣綱 孫太郎と稱す。

文安元甲子年二月、岡富村(今時南方村内なり)に築城の工を起し、同三年二月竣工して移城した、之を松尾城と云。

時に飢肥城主伊東祐堯は、畠山義顯死亡を機とし、家臣小楠若狭を上洛せしめ、將軍義満に請ひ、日向全國の領主となつた、財邊土持之を聞知し、吾田城主土持宣綱に之を告げた、宣綱家臣岩見守を財邊に遣はして軍備を調へた、正康二丙子年十一月、宮崎郡内に於て戦鬪を交へ、伊東氏利を失ひ和を講し、奈古八幡宮に誓書を納むるに當り、財邊土持の武將、里岩備中守、同肥前守、同左衛門尉、野中新左衛門等を使者に遣はして調和した、然るに月餘ならざるに伊東氏神文を取戻し、戦鬪行爲に及び破竹の勢を以て宮崎財邊の諸城を陥し、長祿元丁丑年七月十九日小浪川に於て激戦、此戦に土持左衛門尉影綱、高城主土持美佐守、里岩左衛門五郎次郎大夫、長友周防守父子、高井左京、吾田土持には新名甲斐守、同因幡守、富山若狭守、海田筑後守、甲斐和泉守、大貫但馬守、新名石見守、新名但馬守、同源五郎等戦死し、宣綱は同二年戊寅正月歿した。

- 一二 全繁 五郎太郎と稱す(父子の墳墓恒富村字幸福寺址内にあり)
- 一三 常綱 左衛門太夫と云。
- 一四 新榮 尾張守と稱す(弟相模守榮貴と云雄者あり)
- 一五 親佐 日向守と稱す。

伊東氏既に宮崎、財邊の諸城を陥し、明應二年門川に侵出、同所へ城を築た、同五年丙辰秋八月二日、夏田(東海村の内あり)へ進出、同所に於て交戦、伊東氏の部將、杉田某其他多く戦死爲に潰走した、同九月十二日、伊東氏の軍勢小雨瀉を襲うに依り松尾城の西方行膝山より猛烈に射撃するを以て、伊東

氏の陣容亂る、に至り、攻撃甚だ激甚、溺死者五十餘人、戦歿將卒五百、其他多くの負傷者を出して門川城へ退却した、土持氏は此機逸すべからず、追撃途に門川城を略取して歸城、時に三田井親好より和を講ずることとなり、伊東氏より三田井氏に宛た返書に

御芳札令披閱仍て此方不慮の錯亂之刻門川新城土持押領に候難心得鬱憤候處度々和平之儀不殘心底被申候無納得候哉土持方以同前島津殿の忠勤之由承そ更々不及分別候三條爲御存知理り申入候當家代々の儀は春日大明以來大職冠鎌足汲其河水水累代將軍家揚忠節そ殊に賴朝將軍工藤祐經に對し御懇情誠に深く候其子伊東大房祐時、其次祐光代天龍寺供養之次弟凡太平記に候上は云々

甲斐姓肥後菊池の一族、甲斐守武本なる者の實兄隆盛早世し、其子時盛家を繼ぐに當り紛争を起し、武本鎌倉へ赴き北條氏に訴願裁決を仰いだかなれども、遅々として裁斷に至らず、遂に甲斐國へ永住した、武本四世の孫重村は、足利氏の厚遇を受け、姓甲斐を唱へしめて肥後國を領せしめんとした、處が菊池氏に追放せられ、薩摩國を遍歴して、吾田土持氏に屬し、茲に居を定むるに至つた、永正二年肥後阿蘇の大宮司、故あつて吾田へ浪落した、時に甲斐は計策を遠らして、大宮司を阿蘇へ歸任せしめ其厚志に感じ、嫡子宣親を迎へて肥後南郷を與へ、後ち益城郡御船城四百五十町を加増した、宣親死歿嫡子民部太夫家を繼ぎ、剃髮して宗蓮と號し、其子孫再び吾田へ移住したので、日向國內甲斐姓の始祖となつたのである。

親成 彈正少弼 一書に 左衛門尉(子なくして甥相模守を養子とせした)
高信 相模守 一書に 彈正佐
土持氏は榮妙以來能く領民を鎮護し來つた、近代に至つて威望漸く日に衰へ、民心離散、好みを隣國豊後大友氏に寄せ、子娘を遣はし質として、媚諛を講ふ、大友氏は常に日向併有の志望あるを以て、

土持氏を亡さんとする陰謀を傳ふ、親成、高信を薩摩へ遣はし、島津氏に勸説して伊東氏を亡ほし、夫れより大友氏討滅の謀略を説き且父子協同援軍するこゝを誓ひしに、義久大に之を良しした、然るに、事大友氏に漏れて急に土持氏討滅の軍を起すに至つたのである。

時に伊東義祐、島津氏を亡ほさんとして、高原城に福永丹波守を、野尻城に野村備中守を配置し、自から伊東權守、山田土佐守を率い、島津義久は島津兵庫守忠平を大將として出陣、小林に於て互戦、伊東氏大敗北走して土持氏舊に復するこゝを得たのが僅時で、天正六年三月、大友氏は大軍を起し佐伯城主紀伊入道宗天を右翼先鋒に、志賀阿波守親教を左翼に、第二番田北勘解由入道紹鐵、弟相模守鎮周、第三番に田原右馬頭親賢、田原入道近江守紹息、第四番に吉岡掃部介鎮興、田村小原、第五番に吉弘左近大夫鎮信、第六番に朽綱宗歴、第七番に戸田玄珊、戸次丹後守鑑連、旗本には日出、玖珠兩郡の士三萬餘騎を率いて、吾田梓(東海村に屬す)土ヶ峰に於て土持氏と戦を開始し、續いて松尾城に向つた城主親成弟高信を始めとして一千餘人籠城、高信の一子九郎次郎親信、幼少なるを以て家老土持山城守に補佐せしめて薩摩へ遁れしめた、土持氏の驍將夏田彈左衛門尉、部下將卒を率い橋岸に於て激戦數合、時に大友氏の將、志賀親教の部臣、朝倉六助に討れ爲に軍勢衰へし折、伊東氏の舊臣山陰、田代の諸族大友氏に應じ、兵勢増々加はり同年四月三十日城遂に陥落した、高信股肱の臣と共にお腹、水洲伊賀守之を介錯し本人亦自刃したのである。

親成は五十餘人を率い、行騷山の要害に據り固守せしも、遂に大友氏の軍に捕はれ、豊後佐伯に於て自刃せしめられた。

親信 九郎次郎

松尾城を遁れて薩摩島津氏に身を寄せ天正七己卯年吾田へ來り舊臣僚を蒐集し、島津氏に建策し大友

氏の將帥を攪濫離叛せしめて互に争鬪を起さしめた、好機到れりこゝ、即ち義久軍を出して、豊後大友氏の居城に逼らんこゝした、時に大友氏急を秀吉に告て救を求めた、時に土持親信先約を守り、吾田の將卒を率いて奮戦能く盡した、然るに秀吉の軍團に制壓せられ島津氏に従ひ縣を投棄して再び薩摩へ到り同氏の家臣となつたのである。

先史原始時代の遺物遺蹟

洞窟 恒富村大字恒富字愛宕山、同山の脚底北方の岩壁に洞窟がある、大正十五年十月、鳥居博士之を調査をなした、同所は道路に接し居りて、道路開鑿用材に洞口を破碎して取去りし爲に、其状態を失なつて居る、奥室のヶ所を調査するに、殘洞口高さ八尺一寸奥行六尺一寸中間で横七尺、天井中央で六尺五寸あり、洞内には鹿猪、狐狸、魚骨等充填し、深さ一尺五寸の所に於て、組合石棺二個中に、人骨三人分と思はるゝのがあり小さいメンヒル各一本宛立て、あつた、夫れより約一尺七寸下方に於て、同様の石棺一個發見した、同じく人骨が入れてあり、都合五人分埋葬したのである、鳥居博士はアイヌの古墳である事が判明したと云へり、同氏の記述を左に記して大要を知るに資せん。曰く、

愛宕山に遣つて居るアイヌの墓の事に就いて御話して見たい、これは此平圖を見ても解る通りこゝは今日の入口と成つて居るこゝで(圖は略す)斯ふ云ふ具合な石が帯の様に残つて居て此内に貝

殻や丸石などがある、今迄は此貝のみに注意したのである、今日恰も是迄掘つた遺りを掘つてアイヌの墓を発見したのである、上の方が貝殻で厚みは一尺一寸、この下は砂層である、この貝層を掘つて下を見るに、長方形の組合せ石棺の原始的のものを発見した、これに一人骨が寝て居る此下にも一人骨が寝て居る、矢張り原始的組合せ石棺である、この下にも又あるのである、そしてかう云ふ風に二人骨が寝て居るにこの寝て居る側には、面白いことには、これに一つ、つ立石が立つて居る、一体組合せ石棺は原始的のものであるが、これよりも更に一層簡單な石を以て圍んで居て脚の方は屈し曲けて埋葬されて居る我々祖先の方は直葬でも申すか、脚を伸ばして居る、けれどもこゝには脚を屈して葬られて石にもたれ掛り石を枕として居る、三体出たのである、この残りの部分には更に明日掘る都合に成つて居る、それから此穴の入口『昔の穴のなか』のうち斯ふ風な二ツの組合せ石棺が出て居る、上の方から齒を一ツ、下の方からは頭蓋の骨の破片が出た、これが日本人の骨か、アイヌの骨かとも角、石器時代のものである事は確かである、こゝには錘石が出て居る、石錘が出て居るので解る、然るに、アイヌの土器が出たのでこれでアイヌの骨である事が解つたのである。片田貝塚の土器を使つた人間があつた、云ふ風の處に葬られたのである、これはアイヌの薄牛派のもので四國、中國等に樓んだアイヌと同じものである、五体は解つて居る、未だ何くもあるか解らない、これまでのアイヌの研究に云ふものは貝塚を掘つたり、又石器を採つたりしただけであつたが、今回は御本人の葬られて居る墓が解つて來た、アイヌの骨の出る所は備中の津雲、又本山彦一氏の若心して掘つた河内の國府、又仙臺附近や阿波の徳島さうである、けれども原始的組合せ石棺やメンヒルに葬られたアイヌは正しく石棺中に葬られ、且メンヒルを以て葬られたのは九州でも始めての発見であつて、日本で始めてである、これが九州で最も古い住民であつて、我々

の祖先も其頃石器を使用してゐたのである、(挿圖一・二・三)

貝塚 同村宇沖田に在り、同所は北方愛宕山の脚下に屬し、南東は平夷な田圃である、貝層巾六間厚さ二尺二寸赤、蛤螺螺其の他の貝殻、及鹿骨頗る多、黒色硬燒の土器の破片や、石斧等混在し居る、大正二年三月鳥居博士調査して、人骨大腿骨や臍骨等の骨髄完全なものを発見した、大腿骨は斧の如きもので割りたる痕跡があり、即ち石斧を以て割りしものなるべし、之等の遺物は縣博物館に保存しある。

同 南方村大字大貫に在り、同所は丘陵で高さ十五米あり、頂上より五米の所に貝層の端を顯はし層の厚さ三尺、幅四十八尺にして、丘の南端に露出し、其長さ八十餘米あり、貝層中には蛤螺螺魚骨其他の貝類雜入し鹿骨の如きは頗多數に在存して居る。

同 同村大字南方字今井野の北方三町の低地にあり、薄い貝層で厚一尺巾三間にして貝殻の種類は蛤螺螺魚鹿骨等である。

メンヒル(立石のこと) 本郡富高町大字日知屋字舟戸俗稱伊勢ヶ濱の地は海洋を望観するに絶好の丘阜で、高さ約四十五米突の斜傾地の海洋に面した所にメンヒルが一基建られてある、地面より、高さ四尺三寸巾三尺七寸厚さ三尺古來地方人の崇仰淺からざりしと云ふ、今に賽するものがある。

同 同所の東五町字荒濱も伊勢ヶ濱の續地で、海水の浸洗を受ける地點に、大小二基併例せるメンヒルがある大なるは、高さ十尺二寸、地表面より突出して、巾三尺八寸厚さ三尺小なるは高さ七尺巾二尺九寸厚さ二尺四寸、其形状不正確な六方の玄武岩である、古來大力者が建てたので力を得んと願うものは、今尙盛に崇拜して居る。(挿圖六)

同 東海村大字大峽字中原八、大分縣へ通ずる縣道より一里の峽間を隔てたる可愛岳の麓脚で同所に

磐境址の小規模がある、其中央に一基のメンヒルが立てられてある、里民は古くより崇拜し、之を石佛様と尊稱威敬し近付くものがない、該石は臺石を用いず、地中に直立し高さが地表面三尺二寸、巾廣きケ所で、一尺四寸自然の花崗岩である。

同 同所を北へ距る八町西、溪間に建立せる一基のメンヒルは、扁平の玄武岩を以てし、高さ四尺八寸巾二尺六寸厚さ一尺二寸古代より搖きの岩と稱して、頗る壯重尊嚴に崇拜し來つて居る。

同 同所の東方四町に地方人の尊崇淺からざる、竹谷神社が在る、神体はメンヒルで、石質玄武岩高さ五尺五寸、巾二尺一寸五分、厚さ二尺、修驗者が天明年間に發見して祀つたこと云ふも、舊い時代に於ける宗教上の對象物であらう。(挿圖一六)

鳥居博士は御神体に對し石佛同様學術上メンヒルと稱すべきものなのであるが、こん麼巨大なメンヒルは滅多にない、朝鮮の全羅南道順天府附近には形に於ても太さに於てもこれに酷似したるものがある、其地名を石立里と稱してゐる位ださうである、此のメンヒルは北九州に於いて折々發見されるが日向には少く、特にかう云う巨大なものは珍中の珍である。

同 富高町大字日知屋字米山頂上にあり、長さ約五尺乃至八尺、周り四尺或は五尺餘の自然石を楕圓形に並立し、其中央にメンヒルを建ててある。

鳥居博士は前記の遺蹟物に對しこれらの遺蹟は實に珍らしいものであるとて、其の所在地一帯を入念に調査したが、岩石周圍を巡らして居るは神籠石で神籠石は磐塚、盤倉とも云はれ、之れは神武紀に、神武帝が大和で即位のとき、靈時を富見山に依りてお祭されたことあり、靈時は此の式であつてお祭の庭とも云はれ此の神籠石は神代より古い石器時代のものらしい猶ほそれに接近して立つて居る立石はメンヒルらしいことであつた、その立石は高二尺九寸で面が一尺四寸ある、メンヒ

ルと云ふ事は、立石と云ふ事で宗教上の對照物で、それが神籠石に接近して立てられてあること云ふ事は日本では始めてあること、この神籠石については現今多様の説がある、一つは城と云ふ説と一つは神秘的であること云ふ説がある、神秘的にした方が正當であらう、尙上代民族の中には巨石文化(メグリョックカルチュア)と稱するものがあつて巧に巨石を按排して、その勢力を誇示するやうな傾向があつたメンヒルの如き日本にも朝鮮にも發見され遠くヨーロッパ就中佛國に於て多く發見されるが、この東西兩洋の上代民族が人種的關係を有してゐる譯でなく、ある時代に同一なる巨石文化が成立してゐたものだからである、それで今日發見されたやうな巨石の遺物は『メグリョックモニユーメント』と云つて外國でも尊重されるものであつて、朝鮮の全羅南道順天地方には多く立石里といふ地名なきもある、日本でも立石と云ふ地名があるが、之は立石があるのでその地名をつけた地方もある、古墳時代と同じ時代のもので之れから見ると大貫神社のも神籠石の一種ではあるまいかと思ふ、古墳時代に大きな石を使用して居たもので巨石文化と云ふて石の表現である竹谷神社の自然石もメンヒルで日本でも珍らしい朝鮮のメンヒルと同じである、こんな大きいメンヒルは全く日本にはない、日向なきにもこう云ふ上代人の遺蹟について研究する必要がある。

館址(チャシ) 恒富村大字恒富、愛宕山頂に同神社奥の院がある、同山の八合目より九合目に掛けて、陸が遠らされてある、巾十尺、深さ三尺乃至六尺遺存し、即ち鉢巻の狀をなして居る、當山は西北方に連續する丘派で高さ約二百米、海洋近く突出し、四方潤達眺望頗る景勝にして古代人の能く居住に好みし地域で、即ち館址と考察せらるるのである。下り南延岡驛を發して間もなく右車窓より瞻望せらる。

同 東海村大字祝子字夏田山は聯峯の突端で、高さ八十米あり、鳥居博士は之をピラピット式チャシ

ミ名稱した、該山も八合目に帶狀の陸を遶らしある、嘗て頂上の平地より磨製石斧を發見した、之に依り其館址なるを認識することが得らる、のであると想はる。(挿圖一五)

該址は上り延岡驛を發して左窓より望見せらる。

前世期の動物の齒牙ミ稱するもの、大正十四年四月東海村大字祝子に於て、地下曠ミ思料し發掘調査に着手した、該史蹟は深三尺方五尺の凹所で、之を堀穿中地下六尺目より土砂に木炭の小屑が混入し居九尺目にして北方に向つて横坑ミなり居り、此所にも木炭點在し夫れより三尺目の所に於て、り木炭の屑に混じて動物の齒牙が露出した、其數大小九本で、大なるもの長二寸一分、幅八分二厘三本ミ、最小なるは長一寸一分強、幅六分二厘等で、悉く飴色であつた。(小松眞一氏
ミ共同調査)

東京某動物専門學者は、前世期の哺乳動物、鹿の齒ミ考定したミのこミ(小松氏の報道)宮崎神宮徴古館に陳列せる、マンモースの齒牙は宮崎市を西方一里、瓜生野村域大淀河流に沿た傾斜地、三十尺の地下より發見したので、之ミ相對照し研究せば、地質學上最良の資料ならん。(現品は小松山氏が持歸つた)

石器 土器

彌生式土器 恒富村大字恒富宇春日には往年春日神社の別當寺があつた所で、同所地下四尺より土器層をなした如く、土砂中に點在して、彌生式土器の破片や半壊のもの等が多數に出土した、尙同地點には多數に混在して居る。

石斧

同村大字恒富、愛宕山の北麓に於て磨製石斧を發見した、砂岩石の青色で、地方産の石材である。

彌生式土器

延岡町城址の南方に、享保三年五ヶ瀬川を此所に分流工事中、地下十二尺の所より半壞又は完全な彌生式土器多數出土した、該品は同高等女學校に保存してある。

土器石器勾玉の類

同村愛宕山腹より發見した土器はアイヌ式、勾玉は石器時代に屬するもの(挿圖四・五)

石器類

富高町大字富高字草葉に於て磨製石斧や、打製石鏃類多く發見せらる、同所より西南約八町の地に於て前記の如き遺物がある、尙該所は連山の派丘高三十米の一小臺地で、古代人の能棲住に適した地である。

同

岩脇村大字平岩は國道に側近の平地で、同所に於て錘石や石斧の打磨品が多く發見せられ、尙同村字鶴毛にも同品類が發見せらる、同所は海拔一千尺の山間である。

石斧

東郷村大字山陰、同村役場の敷地開拓の際地下一尺餘に於て磨製石斧を發見した、石質は當地産の青岩である。

彌生式土器

同村大字坪谷小字上野原坪谷神社南方二町に於て彌生式土器類多數發見した、同所は小丘の一小平地で今時桑畑となり同器は神社社掌が保存して居る。

土器

南郷村大字神門字久保(神門城址の北側)に於て、彌生式や祝部式土器の半壞又は完全なものが多數に發見せられた、其内頗る珍奇な壺一個ある、全部同村小學校に保存せり。

石器類

西郷村大字田代字小原木の下字上圓野の各所に於て打磨製石斧石鏃等頗る多量に發見した、當村は海濱を距る十里の山間で、最近迄交通不便の僻地であつた、字峯の如きは山上の小平地で、展望瀾達の地であるが、石器類製造の遺跡がある、是等の遺物並に材料等は、黒曜石、燧石等の破片多

く遺存して居る。(挿圖七)

石 劍

北郷村大字宇納間小字辰の下同所小學校敷地開拓の際、地下一尺に於て打製石劍長一尺一寸巾一寸二分を發見した、同品は頗る硬堅の石質で稍灰色を帯び、日向國內に産する石質でない、而して劍の兩端共に鋭尖にして兩刃である、同村も海岸を距る十里の山間僻陬の地である、該品は西郷村田代大雄寺に所藏して居る。(挿圖七)

石 器

同村大字山三ヶ所宇山瀬に於て磨製石斧石鏃の類發見した、同所は海汀を距る十六里の山僻の地美々津の上流である。

石器土器其他

南方村大字南方字今井野(一ニ舞野)は四方小丘で圍繞せる平夷の地である、同所に於て石鏃石斧、其他の石器打磨製品を始めとし、アイヌ式土器、彌生式土器等頗る多く發見せられ、殊に彌生式土器の燒窠址と認むべきヶ所がある、該所は斜傾の地で半壤の土器層をなして露出して居る、又石器製造の址と史料せらる、ヶ所もある、其材料は黒曜石、燧石等で其破片少なからず散見せらる、尙漢式鏡、勾玉、管玉、切子玉、小玉等の發見せられたる其數少からず、等の玉類製造の遺蹟と見るべきヶ所も存じてゐる。

土器石器

同村大字同字吉野、大貫、細見、高野、其他に於て發見殊に吉野のアイヌ式土器殘缺は頗る珍奇である。(挿圖第八ヨリ第三迄内参照)

土器層

大字同小字天下五ヶ瀬川の沿岸近き所に於て耕地整理中、地下約一尺同二尺同四尺の三ヶ所に介在せる土器層を發見した、最下層のは彌生式で最古のものに屬し、二尺同以上のは普通一般に見る所のものと同種同年代のものである今は其遺址を失した。

前記の如く遺蹟遺物の存在せるは古代に於て頗る永き年時に亘り、民衆棲住せし地域と史料せられ、

而して地形の状態は、小山四周以て古代人の好て居住したる地區なることを首肯せらるゝに難くない所である。

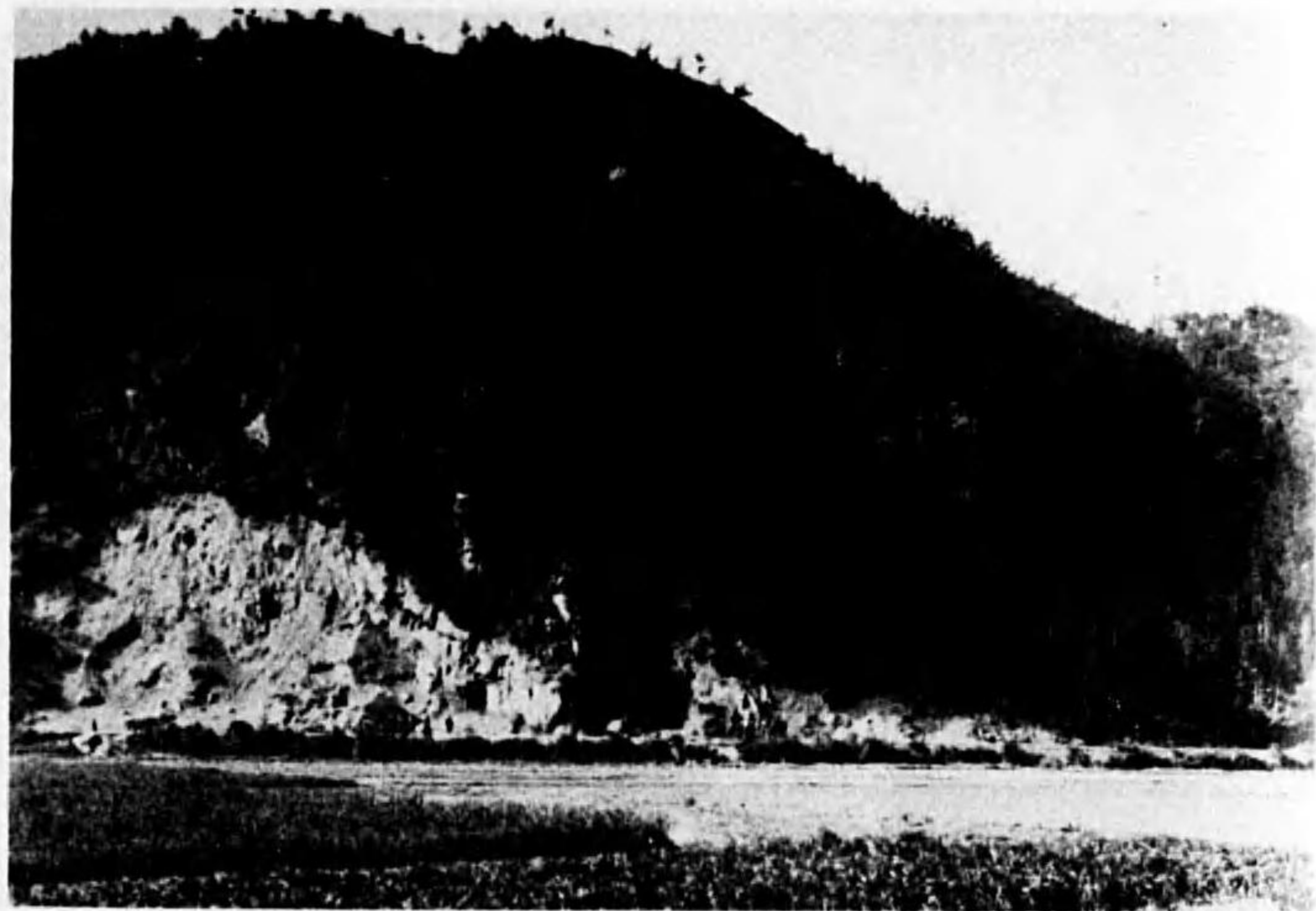
鳥居博士は此の地に付て曰く、今井野は四圍青垣山で古代の人間の住居に適してゐる、附近に水も流れてゐる、有史前我々の先祖が長い時代住まつて居た事が判る。

石 器

東海村大字東海港小學校附近の低地に於て石斧磨製及半磨製、其他を發見して同所に保存せり。

石 斧

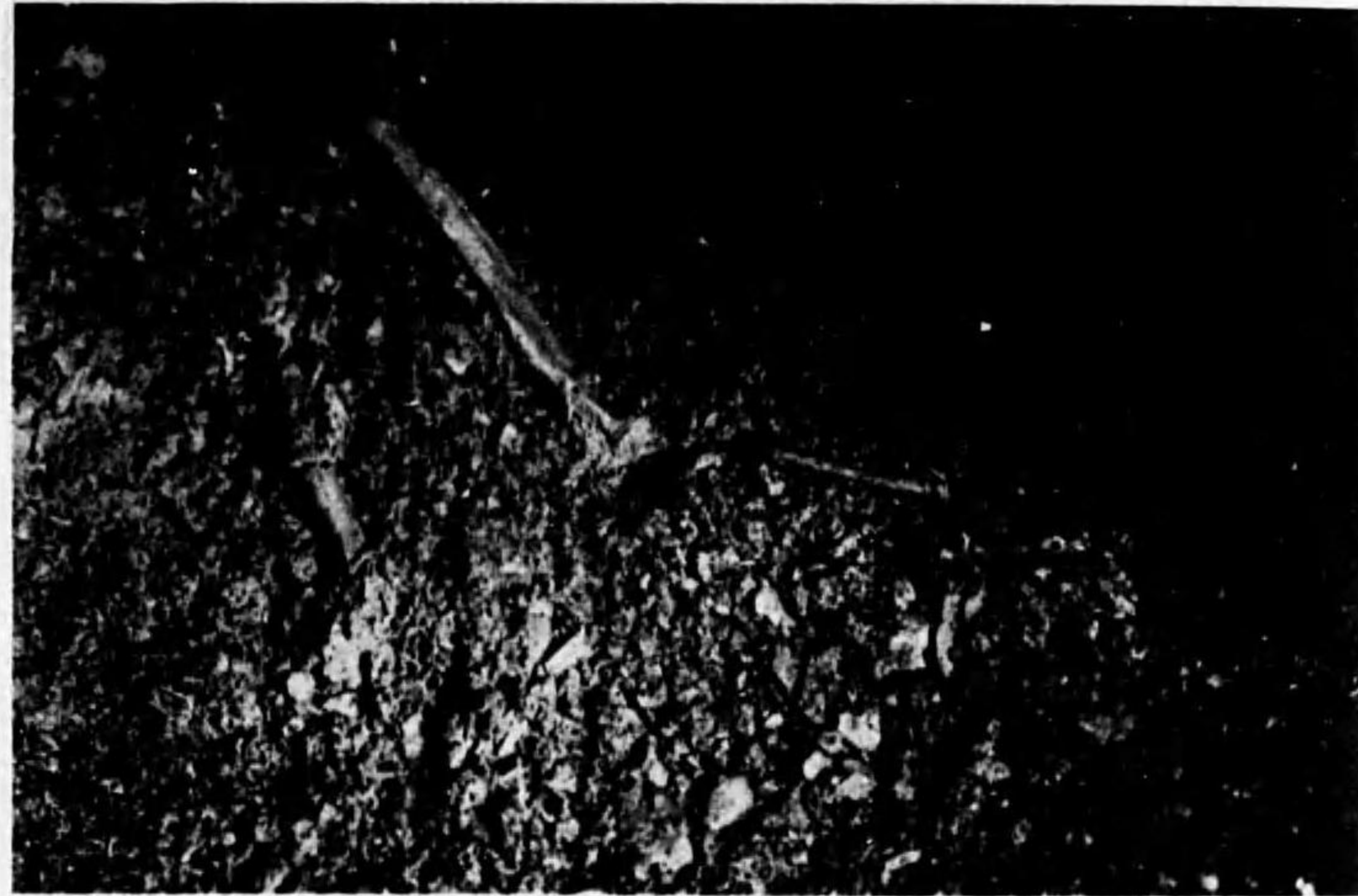
同村大字祝子字夏田山上に於て、石斧磨製一個發見した。



景全山岩愛村富恒 (圖一第)



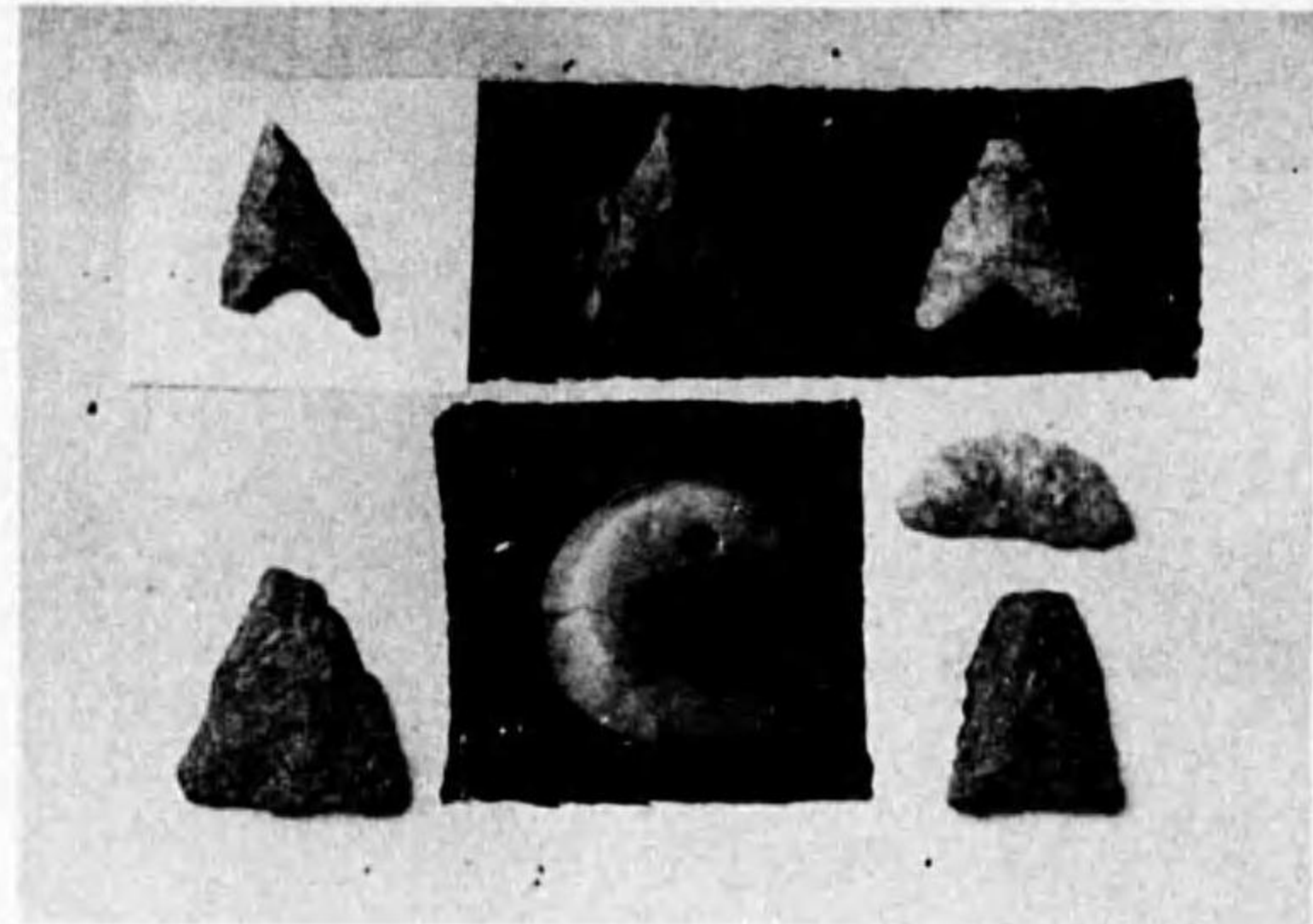
窟洞の麓山同 (圖二第)



物遺の内窟洞麓山岩愛村富恒 (圖三第)



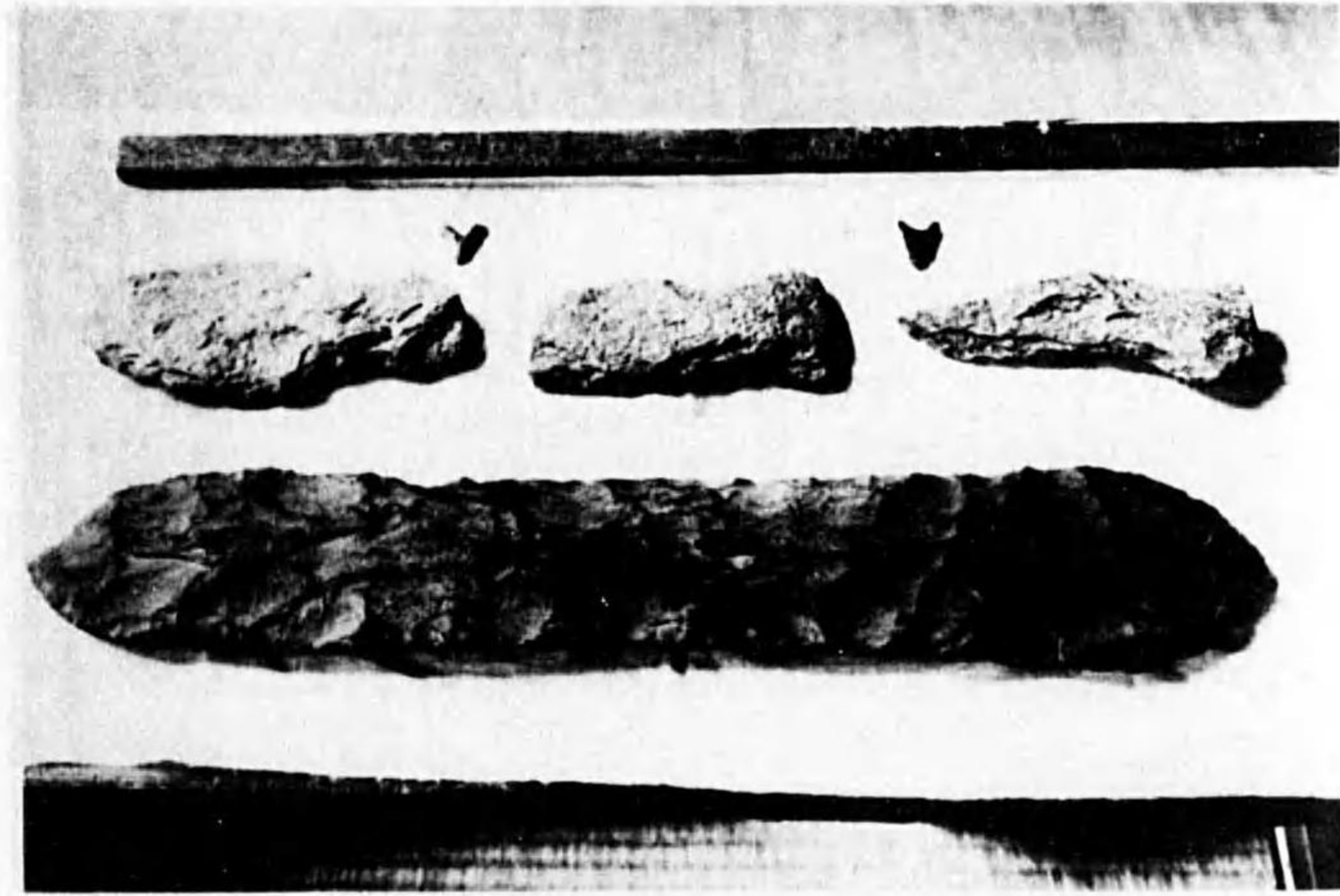
器土式ヌイアの内窟洞同 (圖四第)



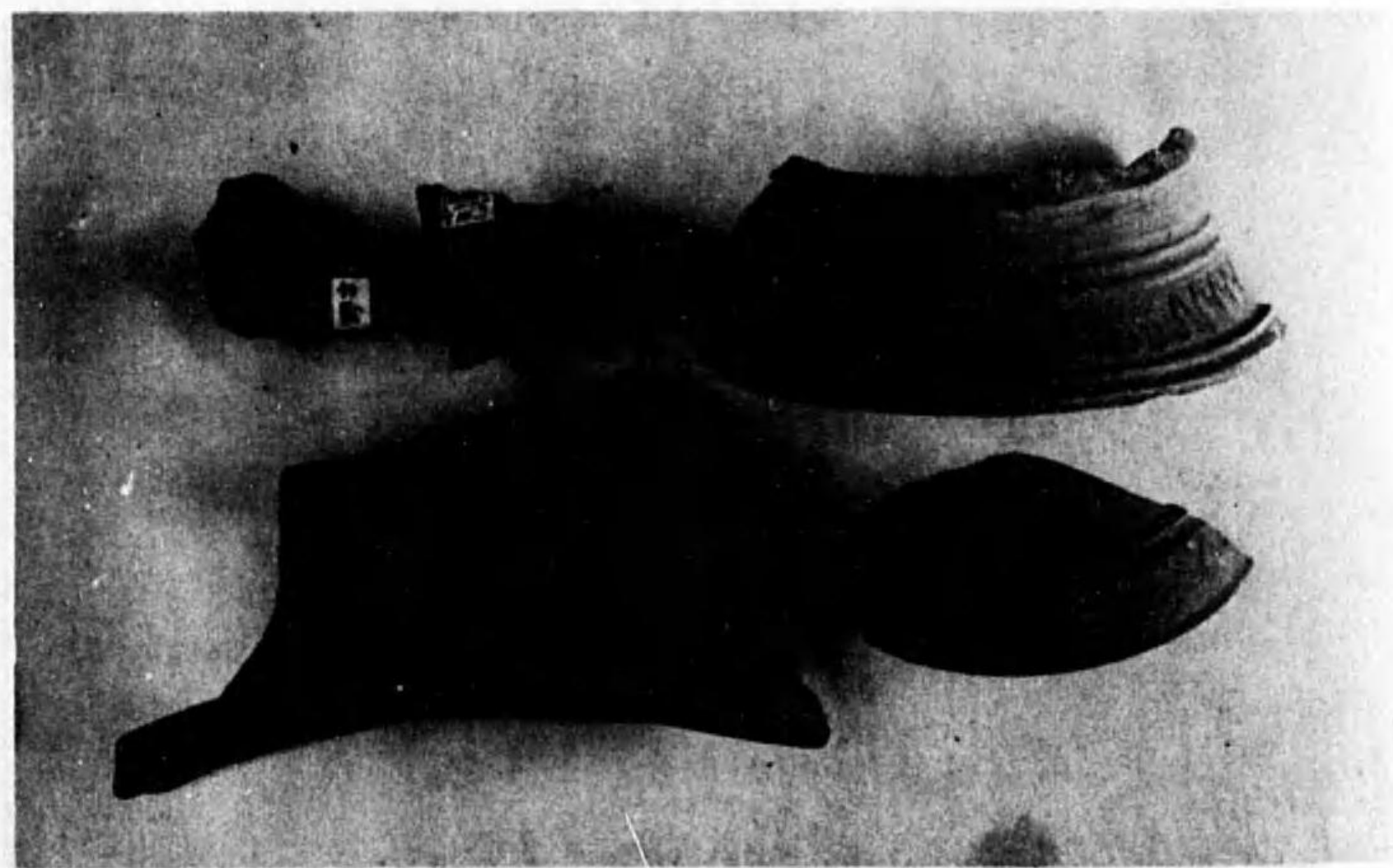
鐵石と玉匂の兒發りよ山岩愛村富恒 (圖五第)



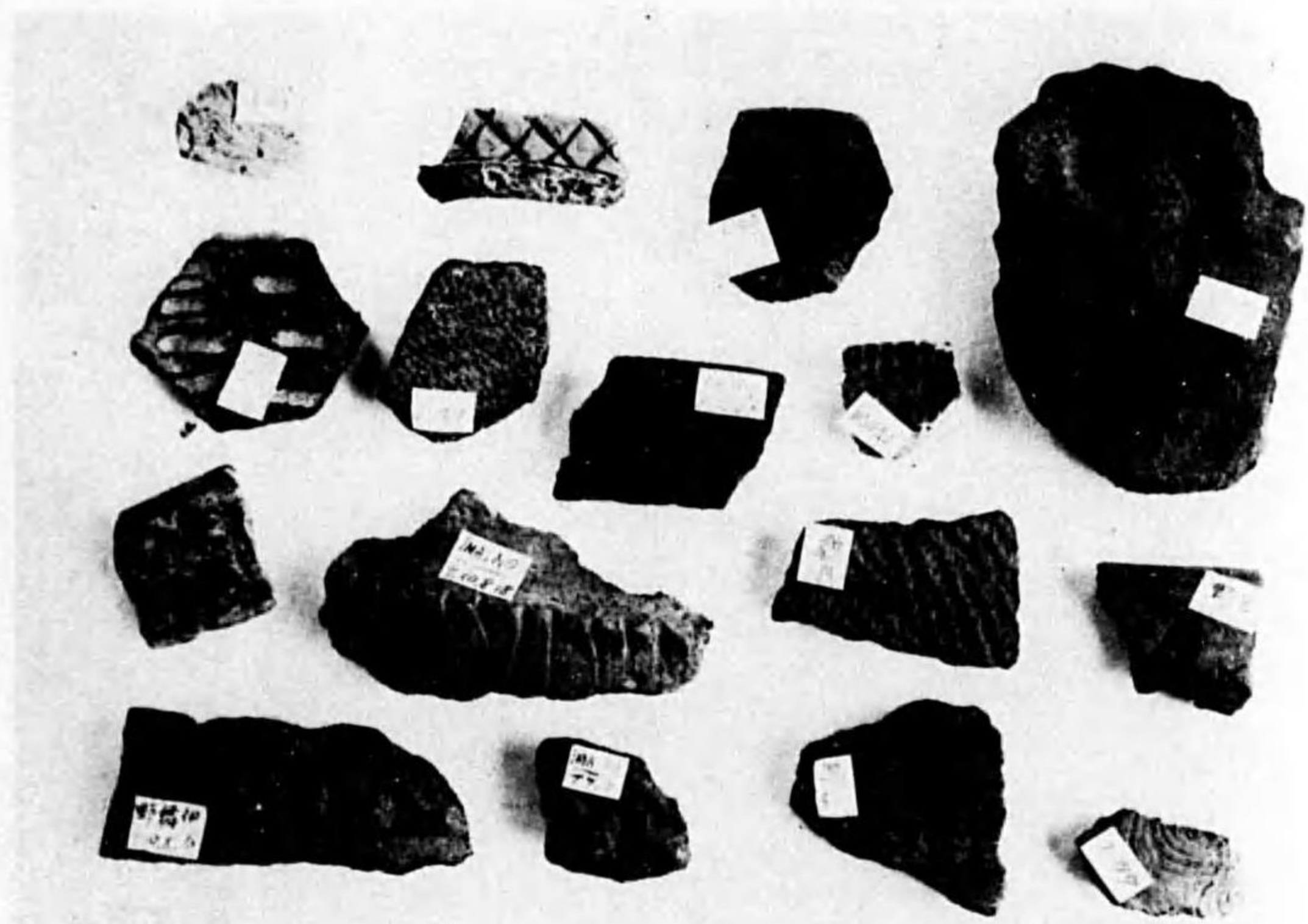
ルヒンメの濱ヶ勢伊町高富 (圖六第)



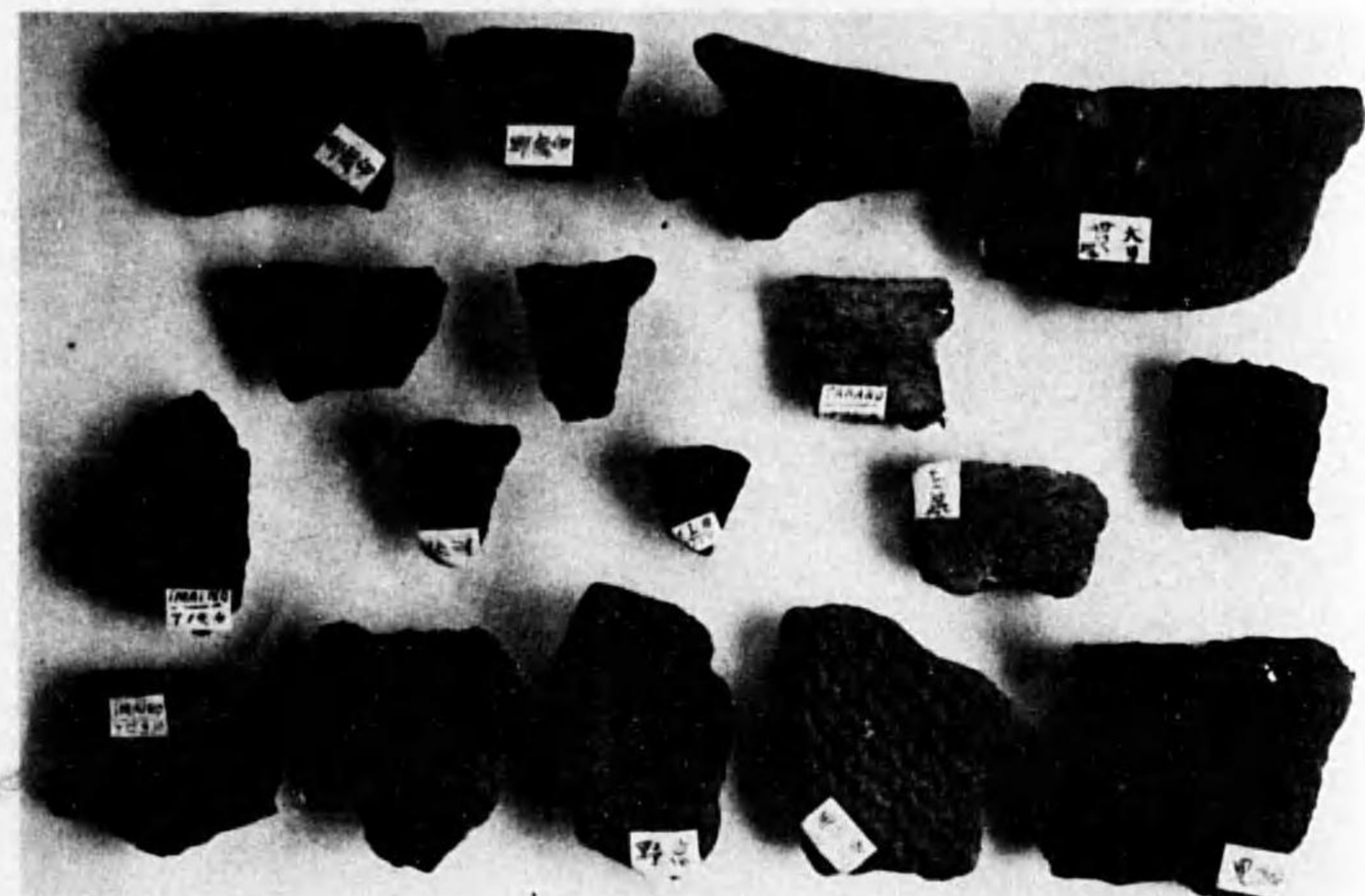
西郷村代田大雄寺の石劍 (第七圖)



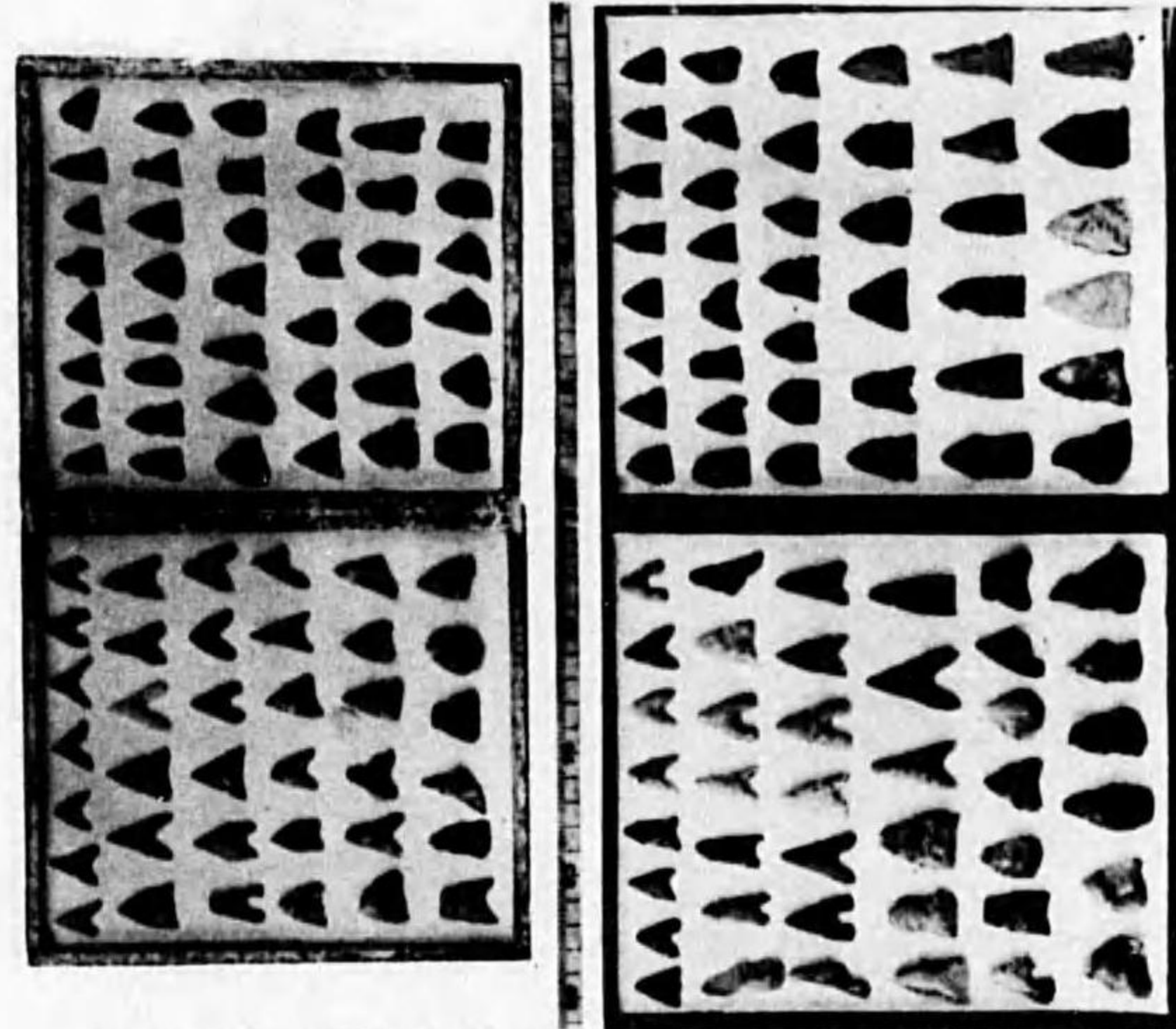
南方村内の土器類 (有馬氏藏) (第八圖)



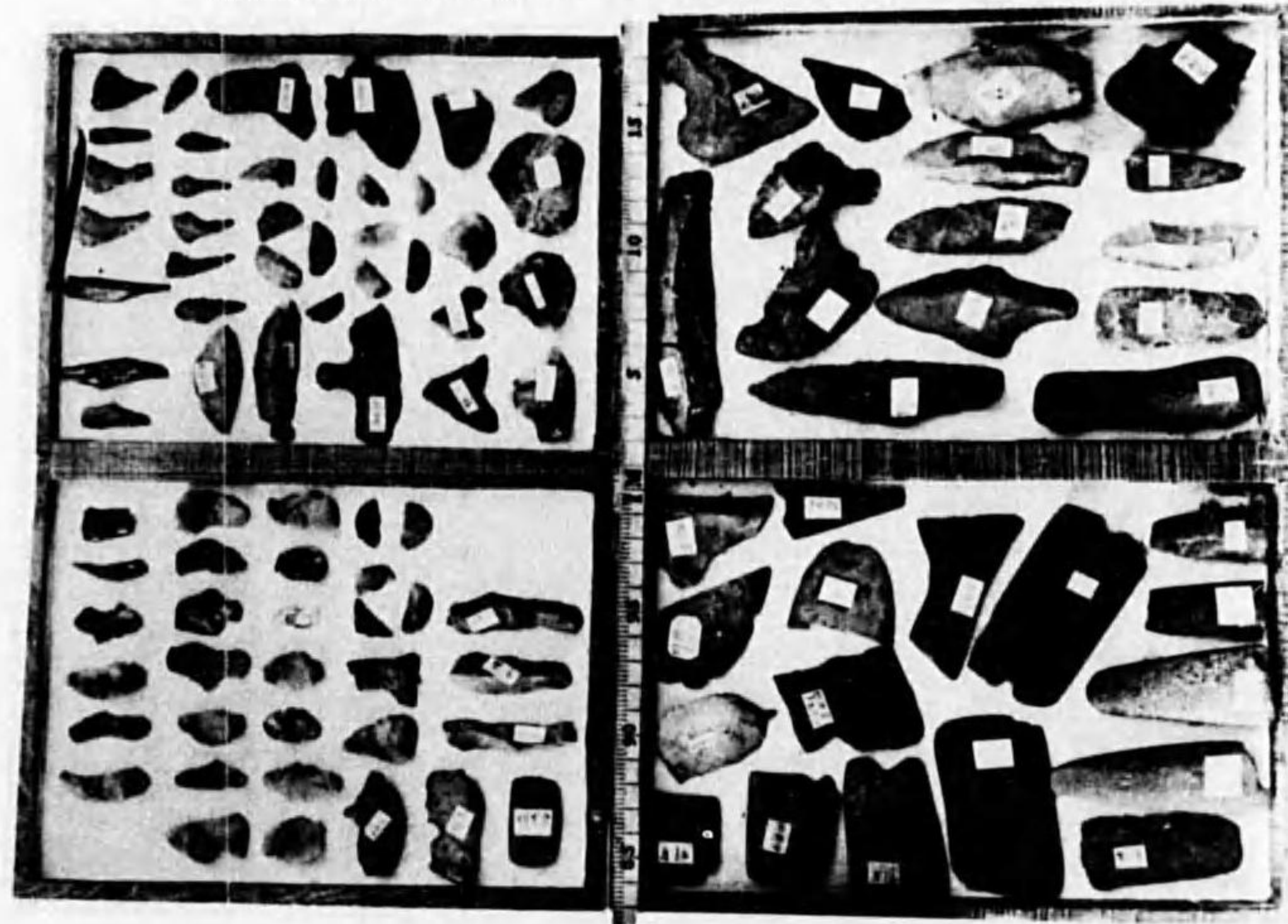
(藏氏馬有) 類器土の内村方南 (圖九第)



(藏氏馬有) 類器土の内村方南 (圖〇一第)



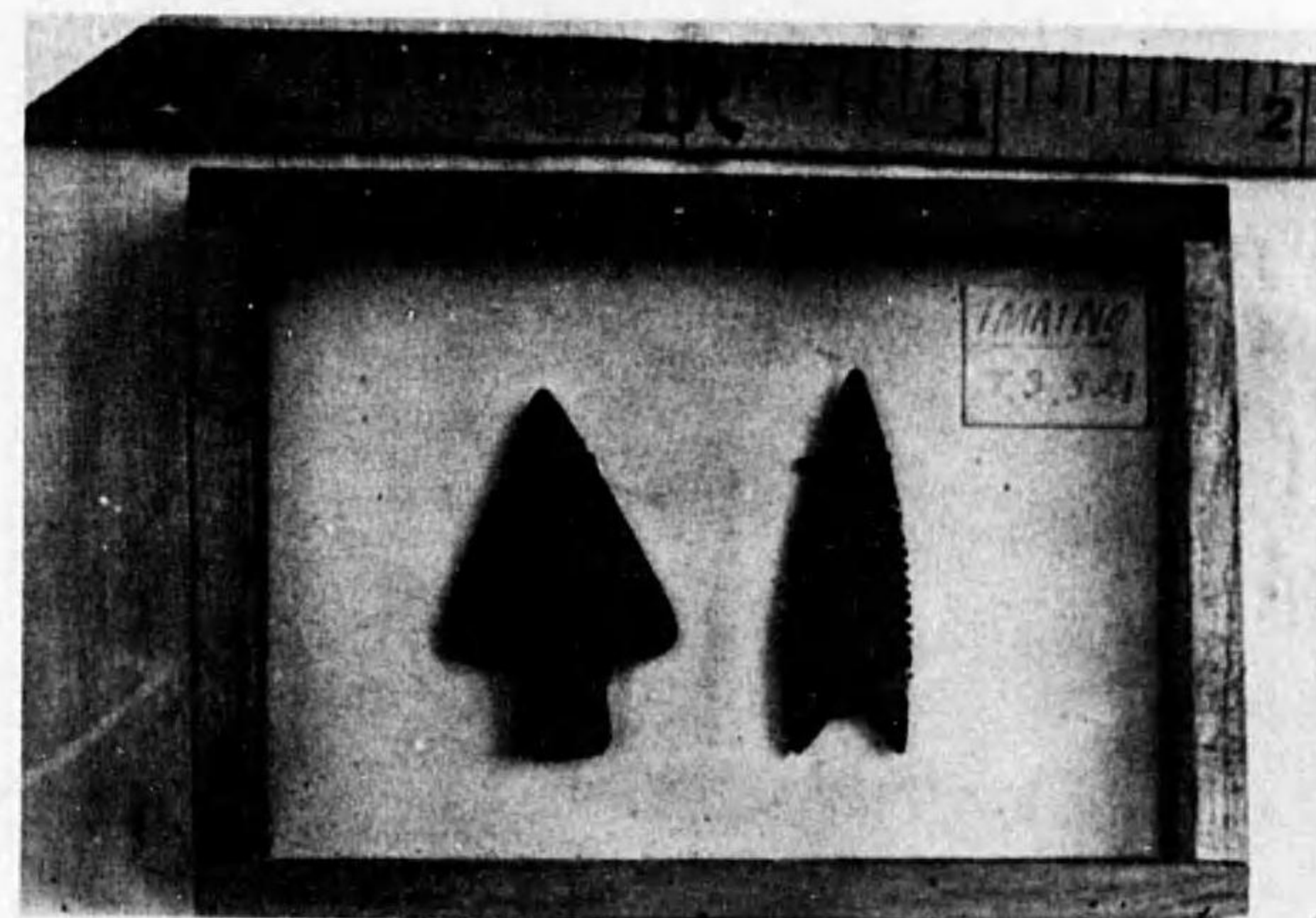
(藏氏馬有) 類器石の内村方南 (圖三一第)



(藏氏馬有) 類器石の内村方南 (圖二一第)

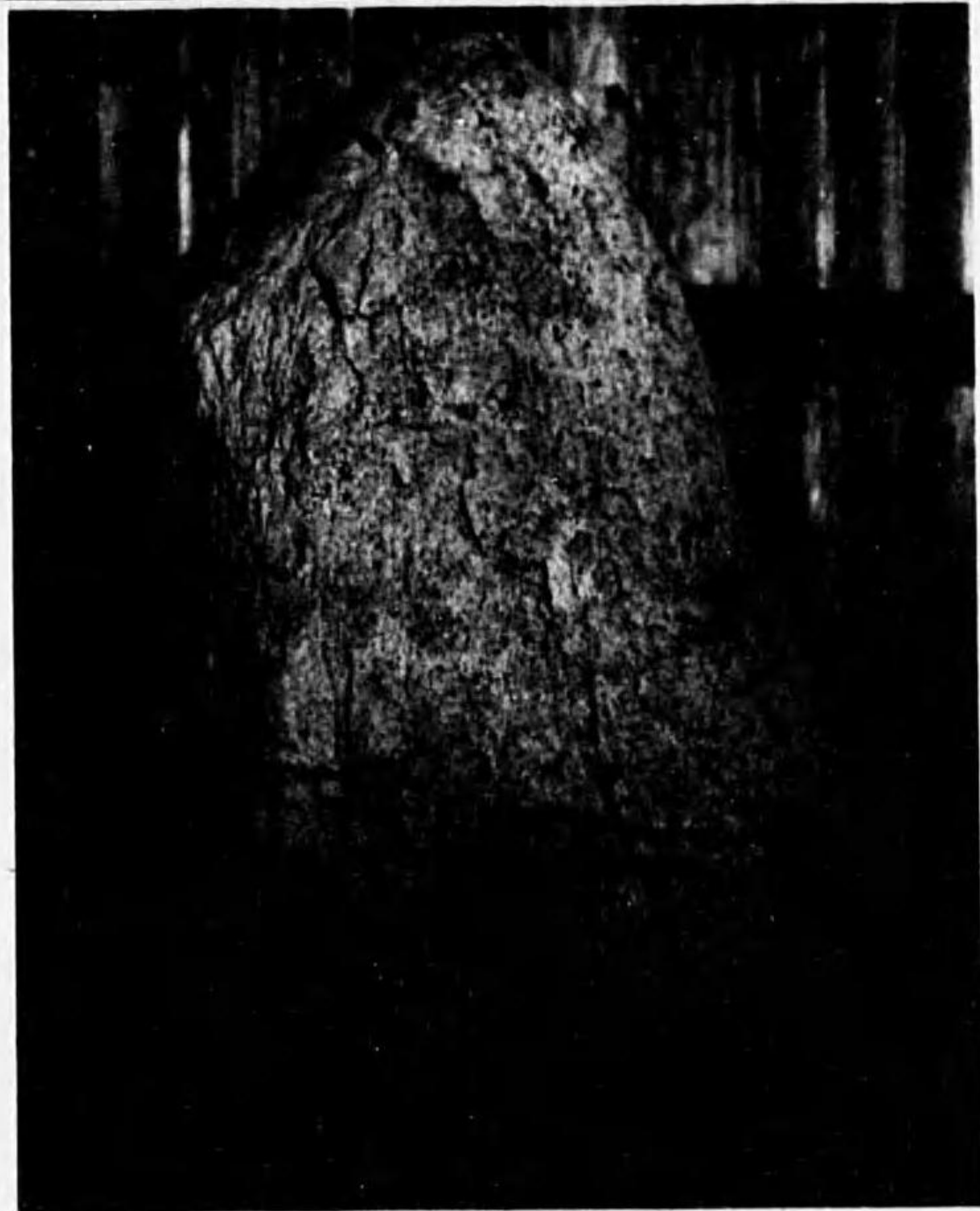


(藏氏馬有) 類器土の内村方南 (圖一—第)



(藏氏馬有) 類器石の内村方南 (圖四—第)

(第一五圖) 東海村夏田のピラミット式チャシ



ルヒンメの峽大村海東 (圖六一第)

古墳並に其遺物

前方後圓 一基 恒富村小字小野にあり、基底部長サ三十間高さ十一尺三寸現時は墓地となりて、墳形崩壊し菅古墳たるを認め得るのみ。

圓 塚 一基 同所に在陵森と通稱す、大正十五年四月十九、二十、二十五の三日に亘り鳥居博士が發掘調査をなした、墳は山上にあつて封土十尺五寸徑十六間七合にして南北長さ三十二尺幅八尺深さ十二尺掘下たる所に粘土棺があつた、何等の遺物を發見せず封土中に彌生式土器の破片數個ありしのみ。(挿圖一七)

同 一基 同所宇瓢箪山に在、大正十五年四月十五日鳥居博士發掘調査した、封土は已に取除き地上稍隆起せる所を掘下け、地下三尺に於て東西に横はる舟型石棺を發見した、總長七尺八寸、幅三尺五寸、蓋石は既に取除て附近に横つて居る、内部の土を取除せば、彌生式土器破片と、金屬製鍬數本發見したのみで他に何物も發見せず。

同 一基 同村愛宕山の北麓、愛宕神社の西方四町の所に在つた、現今は崩壊して形跡がない大正十五年十月石棺を發見した、自然石の組合で長さ五尺一寸、幅二尺三寸と長四尺七寸、幅二尺一寸外三個、内部より金環一個、灰色の坏一個、其他の土器を發見した。

同 一基 同村宇小野陵森の南方低地に在り、封土は已に削除せられて稍隆起せるヶ所を、大正十五年四月十九日鳥居博士が調査をなした、地下三尺に於て石棺を發見、蓋石は破壊されて居つた棺の全長九尺二分、幅四尺四分、刳抜長六尺九寸、巾一尺八寸八分、深さ八寸五分、内部は朱詰て、鏡、玉、直刀の類を發見した、鏡は寫面を上、胸部と思はるる位置に、直刀長一尺五寸、玉は玻璃

製の小玉で、總數一千一百一個、之を色別するに黄色一個、乳色六個、紫色二百五十二個、淺黄色百一個、草色五百七十六個、赤色六十五個等にして、遺物は同村役場に保存して居る(挿圖一八)

前方後圓 一基

富高町字草場にあり、基底部の長三十七間五合、後圓部高さ二十一尺五寸、前部高十一尺二寸、明治四十年の頃發掘して、直刀一口、長三尺位のもの及鏃一束(本十二)鐵の甲冑一領、曲玉、鏡、祝部土器等多數發見した、内部の現状を見るに、礫を以て積みたる石槨で、上部より十一尺地下にありて、長さ十尺巾五尺、深さ二尺二寸等である。

圓 塚 三基

同所に在、前記古墳の陪塚である、大なるものには頂上に神社を建設してある、若宮神社云ふ、周圍四十一間二合、高さ二十一尺五寸、一は周圍三十二間五合、高さ八尺九寸、一は周圍二十五間高さ七尺五寸等にして、完全に保存せられて居る。

ケールン式一基

同町字伊勢ヶ濱字野頭にあり、墳は完全なものなきが如く破壊せられて居る、内部は石槨式で、羨道は現形を失ひ、玄室長九尺、横九尺三寸、高六尺六寸あり、他は皆之に準せるが如し、該墳外二基を明治四十年の頃所有者石川大八郎氏が發掘して、曲玉、金環、土器等發見、同人が所藏して居る。

圓 塚 二基

同所に在り、大正十五年四月、鳥居博士發掘調査をなした、一は祝部式土器五枚整然と重ねたるものを發見し、他の一墳からは、小玉(玻璃)五十個、槍の穂先三本、切子玉十五個、勾玉二個、直刀二口、刀子一口、鐵鏃、管玉等發見した。(挿圖一九・二〇・二一・二二)

ケールン式古墳 一基

細島町鉾島神社後方五町の山腹にある同所はストーンサークルの所在地米山へ約五町の地點徑九間、高六尺、材石長五尺乃至六尺周八九尺の自然石を以て積立墳頂隆然たり。

圓 塚 一基

東郷村字山陰、山陰神社境内にあり周圍三十二間五合、高さ八尺完全に保存せられ

て居る。

前方後圓 二基

南郷村字八戸伊佐ヶ峠に在り、二基共低地より二十五町の山嶺、南北兩所に、其前方部何れも相接する所に伊佐賀神社が建設してある、本社祭神は朝鮮百濟國、禰嘉王の二子、華智王を祀つてある。(神門神の由緒を案するに、孝謙天皇の朝に當り、百濟國大に亂れ、時の禰嘉王難を遁れて來朝した百濟の追兵來り迫り、伊佐賀峠に於て防戦し、千華智王戰死す、之を同所に葬りしもの如し、或は同人の墳墓にあらざらむ)

はあらざらむ)

柄鏡式 一基

南方村大字南方字天下に在、基底部長さ四十一間、後圓部高さ二十一尺四寸、同所は丘阜である、之を利用して其頂上に築いたものである、大正二年三月鳥居龍藏氏發掘調査をなした其概要を左に

墳の外部は礫石を以て覆へるを見る、内部には石槨の存在するなり、全く土饅頭にして其土墳の下には、土棺の存在せるを發見せり、此土棺たる粘土棺は、其下部に砂利を敷きて、其上に土を置き又再び砂利を敷き、斯る施設を重て以て粘土棺を形成せるものにして、棺の長さ一丈五尺、幅員は中央で三尺五寸、東端で三尺三寸、西端で三尺八寸なり、蓋は存せざるも上部に於ける壓迫に依りて、へ字形に落下し在りたり、而して土棺は粘土にして發掘當時は、灰白色を呈せしに依り、之を識別するを得、發掘後空氣に觸る、に從て順次堅さを増し來れり、而して更に土棺の下には、粘土の層にして、土棺の内部には朱を詰め、殊に朱は東の部分に於て濃厚のものを遺しありたり。

予は此古墳に於て、如何なる遺物の存せるかを檢せしに、東の部分には曲玉、管玉の存在せるありて、殊に竹製櫛の之に附隨せるを見たり、此曲玉、管玉は當時裝身具として、死者の頭に懸けられたる儘、葬たるが故に、其連ねたる糸は、既に消滅し盡したるも、其纏ひたる玉は正しく其儘に遺

留しあり、而して之に附隨せる竹櫛は、其數に於て十四箇計を留め、人骨は既に消滅して其形を存せざるも、想うに此竹櫛の置れたる箇所は、死者の頸部に當れるものならん即ち曲玉及管玉は頸に懸けたるものにして、竹櫛は頭に刺し鬘したるものならん、而して此竹櫛の斯く多く存在せる事玉の存在せる事との關係より考うれば、此竹櫛は當時行はれたる、結髮美豆良に刺し鬘したるものにして、猶今日に於ける婦女子の束髮を留むるが爲に、多くの櫛を用ゆると同様なりしなり、此竹櫛の作り方を思うに、多くの竹片を曲け束ね、糸を以て其中央を緊縛したるものにして、就中兩端の竹は比較的大なるものを用いありて、上部には紙に類するが如きものを貼附しあり、這は彼の埴輪土偶の髮に鬘せるものを初め、古墳品中之が模造品として、石を以て製らるるものもあり、尙同形の竹櫛は曾て之を周防に於てる、或古墳よりも發見せる例あるのみならず、上代に於ける櫛が竹を以て作りし事由は、我紀記の神代の卷に於ても記載せるが如く、伊邪那岐命が、伊邪那美命を黄泉國に追ひ行きませし時、伊邪那岐命は、左の御美豆良に刺せる湯津々間の男柱一つ取り闕ぎて、火を燭し以て暗黒を照し、伊邪那岐命は右の御美豆良に刺せる陽津間櫛を引き闕ぎ給へは忽ち筭を生し以て、黄津醜女の難を逃れさせ給へる物語に徴するも、當時の櫛か竹製なりしを考證するに足り殊に此古墳より出たる、櫛の兩端比較的大なる所以のものは、以て男柱に該當せるものを見るを可とせん、尙斯る櫛の形式は、歐洲にては彼の瑞西の水上居住の遺跡より出てし事例あるも、這は櫛の木を以て作りたるものにして、二者相連接せるを見る、若し強て現今最も此形式に似通ひたるものを求めんご欲せば、南洋諸島に於けるものにして、殊にポリネシヤ群島のサモアトンが等の土人の使用せるもの、如き、蓋し之が好適例たるに庶幾からしか。

發見の遺物 曲玉三、管玉、碧玉、岩製二十三個、直刀長一尺一寸一口、同長二尺三寸のもの二口

其中央に刀子一口を横へてあつた。

同 一基 同所に在り、前記の古墳に相對する丘上に封土築成したので、吉野神社の境域に屬す、基底部長さ三十八間、後圓部高さ十八尺五寸、全墳面礫を以て葺き詰めてあり、墳形完全に保有されて居る。

方形墳 一基 同所に在り、基底部二十一間、高さ東方で十一尺一寸、西方は掘壞せられて大なる棺石が露出して居る、組合石棺なるか將石櫛なるか不明なるも、石材の大なるより考うるに、石櫛式古墳の如し。

圖 塚 三基 同所に在り、内二基は大正十四年十月二十四日、鳥居博士と共同發掘調査をなした二墳共、徑三間五合、高三尺六寸あり、掘下るこゝ深さ二尺五寸にして、組合石棺長七尺七寸五分、内部巾一尺二寸、深一尺六寸五分等にして、土器の破片、鐵屬の斷片等發見、他に何物も見す。

同 一基 同所同神社の東方に在り、墳は已に開墾して露然たる所を見るのみ、其中央部を掘下るこゝ二尺にして、組合石棺の東西に位置するを認め、棺の長さ七尺五寸七分、中央で三尺兩端で二尺三寸、深さ一年五寸、劍長一尺三寸五分、巾一寸五分、徑二寸五分、目釘穴一寸五分、及び鐵斧一挺、長三寸五分、刀先三寸、柄入一寸並に刀子一口長四寸七分、鐵鍬一挺、長三寸五分、巾一寸八分、柄入一寸七分等で、石棺の内部には朱詰なした形跡があつた、同所の東方六十間のヶ所に龜甲形の石棺を掘出してあるかなれども墳形を失へり。

鳥居博士がこの石棺内にあるものは、如何にも貧弱なようであるが、劍やチヨナ、クツ等を入れてある處は面白い、之れは神代に於ける工業品か農業具の研究資料として面白い材料である、それから足部の方から小刀子が一本發見された、この小刀子は曲つて居た、原始時代の刃物類は總て直刀

であつたのにその小刀子に曲りがあるのは實に面白い事だと思つた、曲つて居る處を見るに腰に下けて居たもので、食物を切つたり細工用に使つたもので、多分日用に必要上出来たものだらふ。

同

同村字吉野にあり徑十三間五合、周圍四十一間七合、高十四尺、大正十五年十月、鳥居博士と共同調査をなした、地下十四尺に於て、舟形石棺長十尺、中央で二尺四寸六分、兩端で一尺五寸九分、兩端に長一尺六寸に四寸五分の突起があり刳抜長七尺四寸五分、中央で巾一尺五寸六分、兩端で一尺四寸、深さ中央で七寸三分あり、腰部のヶ所に徑三寸七分深八分の穴を穿つてあつた、蓋の外面胸部の上と思はる、所に、徑六寸三分に六寸七分、厚さ一寸八分の石が置かれてあつた、副葬品に鏡がないから、鏡の代りに置たものであらう、棺内に朱詰をなした朱が多量に存在し、遺品の如きは悉く朱色を呈して居つた、頭骸骨一個、竪一七二センチメートル、横一五二センチメートル、齒は完全に備はつて居る、鐵鏃三十本、最長六寸一分を始めとし、五寸九分以下、直刀一口長二尺六寸八分、巾八分三厘、同一口長二尺八寸五分、巾一寸同長一尺八分、厚七分二厘等があり、尙外部棺の北方側に當年使用の砥を添葬してあつた。(挿圖三三・二四)

鳥居博士曰く、この古墳は外のものより餘程大きい矢柄の型が色々あつた、面白い研究材料になると思ふ、又は木のサヤの腐れが幾分残つて居たが、裝飾品は少しも見ぬない、武裝して居たものであらう、弓も入れてあつたのであらふが、腐れて無くなつて居る、この古墳を研究するに最も大切なものが多い、而して不思議な事は石〇の左には二本の刃、右側には當時の砥石が置かれてあつた、何にか魔除けにでもしたものでらしい、それから蓋の中央から少し東の方に片寄つて、丸い鏡の様な石が置かれてあつた之れは鏡の代りに置いたものだらうこの古墳から發掘した様な完全な石棺は一寸珍しい、その中から鋼で作つた花模様の錦繪を彫刻した丸い兩面の小さい裝飾品が出たが

同

何に使用されたものか判然しない、今日の如く人骨が残つて居る石棺は滅多に見當らない、古代の人が武裝で埋葬されてゐる事は、即ち死に依つて『ヨミノ國』に行かねばならぬとの觀念から來てゐるもので、之に依つて死者が、如何に未來に對し深い考へを有してゐたかが推測される、それは『ヨミノ國』に赴いて悪いスピリットの襲撃に遭つた場合に備へる爲めの武裝であるやうである、之れ等は其の時代の宗教や風俗について、有益なる參考資料になる事である云々。

同

同所にあり、前記の古墳より南方二十間の所にして、徑三間八合、高四尺二寸、地下三尺の所に於て組合石棺を發見した、棺の長七尺二寸、巾東端で三尺五寸、中央で二尺一寸五分、(壁石が倒れたために狭くなつた)西端で二尺三寸五分、蓋は三枚の次ぎ合せであつた、底部は石を敷き又砂利を敷いてあり、内部は朱色を呈して居り、頭骸骨一個存し居つた、竪一四九ミリメートル、横一三五ミリメートル(此例は)齒は完備し、直刀一口長一尺七寸五分、巾二寸五分、大腿部骨一本長六寸、玻璃玉、紫色六

同

同所吉野神社境内にあり、徑三間七合、高五尺二寸、完全なものである。

同

同村大字南方平田にあり。(實測せよ)

同

同村大字同字同所にあり。(前 全)

同

同村大字野にあり、内一基は徑十八間、高さ十八尺六寸、墳全面樹木鬱蒼として、完全に保存せられて居る。

同

附近畑中に大なる龜甲形の石棺が露出して居る、長さ七尺九寸、棺蓋の高さ一尺四寸、棺身の高さ二尺四寸、刳込みの深さ一尺二寸、長さ三尺四寸で、繩掛突起が付て居る。(挿圖二六)

同

同 六基 同 字野地にあり。(實測せよ)

同 十基 同 字大貫にあり。(實測せき)

石槨式古墳 同村大字同所に一基ある、羨道長十八尺、高さ三尺五寸、玄室横六尺四寸、縦六尺七寸、高さ五尺七寸等あり、之と同種のは兒湯郡上穂北村に、妻町西都原の(窟)二所にあり。

前方後圓 一基 南方村大字大貫、大貫神社の社地は自然の丘阜を利用して築いた古墳である、後圓部を開拓して社殿を建築したので、該墳は鳥居博士の所説にケールン式であるに、墳の周圍に大なる石を樹て並べたのが多く現在して居る、基底部の長さ四十六間、後圓部の高さ五間六合あり。

同 三基 同字細見にあり。(實測せき)

前方後圓 一基 同字同所にあり。(全 上)

圓 形 二基 岡富村大字岡富字坊山にあり、内一基は大正十五年十月鳥居博士と共同調査したるに、青板岩の組合石棺にして棺身、長七尺二寸、前巾三尺五寸、中央三尺一寸五分、後部二尺三寸五分三板の蓋石を以てし、頭蓋骨の完全なるもの二個、堅一六〇ミリメートル、横一三五ミリメートル(此例)外に頭骸骨、長四寸、横三寸七分のもの二個、刀の破片、紫色の硝子各一箇等発見した、本人骨に對し鳥居博士は左評を試みられた。(挿圖二七・二八)

完全な方は年齢三十歳乃至四十歳位の人で、特にやさしく出来てゐるのは女ではないかと思はれる若し男だすれば極優男であらう、他の一個は骨格逞しく出来てゐるから男であらう、年齢は前者と大差ない、あの小さい石棺中に二つの人骨があるのは、抱合せたま、寝せて埋たものと思はれる昔或る時代に主人が死ぬれば必ず妻がその後を追ふて殉死を遂げたものである、或る習慣に屬するものか知れぬ、何にしても男女の別を問はず一人は殉死に違いない、年代は吉野天下と同じく一千五六百年前時代の古墳である、しかして一つの石棺から二つの人骨が現はれたことは非常に珍らし

いこいで、研究資料として貴重なるものである云々。

前方後圓 一基 東海村大字稻葉崎字馬場畑にあり、基底長三十八間後圓部高十八尺二寸、前方高八尺後圓部は頂上を開拓して神社を建設しあり、嘗て頭部から圓形鏡一面出土せし云も、之れは神社に所藏のものであつたのが、明治初年廢社の行なはれた當時、散失したのが発見されたのである、本墳は塚山の陵と云。

同 一基 同所田圃の中にあり、掘削して原形を存せず。

圓 形 一基 同村大字粟の名字鶴の木にあり、鏡森陵と云ふ。

二基 同村大字同字堂脇にあり、柏木の陵と云ひ、一は眞面目の陵とも云ふ。

一基 大字同字上の島にあり、平田の陵と云ふ。

同 同字五領にあり、五領の陵と云ふ。

同 同字竹崎にあり、竹崎の陵と云ふ。

同 同 大字祝子字社ヶ原にあり、琴塚の陵と云う、本墳は山顛にして頗る景勝の地で完形を保たる。

同 同 同 大字稻葉崎字飯塚にあり、飯塚の陵と云。

前方後圓 一基 同村大字同小字檜山に在り、基底全長三十間、後圓部高二十四尺、前方部高十六尺、大正十四年四月鳥居博士發掘調査をなした、本墳は粘土棺で長さ七尺二寸二分、巾中央で一尺八寸、最深一尺五分、全長十一尺、巾七尺二寸あつて、直刀一口、長一尺六寸を發見した。(挿圖三一)

圓 形 一基 同所にあり、同時に鳥居博士之を調査をなした、組合石棺で長六尺八寸五分、巾二尺一寸内側六尺五寸九分、巾一尺四寸一分、深一尺一寸あり、人骨一体完全なるもの、及び勾玉二個

丸玉三個、管玉十三個、石枕、刀の破片等發見した。(挿圖二九・三〇)

同 六基 同村大字東海宇無鹿にあり、當所古墳内の三基は封土なく、地平面下に阿波式(組合)石棺青板岩を以てせるものあり、大正十二年四月東京帝國大學人類學助手小松眞一氏共同調査して石棺中頭蓋骨、及大腿部骨を發見した、埋葬當時朱を用いし形跡を認む、該骨は比較的完全であつた、尙妻邪神社境内、北側の壁面より人骨を發見した、精査するに傾斜の地で、古墳の形狀は認めざるも、自然封土が失なはれたのであろう、遺骨の在りし箇所は、方二尺、奥行三尺二寸の坑洞であつた。

同 七基 同村大字東海港岳脈に在り、同所のも封土の完全なものあり、亦地平面以下に於て瓦棺の埋没せるものあり、是等は凡て里民の發見で悉く破壊し其破片のみを存せり、内一個は茶褐色素焼のものであつた云ふも其破片發見す。

同 一基 同村大字大峽宇和田に在り、同墳は北川の岸邊に在つて小社が建れてある、和田の神云、古代海潮の浸入せる所であるにより、海津見神を古墳上に祭つたのであろう。

同 一基 北川村大字永井宇可愛に在り、陵墓參考地として宮内省の所管に屬す、天津彦火瓊々杵尊の陵と傳稱せること舊し、天津彦火瓊々杵尊西の宮に崩す、因て筑紫日向可愛山陵に葬むるにあり、延喜式に『日向埃山陵天津彦火瓊々杵尊日向國に在り陵戸無』と紀記之を示す所なるも、其當時の西は何所より指せる地なるか、今之を知るに由なし、既に現時一般に唱ふる所の高千穂(西臼杵)を云にあらざるが、夫然りせば方位距離等の相反すあり、紀記亦之に合はざるを以て、今始らく此の記述を避け、後日の考定を待たざるべからず、墳は基底部徑八間餘、高さ西方で十二尺三寸北方五尺二寸あり、該所は傾斜の地なるにより斯く均齊でない。

横穴古墳

横穴古墳 一坑 延岡城址城北丘腹に在り、羨道高三尺六寸、横三尺五寸、長四尺、玄室縦六尺二寸横六尺、高四尺二寸あり、開口の年時詳ならざるも、土器金環の類發見した云ふ、遺品は延岡高等女學校に保存せり。

同 五坑 門川村大字門川字椿原に在り、大なるもので羨道高三尺八寸、横三尺六寸、長四尺、玄室縦八尺二寸、横九尺八寸、高さ五尺六寸(他は之より小)なり、同所は東に面する小丘である、明治三十七年の頃、開口高杯其他の土器多數に發見した、縣博物館に所藏しあり、該横穴の壙口を密塞せるヶ所は蓋石を箆め得る丈剝り込んである、武藏國百穴と稱する(二百三十壙あり)古墳との共通點あるのは興味がある。

同 一坑 同村大字同字門川に在り、羨道横三尺五寸、高三尺二寸、長四尺、玄室高五尺、横七尺二寸、縦八尺六寸あり、同墳は民家の裏手の丘側にして明治四十二年頃開口したのである、灰色及茶褐色の坏五個と、人骨等存在せり、所有者は尊重に之を奉祀して居る。

同 五坑 富高町大字富高字 〃に在り、最大なるものは羨道高四尺二寸、横四尺、長五尺五寸、玄室奥行八尺五寸、横七尺五寸、高五尺七寸、最小なるものは羨道横五尺九寸、高五尺、他は之に類似のものである、明治四十六年の頃、金環、曲玉、管玉、土器等多數に發見して保存しある。

同 一坑 南方村大字天下字吉野ヶ峯に在り、羨道長二尺、横三尺五寸、高三尺、玄室横六尺、奥行五尺八寸、高四尺六寸の小壙で、明治四十四年開口金環、玻璃製小玉五百餘個と、鐵製斧一挺及鑿一個等發見、同村有馬七藏氏所藏して居る。

同 二坑 同村大字南字松山に在り、二坑共美道崩壊して形状を失せり、玄室奥行を通して

八尺二寸、横七尺六寸、高五尺六寸等で副葬品發見の有無不明、開口の年時詳でない。

同 一坑 同村大字大貫字川邊、同所は地質水成岩より成立せる第三期層に屬する丘陵で、高さ十米あり、其丘脚約五米の傾斜地にあり、壙口は長四尺一寸、巾二尺三寸の扁平な石を以て蓋さなしてあつた、該壙には美道がなくして直に玄室となり、其構造頗る簡單である、口邊横三尺四寸、高さ一尺五寸、玄室長六尺九寸五分、横四尺、高さ一尺六寸等である、此狹隘な壙内に三人の死者を合葬した人骨があつた、頭部を南方に置たのが二人、北方に置たのが一人、各々頭骸骨や、大腿骨、臂腕等の遺骨がある、頭部南方の人骨、胸部を思はるゝヶ所に、刀子一口、鐵鏃一本あり、刀子の柄は鹿骨を以て裝具してある、被葬者の中間に於て直刀一口、長さ三尺七寸五分、巾一寸五分の完全なものがあつた、頭部を北にせる被葬者の胸邊に於て、金環二個、碧玉岩製管玉二十二個、琉璃玉百九十二個、瑪瑙玉一、土燒製の小玉七個、玻璃製小玉一、合計二百三十五個等で、尙腕に當るヶ所に於て、貝環の半壞のもの一個發見した、即ち腕釧に貝殻を以て製したものである一人の、被葬者より玉類多く多數に發見し、他被葬者は一も發見せざるは、生前に於ける從者ではないかと思はれ且つは所持せなかつたか疑はるゝのである、該壙は頗る原始的のものであること、亦想像せらるゝのである。

同 三坑 東海村大字祝子字コトンウバニある、一壙は美道横二尺九寸、長二尺二寸、高二尺

五寸、玄室奥行七尺五寸、横十一尺四寸、高三尺九寸あり、大正十四年十月鳥居博士に調査したるに金環一個土器の破片等發見した、年時不詳同村民が同坑内に於て土器六個發見した、内四個は破片を接合て完形を想像することが出来た、徑二寸、深一寸五分、底部厚さ二分八厘、其他彌生式の坏殘缺

等を發見した該村民之を保存して居る、他二處は形狀寸尺等右ミ大差がない、文學博士鳥居龍藏氏は混合せる土器破片に對しての考證に曰く、

先史時代の土器であるが、その時代に混つたのである、それはその横穴を掘る以前、所謂先史時代から民族が住んで居たものである、この横穴は有史時代に掘つたものである、岩底の上に敷いた積石のすき間に、石器時代以後に於ける何程かの上を覆ふたもので、その祝部土器のある處を見れば、こゝにも石器時代の遺跡があつたに違ひない、云々。

尙同氏は日向に於ける（延岡地方を中心として）史蹟調査の概説に『人類學上より見たる日向』と題した一節を左に録載す。

鳥居博士所説の概要

日本の古史傳説によるミ、九州の南部日向は神武天皇以前の古都ミ云ふことになつて居るが、此の地方は人類學や考古學の上から觀察するミ、いかなる状態にあるであらうか、這は斯學上頗る興味のある問題ミ云はねばならぬ、これまでの傳統的研究の立場よりすれば直に神話傳説の時代を基礎ミして調査に取りかゝるのであるが、これは今日の最も進歩した學問の上から批評するミ茲に一考せねばならぬ、それは何故であるかミ云ふに、先づ時代的の見方が今日はこれまでミ大に變化して來て居るからである、これまでの神代最も古い神代ミ云つても、現今の嚴密なる學問の上から見るミ、すでに金屬器使用時代で鍛冶があり而かも農業をして居るのである、決して石器時代の様な石器を製作使用し、専ら狩獵や漁

業のみによつて生活して居る時代ではない。此の點に於てよしんば我が神代と云ふことも、すでに文化の相當に進歩した石器時代のやうな状態を經過した時代であること云はねばならぬ、そこでこれまでの我が國の學者は、いづれも一樣に我が祖先は、日本に最初に住まつて居つた時代は原史時代で決して先史時代(石器時代)ではない、我が祖先は固より先史時代に石器を製作使用したであらうが、それは日本に渡來せぬ以前の何處かであつて、日本へ渡來した當時その時代はすでに金屬使用、農業をする時代であつたこと説明して來たのである、そこでこれまでの人類學や、考古學や、古代史の論文報告、さては一般の著書はいづれも此の理由で記述せられて居るのである、以上の理由を主張する基礎は専ら『記』に傳ふる神話傳説や、曲玉、管玉佩用時代の古墳及びその發掘物等から來て居るのであつて、這是最も道理ある説明として居つたのである、然るに此の説は現今に至つて、全く破れて仕舞つたのである、這是彼の大正六七年頃からのことであつて、我が祖先は先史時代、而かも石器を製作使用し、無農業の時代より、すでに日本國裡に生存して居るのであつて彼の曲玉、管玉佩用期の古墳の如き、將た『記』の神話傳説時代、即ち所謂神代と稱する時代はその後には屬すべきものであること云ふことになつて來た、これは少くとも私共の畿内地方研究結果の如きは、從來の學説を破壊した有力なる動機であつたと思ふ、今日は我が祖先の先史時代の遺跡は各地に存在し、即ち我が祖先は原史時代以前すでに石器時代から日本國裡に生存する事が人類學、考古學の上から確に證明せらるゝこと、なつた、これまでの様な原史時代の古墳なきから始めらるゝ。我祖先の研究は、これより一步以前の先史時代から始めらるゝこと、なつて來たのである、さて以上の立場から古國日向を見れば如何、私は先づこれから記述せねばならぬ。

日本に最も古く住まつて居つた民族はアイヌである、這是今更説明する程の必要はない、即ちアイヌは日本最初の原住民である、古國日向にアイヌの遺跡遺物は存在するか云ふに、これは日向のいたる

所に存在して居る而かも貝塚として著るしいものも各所にある、さうすること日向も日本各地に於ける如く、その最古の住人はアイヌであつたこと云わねばならぬ、これまでアイヌの遺物は假令は細紋土器とかアイヌ式土器とか、簡單に呼び捨てて來たが、現今に於ては、そのアイヌの土器にしても、これには薄手派土器・厚手派土器 出典派土器、さてはこれ等の混合派土器なきの精密なる名稱が附けられて來たから、その研究も餘程細かなところまで進んで行つた、されば今日では、よしんばアイヌ土器を發見した場合でも、それは何派であるか云はねばならぬこと、なつて來たのである、然らば日向のアイヌ土器は、抑も何派のものであること云ふに、私は延岡、宮崎一帶のそれを調査したが、これ等は明かに薄手派群のものであることが分つて來た、さうすること先史時代に日向に住居したアイヌは薄手派群の彼等であつたことが知れる、此アイヌの薄手派群は豊前、豊後、肥後、四國、中國、畿内のものも同一であつて、この點に於て日向のアイヌはこれ等も最も深い關係があることが知れる、薄手派は更に東海道の海岸より關東に於て最も大きな分布を形成するもので、又これ等も深い關係のあることも知れる、要するに薄手派土器の中心地は關東の常陸、下總、武藏であつて、關西では備前、備中附近である、薄手派群のアイヌは主として海岸地方に住居し漁業をもつて生活して居つた、されば彼等の殘した貝塚は各所に存在して居る、その著しい例は關西方面では紀伊の鳴神、備中の津雲、阿波の徳島等の貝塚がそれである、日向のアイヌの遺物が薄手派であるのから考へるに、彼等は東九州の豊前、豊後さては四國と連絡のあることが知れる、更に肥後のそれとも關係がある、以上によつて見るに彼等ともこれ等の地方から日向に移住して來たもので、各互に密接なる近親的關係があつたことが證明せらるゝのである、彼等は兎に角日向で長い間、石器を製作使用して生活して居つたのである、此の時固より骨器なきも用ゐて居つたのである、更に彼等のアトとして土器をも製作使用して居つて、此の土器は立派な薄手派土器であ

る、日向の薄手派群を見るに、その中でアイヌの全盛期を經過し、稍衰微したかの痕跡のあるものを見るに於て、これは延岡附近恒富村の春日神社の山から出たアイヌ土器の如きがそれで、假令ば固有な把手に於て大にその形式の衰へた所が見ゆる、此の種の土器は、阿波徳島附近庄村の遺跡から出た土器も左様である、さうするに互に關係があることが知れる。

今回の調査がアイヌの遺跡として、最も面白い発見は、延岡附近恒富村の春日山麓の自然岩窟遺跡の発見である、同地春日神社附近一帯は先史時代の遺跡で、そこに春日山がある、山麓には岩石が露出して居るが、近頃此處から岩を切り崩した爲めに、自然の岩窟が現はれて來たのである。

此の岩窟は昔は此のあたりまで海水が浸入して居つた場所、當時海水の侵蝕作用でながい間に自然に穴をあけたものである、それが又久しい間に此處が堆土沖積で陸地となつたために、此の岩窟は地上に現はれる様になつたのである。

その時アイヌは此の地方に來り以上の岩窟を發見し、彼等は便利上その中を雨露をしのぐ所としたらしい、それは岩窟内の床下を堀るに石器や土器が出て、更に當時彼等の食用とした貝殻や獸骨、木炭灰等の存在するので知ることが出来る。

かくの如き自然の岩窟の遺跡は、越中の氷見、阿波徳島の城山の下等がこれで日向の恒富村のそれも又これである。

これまでアイヌは住居として、堅穴に住居するもののみ思つて居つたが、近頃はその住居地附近に自然の岩窟があれば、茲にも住んだ事實を各所で發見する様になつたのである、今回發見した恒富村のそれも又これである。

以上で面白くも、恒富村の事實から南九州に住居したアイヌも岩窟に穴居した事實を認めることが出

來た、これは恐らくは他の九州各地に於ても當時は同様であつたと思はれる。

恒富村一帯の地はアイヌの住居地であつたが、當時は此の附近は延岡灣内であつて、即ちその位置は海岸であつたこと云つてよい。

アイヌは日向に石器を製作使用して居つたその半頃、若しくはその末期の頃には吾人祖先の先驅者はすでに來て居つたらしい、それはアイヌの或遺跡中に吾人祖先の最古の土器を混合するものがあり、またアイヌ土器形式の吾人祖先の影響を受けたものを認められるので推知することが出来る、私は以上の理由でアイヌの先史時代の末期には、吾人祖先もすでに渡來し、アイヌも別個に存在し、時に接觸往來して居つたこと考へらるるのである。

吾人祖先の先驅者は日向にすでに先史時代即ち石器時代の當時に這入つて居る、これは彼等の殘した遺跡が包含層や散列地と共に存在し、更に塚も存在するので知ることが出来る、而も此處には石器も共にあつて、それには石斧、石庖丁、石鏃、石錐等も存在して居る、即ち吾人祖先の石器を製作使用したことは確である。

更に土器も製作して居つた、これは即ち彼の古い彌生式土器である、以上の事實は日本の他の地方のそれと同一であつて、日向も又此の一例であること云ことが知られる、そうして見るに吾人祖先の日向に住まつて居つたのは決して金屬器を使用し農業をして居つた原史時代(また所謂神代も)でなく、それ以前に於て吾人の先驅者はすでに茲に這入つて居つたことが知られる。

日向に於ける神話傳説は、これ等の事實を聊かも傳へて居らないけれども、すでに以上の事實がありせば、日向に吾人祖先の居住し居たのは曲玉、管玉を佩用し古墳を築造した歴史時代或は神代よりも尙その以前のことに、なるのである、這は實に偽はらざる雄辯であつて、今日の新しい學問の研究はこの

事實を基礎として先づ日向の最古を知らねばならぬ。

今回延岡附近で古墳を發掘したが、その盛土の中に吾人祖先の石器や土器の破片の混入して居る事實を各所で發見した、這は古墳築造の當時すでに吾人祖先の先史時代の遺跡が確に當時遺跡として存在して居つて、偶然古墳盛土を此處から取り來つたから此の現象を呈したのである、這は吾人祖先が古墳築造の原史時代以前にすでに先史時代のあつたことを暗示するものである。

以上によつて見れば、吾人祖先は石器時代、先史時代から日向に這入り、それから長い間に原史時代に經過して來たことがよく分るのである。

天孫の高天ヶ原から日向に御降臨（普通の歴史時代吾人祖先にしても）になつたことを茲に若し神話學上の事實でなく、假りにこれを歴史學上の事實なりせば、それはいつの時代に置くべきであらうか先史時代か原史時代か、這は固より充分知ることが出來ないが、すでに刀劍等のあるのから見れば原史時代である様である、而かもすでに國つ神は各所に存在して居る、即ち山地陸地には大山津見神あり、海岸には大海津見神がある。

これらの國つ神は土着神であつて、古くからすでに日向に這入つて居ることが知れる、これ等は決してアイヌではない、純然たる吾人祖先で實にその先驅者である。

彼等は諸種の理由によつて日向に残つて居る吾人祖先の石器時代の遺跡遺物を殘したものと私は思はれる、否かく説明せねばならぬ場合になつた、されば私はこれ等の遺跡遺物を國つ神のものとするものである。

アイヌの居る所へ最初の此の國つ神が來りアイヌと接觸し遂にこれを退却し、立派なる土地の主人公となり、各所に住居すること、なつた（陸地や海岸に）かくして我が祖先が最高なる日の御子及びその

幾多の從族を迎へ奉り、遂に古國日向を形成したものであらう、かく説明するのが最も當を得たこと、考へらる。

原始時代なる日向は吾人祖先の遺跡遺物は中々に多い、即ちこれ等は古墳、城その他の遺跡遺物がこれである、先づ同時代の最も代表となる古墳から記して見たい、日向の古墳の形式は北九州（その他日本全國も）に最も特色ある石櫛式古墳は殆んどなく、それは僅にこれまで知れて居るのは延岡附近大貫に一ヶ所、妻町附近に鬼の岩屋と外に一ヶ所等に過ぎない、その他は殆んどすべてが無石櫛式古墳である。

日向の古墳は無石櫛の盛土で、その中に石棺粘土棺等の存在するのである。これが最も注意すべき所である、そして柄鏡式古墳のあるのは珍しい例で、殊にその中にある棺が殆んど全く粘土棺で、これには埴輪樹物は伴はない、柄鏡式のそれは他地方に絶対無いではないが、それは最も少いのであつて、日向の如く多くある所はない。

石棺は延岡附近が中心で、祭土ヶ原古墳にはこれがない、石棺にはほり抜きものとの組合せのものがある、前者も色々な形式がある、組合せ石棺はこれまで阿波式石棺と云つたものである。

日向では延岡を中心として、これが中々多く存在する、これは更に他の九州各地にもあつて、決して阿波のみのもではない。

外部の形式から云ふと、日向には圓墳、方墳（四角形）柄鏡墳、前方後圓墳（瓢墳）等である、その中前方後圓墳は多くは埴輪が伴つて居る、埴輪のある古墳のある中心地は東諸縣郡方面等である。

たてつらねられて居るのは彼の茶臼原の古墳であらう、これは陪塚もあり、立派な代表的のものである

日向の古墳は以上の如き形式からなるが、いづれも無石槨である。

これに日向の西部には堅穴式古墳もある、柄鏡式に粘土棺が存在し、埴輪が絶無なるミ、前方後圓式の埴輪を伴つて居るのは、何だかその間地方の古墳との關係がある様である。

埴輪の中心地の東諸縣郡は昔の諸縣の君の故郷で、彼の髮長姫その他の姫女の多く出て、畿内と關係ある地方である。

私を見る所によるミ、柄鏡式古墳は最も古い形式ではなからうか、埴輪のないのはこれは埴輪を古墳に樹てる以前の時代のものでなからうか、又中にはある粘土棺は、陶棺の起源をなすものでなからうか兎に角以上の事實は、北九州の石槨式古墳に富める、それから見るミ最も奇妙な感をひき起すものであつて、互に一種強い地方的や、時代的相違の存在して居る様である。

古墳として横穴も多く存在する。

これはその本場、中心地たる肥後ミ何等かの關係があろう、三田井の如きは山上の盆地にある、古墳はすべて横穴のみである、横穴は日向各地にあるがその中心地は三田井であろう。

横穴の壁に繪を彫刻して居るものを延岡附近で発見した、這は肥後にもあり、又昨年河内の高井田にて私の発見したものと同一である。

(博士の壁畫横穴古墳は延岡でな
い宮崎郡瓜生野村柏田である)

今メンヒルのこゝを記したが、メンヒルには尙右遺跡から少しく上つた所にも一つたつて居つて、古から信仰せられて居る、更に荒濱には巨石が二つ相對してたつて居るものもある、此の巨石の二つの相對してたつて居るのは、まさしくストーンヘンジであつて、これが茲に存在するのは最も注意を要す、要するに此の附近一帯の海岸は實に巨石遺跡の存在地で、彼の佛蘭西のカルナツクの遺跡地に比すべきものである、これ等の遺跡の研究が充分に行はれるならば、日向の上代の疑問は氷解せらるるであらう、

同所にケールン式古墳がある、これ等の中でその一つを發掘して見たが、埴輪土器、祝部土器や、刀劍鏃等が出るから他の古墳と同じ原史時代の遺跡であることを確めた。

メンヒルは今回日向に於て延岡附近の大峽に於て発見した、これは都合二つあつて、一つはその神社の神體、一つは丘陵の端になつて居るものである。

殊に大峽の後者の如きは規模は小さいが岩をたて列ねたコウゴウ石状態の所の傍(A)にたつて居つてそのコウゴウ石状態のものミ何等か關係がある様である、岩をたて廻したのは、まさしくストーンサークルであつて、その傍にメンヒルのたつて居るのは最も珍らしい、これ等は何等か宗教上の遺跡であらう

これまで原史時代の研究ミ云ふミいつても古墳ばかりであるが、這は昔の陵墓調べの傳統が附きまゝつて出て居るのであつて、私はそのやり方を打ち破つた新しい研究法で進みたいと思ふ、これに就て以上の如きストーンサークルやメンヒルやストーンヘンジ等の様な遺跡はこれまでの研究では全く閑却せられて居るのである、而かもメンヒルの如きは墳墓でなく宗教上のシムボルである。

此の點に於て私は原史時代のこれ等の研究は寧ろ歐洲考古學者や、人類學者の取扱ふ様に、巨石文化または巨石遺跡(記念物)として取扱つて見たい、私は北九州にあるコウゴウ石の如きもストーンサークルとして、宗教上の岩境等のものミして見たい。

日向には原史時代の民衆の住んだ村落の跡もあれば、また城も存在して居る。

私は日向の先史時代及び原史時代に就て、先づさつミ以上の如く記した、これ等は先づ大略を記したものであるが、これにて兎に角日向の昔は概ね承知することが出来る、日向の昔は實に以上の如くである、これが偽らざる日向の昔を暗示したものである、此の事實から考へるミ、此處に吾人祖先の這入つて來たのはアイヌが居つた有史以前(先史時代)の石器時代であつて、これから引き續いて原史時代の花

をさがして居る、そして古墳の形式から見ると、此處には一種の地方色の文化があるが、これに對して北九州の文化が、細島灣附近を本據地として這込つて來た有様が多少今日から想像が出来る、此の二種の文化は當時にあつて如何なる接觸關係を有したものであるか、這は今後大に研究したいものである。

メンヒルは宗教上の信仰のシムボルであるから、これは原史時代の神として祭つて居つたものである。これに對しては原史時代何だか接する様である、メンヒルは東九州北九州にもあるから共にこれから調査を進めねばならぬ、更にストーンサークルや、ストーンヘンジも同じであつて、彼のコウゴウ石の如きは尙一度研究のやり直しをせねばならぬ、從來閑却せられて居るが、當時の村落、住居場の跡の如きは最も大切な研究であつて、これを基礎として、他のものを見ねばならぬ、今回吉野村附近でその大遺跡に接し大に研究する所があつた。

横穴古墳も可なり注意し、その壁畫の如きは最も面白い、古墳その他から出た刃劍から日用什器、器具、土器等に至るものに就いて當時様式上大に得る所があつたが、これは紙面の都合上略して他日再び記すこととする。

今以上を北九州のそれと比較すると、餘程原史時代に於て事情を異にして居る、即ち北九州の普通なる銅劍、銅矛はなく、合せ陶棺もない、その他あるべき様でないものが非常に多い。

かく考へて來ると日向の上代に於ける文化は北九州と地方的に相違して居つて、一種の日向式文化を形成して居る。

然るに北九州式の石槨式古墳は、細島を中心として日向に這入つて居る、さりとて銅劍、銅鐔は這入つて居ない、これ等は時代の相違がこの間に何等の謎がある様である、また北九州から九州一帯にない銅鐔は茲には存在しないのである、されば日向は銅鐔使用民族は這入つて居らなかつたのである。

日向は有史以前(先史時代)から原史時代にかけて同一民族によつて發達して來て居る様である、這は考古學上の事實がよくこれを證明して居る、更に古墳から出た數個の人骨を見るに、その吉野村や、延岡附近の石棺内から出た數體の人頭形指數はいづれも、八三、若くは八四の短頭型であつて、いづれもよく似て居る、これ等の事實は當時の日向の延岡附近民衆は、餘りに雜混して居らぬ様である。

日向の以上の事實は即ち南九州の事實であつて、這は直に南九州の人類學、考古學等のそれとして見ることが出来る、更にこれを北九州と比較することが出来る。

私は北九州の調査は間接に知られるのである、私は機會を得て北九州を調査して再びこれを記述することを得たい考へである、願はくば北九州の各位は、これの調査に向つて助力を與へられんことを。



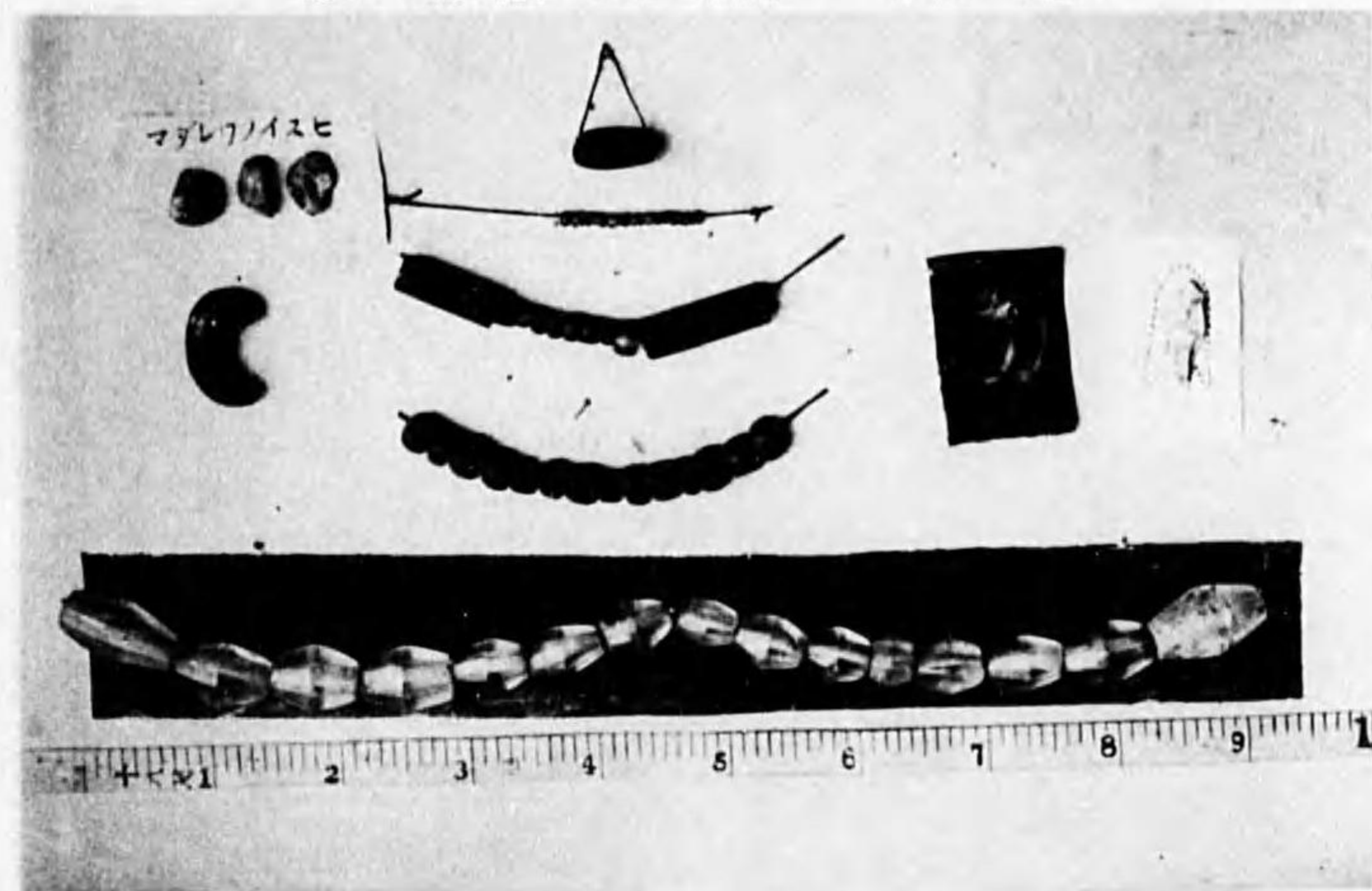
恒富村古墳の粘土棺 (第一七圖)



恒富村經塚の石棺 (第一八圖)



富高町伊勢ヶ濱古墳の石槨 (第一九圖)

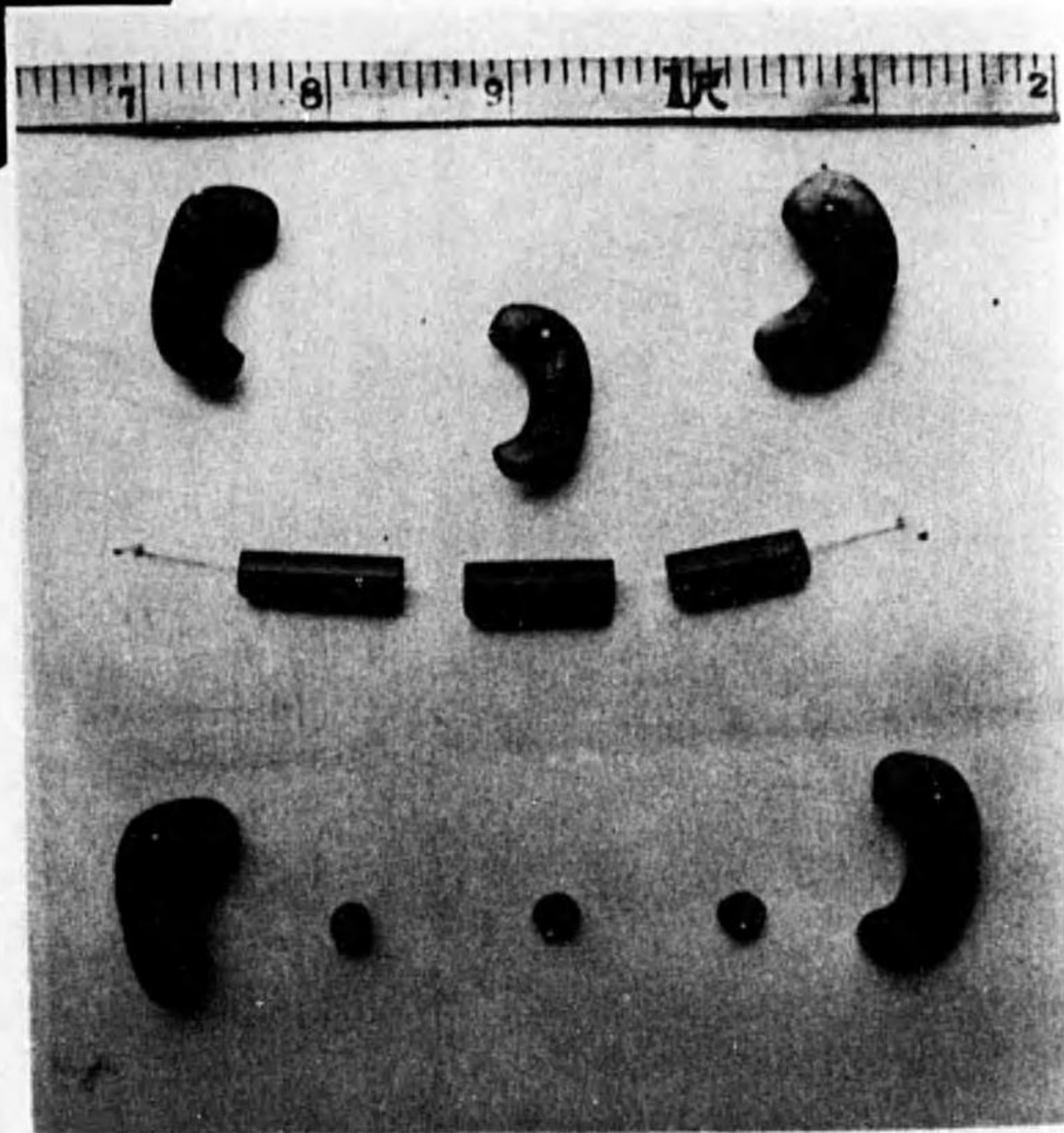


同古墳より發見の玉其其他 (第二十二圖)



(圖二二第)

富高町伊勢ヶ濱古墳より
發見の勾玉其他



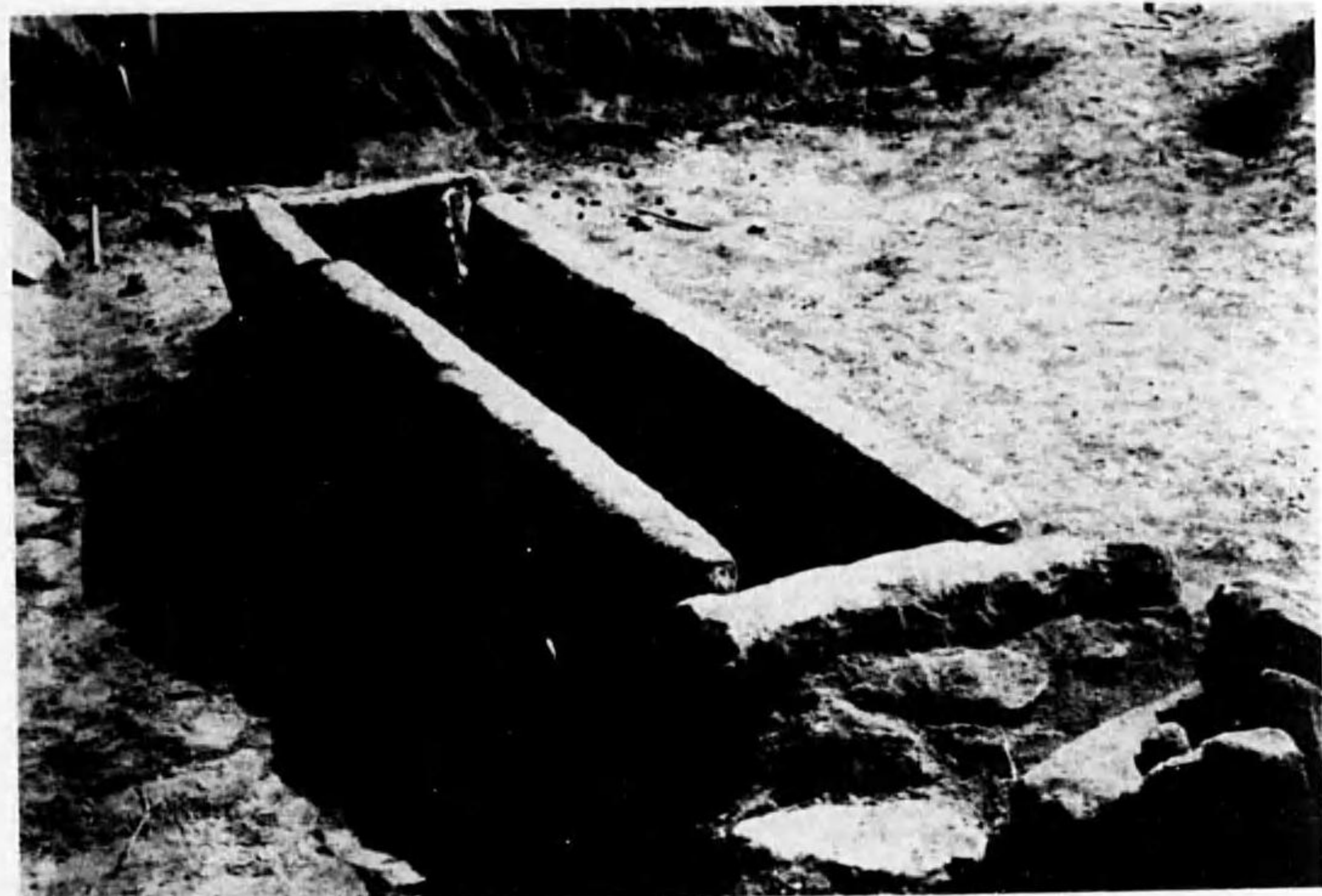
上 同 (圖一二第)



南村吉野古墳の石棺 (第二三圖)



同古墳よりの見發り鉄鏃 (第二四圖)



棺石合組の下天村方南 (圖五二第)

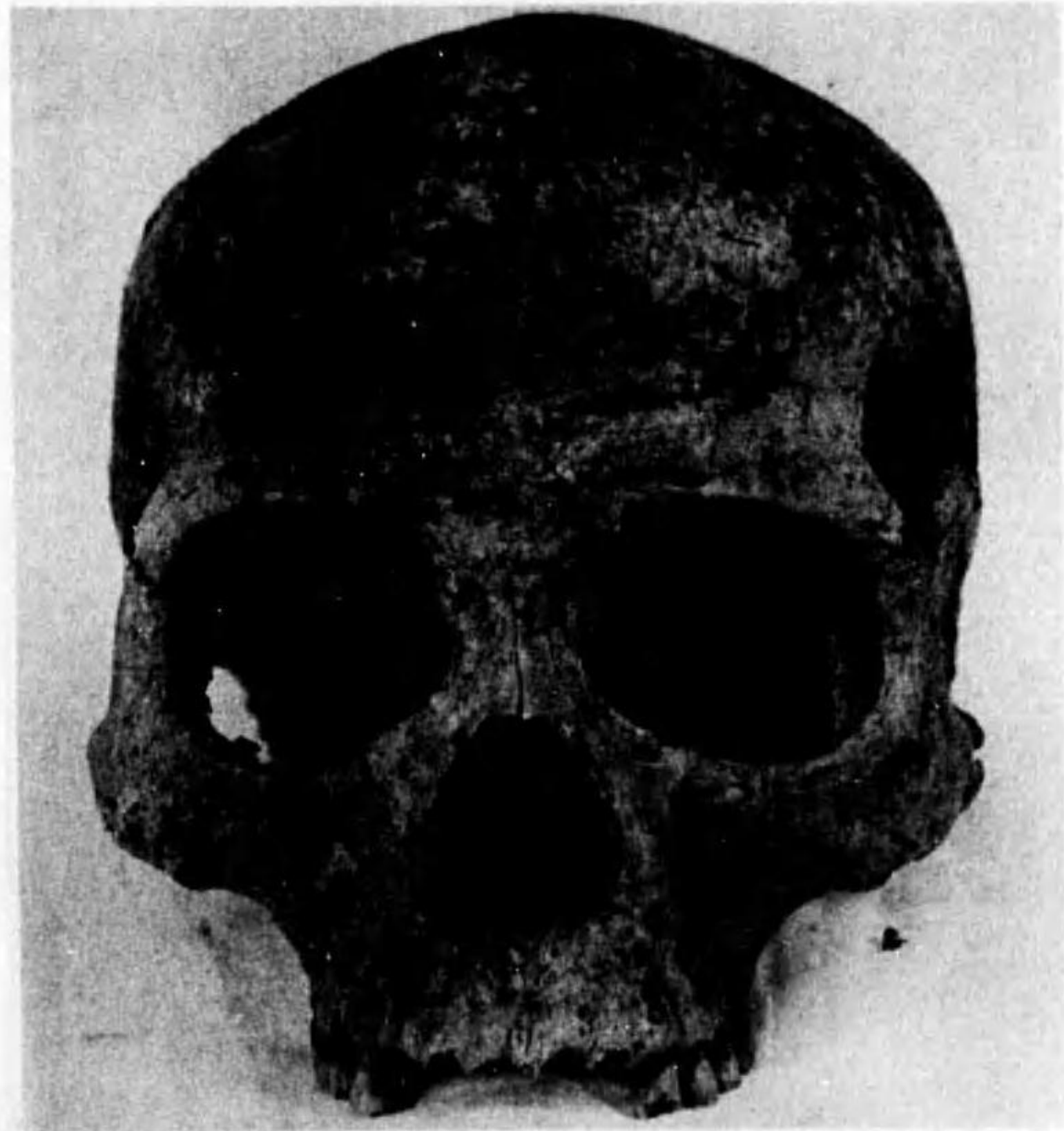


棺石抜劔田野村方南 (圖六二第)

Figure 52: A photograph of a stone structure, possibly a tomb or a well, situated in a field.

Figure 62: A photograph of a stone structure, possibly a tomb or a well, situated in a field.

(第二八圖) 岡富村内山古墳より發見の人骨



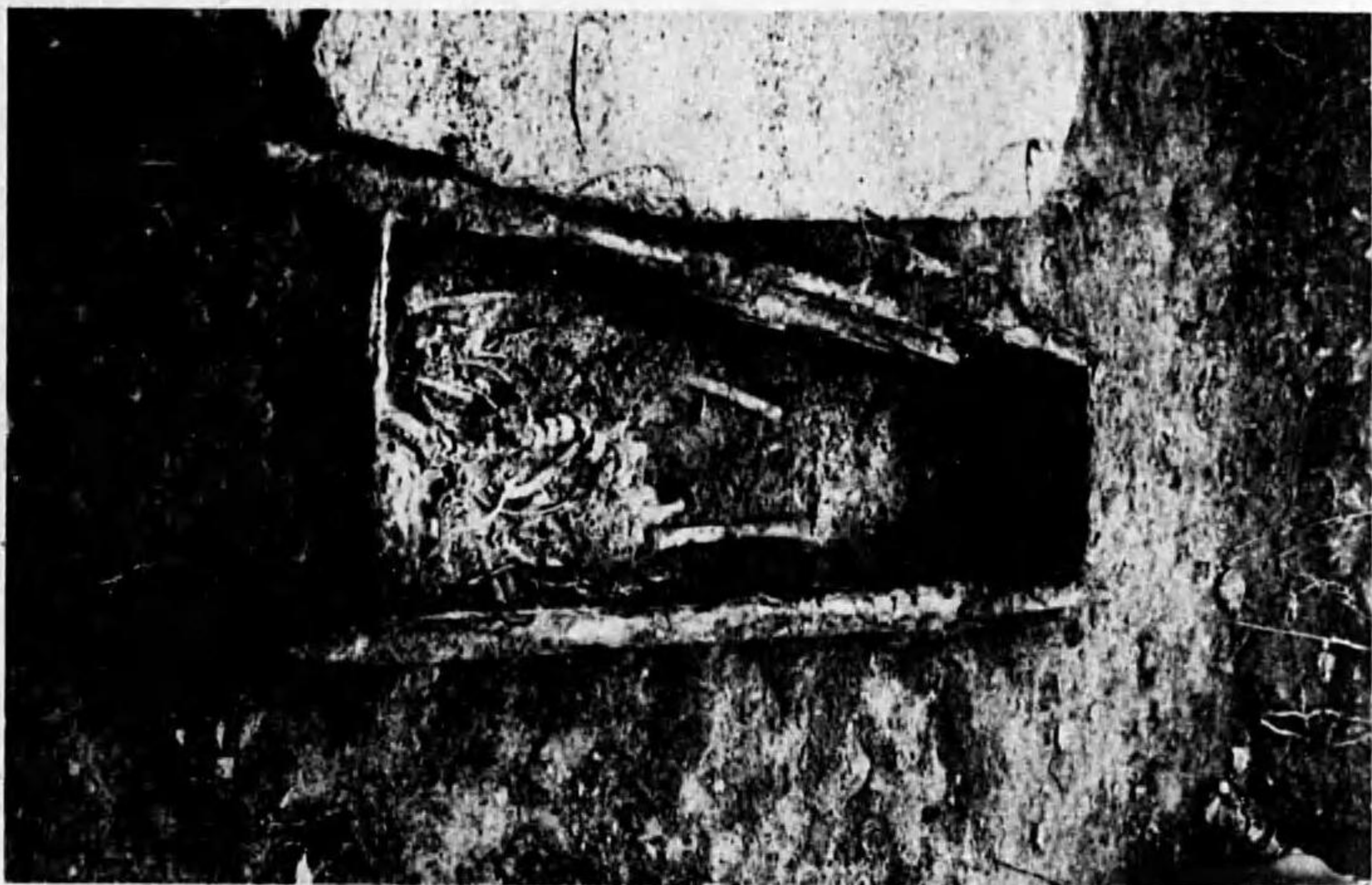
岡富村内山古墳の組石棺 (第二七圖)



棺土粘の墳古山櫻村海東 (圖九二第)



骨人の内墳古山樫村海東 (圖一三第)



棺石合組の墳古山樫村海東 (圖〇三第)

神社之部

岡富村

安賀多神社

岡富村大字岡富小字伊勢の前鎮座。

社格

縣社

祭神

大日靈貴命 手力雄命 萬幡姫命

相殿

多賀宮

祭神

伊弉諾命

土之宮

同

埴安姫命

月讀宮

同

月讀命

風之宮

同

志那津彥命

境内神社

松尾神社

祭神

大山咋神

酒解神

稻荷神社

同

保食命

嚴島神社

同

市杵島姫命

大己貴命

別雷神

蛭兒命

大山祇命

磐長姫命

以上の三社は由緒不明である。

由緒

養老元丁巳年當村今山に勸請し神明宮と稱した、其後領主有馬左衛門尉直純が寛永元甲子年現地へ移奉した、明治七年六月二十九日舊社地は延岡中央地點として同所へ遷座せし、同十三年十一月九日再び遷座したのである、本社は舊藩時代には領内總鎮守の神と崇敬し歴代神料米五十石寄進、内四十石は藏米奉納十石は田地にて寄進あり再建又は修

寶物

繕等は舊主の營繕であつた、明治維新に際し社領返上、同六年五月二十五日安賀多神社に改稱と共に縣社に列せられたのである。社所藏の古文書。

一神領田二百石 (内十石御供田外に三石七斗六升六合) 屋敷守 御免

寛永甲子年 有馬左衛門佐直純様御代御寄附受領

古文書

人皇四十四代元正天皇御宇養老元丁巳年當國今山八幡山之峰に勸請之由其後天正五年豊後國大伴企弓職當國江發向折神社不淺燒失住て所持無之に付其印計宮地御座候處に當國城主有馬左衛門佐直純御代寛永元甲子年九月十六日古川江御勸請其後度々御再興有馬左衛門佐水純様御代元祿四年四月廿七月御再興遷宮仕候

扁額 二尺六寸六分、一尺三寸三分 東江源鱗筆

棟札

享保七壬寅年十一月延岡城主牧野備中守源真俱、寛保三癸亥年三月全上貞通、寶延三庚午年九月内藤備後守藤原樹、寶曆六丙子年四月全上、全八戊寅年三月内藤能登守藤原政陽、全十四年全上、明和五戊子年十二月全上、外十枚

鏡一面 圓形直徑一尺 量目五百五十匁

高丘の地にして雜樹蒼蒼頗る森嚴なり。

今山八幡神社

岡富村大字岡富小字上の坊に鎮座。

祭神

品陀別命 息長足姬命 玉依姬命 伊弉册命 事解男命 速玉男命 磐長姬命 猿田彦命 倉稻魂命 市杵島姬命 武内宿禰 菅原道真公の十二神

由緒

本社は孝謙天皇の御宇天平勝寶三辛卯年十月十五日の創建で往時は岡富八幡宮と稱ひ、領内鎮護の神として歴代領主厚く尊崇した、明治三十四年八月二十五日現今の名に改稱せり。

合祀社

熊野神社 字川原崎に在た、祭神 伊弉册命 事解男命 速玉男命の三神で養老二年九月十三日の勸請其他詳ならず。

大將軍社 字上の坊、同神社字惣領、同神社和田の三所に鎮座して在た、祭神各社共磐長姫命

濱砂神社 字濱砂に在た、祭神 猿田彦命

天満神社 字片山に在た、祭神 菅原道真公

縁起書 壹卷 (應永二十六年己亥三月月寫本撰者筆者不明)

寫本 壹卷 (建禮門右京大夫歌集正元元年筆者不明)

棟札 九枚

文祿二癸巳年三月十五日高橋右近大夫元種再興、慶長十乙巳年二月二十一日全上再興、慶安庚寅年十月十五日有馬左衛門尉康純再興、寛文八戊申全上再興、延寶五丁巳年全上、元祿十二己卯三月三日三浦壹岐守明敬全上、正徳壬卯年八月十三日全上、延享四丁卯年牧野備後守源真道再興、寶曆六丙子年十二月内藤備後守藤原政陽再興

鏡 一面 (圓形直徑一尺二寸三分 量目一貫四百匁無紋)

秋葉神社六社 祭神 軻遇突知命 大山祇命

高千穂神社 祭神 彦火々出見命

稻荷神社 祭神 倉稻魂命

肥原稻荷神社 祭神 倉稻魂命

丘臺の地にして四方濶達展望明美雜樹杉樟相交へ崇嚴の神域なり。

同村大字岡富小字本小路に鎮座。

龜井神社

郷社

龜井神社

郷社

祭神 由緒

菅原道真公 内藤家長 内藤元長 倉稻魂命
本社は正保三丙戌年九月二十五日當年の城主有馬左衛門尉直純の創建にして天満神社と稱へた、同氏移封後三浦壹岐守政敬の代に元禄五壬申年十一月二十五日再興し、内藤氏入城して同家長、元長の兩靈を合祀したのは享保元辛酉年十一月十五日である、嘉永二巳酉年五月十日明神號の 宣旨、同十三日大神明の 宣旨を下された、而して同年倉稻魂命を勧請し、明治五年龜井神社と改稱したのである。

境内神社

愛宕神社 祭神 火之加久土神
錦山神社 同 加藤清正の靈
六社神社 同 倉稻魂命 大山津見命 水波女命 大和田津見命 風氣津彦命 火之加久土命の六神

寶物

宣旨 二通 嘉永二年五月十日明神號 全年今月十三日大神號
采幣 一本 白銀製内藤家長所拜嘉永二年全政優寄進
長刀 一口 水心子止次作 銀裝長二尺三寸七分
城山に聯續する小丘にして樹木蒼蒼として頗る森嚴なり。

方財神社

岡富村大字方財島小字方財に鎮座。

祭神 由緒

大巳貴命 蛭兒命 磐長姫命 大童津海命の四神
元々大將軍神社と稱した、其由來を明にせぬ、明治四年十一月他の神社を合祀して現今の名に改稱したのである。

合祀社

稻荷神社 小字方財に在て、祭神 事代主命 倉稻魂命

川口神社 小字同所に在て、祭神 少童命 平定靈神 隈隱靈神等で、享保四年十一月

十四日舊城主牧野備後守源良俱の勸請、歴代城主厚く尊崇し殊に海上安全守護の神と稱した。

寶物

棟札 四枚 享保六年八月二十一日、享永八己亥年九月二十五日外二枚あり
平夷の地で樹木蔚然たり。

金刀比羅神社

同村大字岡富小字上の坊鎮座。

社格

無格社 今山八幡神社の末社

祭神

大己貴命

由緒

安政二乙卯年正月四日災火に罹り舊記寶物等焼失したため由緒不明である。

延岡町には神社なし。

神社址

天満宮 字總領に在て祭神 菅原道真公 明治四年十一月岡富村今山八幡神社に合祀

天満宮 字鹿狩瀬に在て祭神 菅原道真公 明治四年十一月岡富村今山八幡神社に合祀

祀

天満宮 字中川原に在た祭神前に同じ。合祀同上

天満宮 字角原に在た此社も祭神前に同じ。合祀同上

恒富村

恒富神社

恒富村大字恒富小字宮の元に鎮座。

郷社
神社格
祭神
由緒

天兒屋根命 武甕槌命 齊主命 姫大神 大己貴命 保食命 武御方命 土持兼重靈等の八神

本社は現社を西北隅三町の所へ人皇四十五代元正天皇の御宇養老二丁巳年十一月二十五日の創建で春日大明神と尊稱した、村上天皇の朝天曆三乙酉年再建同年十一月二十五日遷座式舉行。(當年の頃現地へ移したるもの如し)

高倉天皇の御宇治承二戊戌年領主土持相模守田部榮綱別當寺を建設し陽寶山春日寺と號し僧秀惠を以て住僧となした、社領五十石並に祭祀料米五十俵寄進、慶長年間に至り高橋右近將監代り領し社領高舊時の如くす、元和八壬戌年七月有馬左衛門尉直純所領するに至り社領半に減した、元祿五壬申年三浦壹岐守入城し社領十五石に減削した、舛量二石六斗二舛三合二勺五才にして祭祀料米四斗例年寄進せられ、後封の各領主恒例として社領並に祭典料米寄進せられ以て維新に及んだ、

社殿改築及び修繕に付ては元祿十四年辛巳十一月、三浦壹岐守明敬再建 寶永四丁亥年十一月神殿修覆、寛保三癸亥年閏四月領主牧野備後守源貞道神殿修覆、寛延三庚午年内藤備後守政樹神殿修覆、寶曆五亥年三月同領主再建、其他改築修覆七度凡て領主の造營であつた、明治四年十一月舊名を改めて今の名稱になした。

合祀社

三ッ瀬神社 宇三ッ瀬に在て、祭神 大己貴命
馬鎮神社 宇三ッ瀬に在て、祭神 保食神 領主内藤政樹入城の際磐城國磐前郡平より遷座したので時は享保四年。

境内神社
實物

天神社 小字新小路に在た、祭神 武御方命
靈神社 小字出口に在て、祭神 土持兼重の靈
稻荷神社 祭神 倉稻魂命 大宮姫命 大田命
縁起書 一卷
棟札 十六枚 養老二丁巳年十一月廿五日大神惟資、元祿十四辛巳十一月三浦壹岐守明敬、寶永四丁亥年十一月今人、寛保三癸亥年十一月廿四日、寶曆五亥年三月内藤政樹、安永元辰年十一月内藤政修其他省略

陣太鼓 蒲生家より内藤家に傳はりしものを明和十一年十一月二十五日寄進したのである、胴は金蒔に三ッ巴

平夷の地巨樟老樹鬱蒼として森嚴なり。

同村大字三須字宮ノ前に鎮座。

村社

玉依姫命 品陀別命 息長足姫命の三神

本社の創建は治承三巳亥年六月二十五日縣の城主土持相模守榮綱の勸請にして若宮八幡宮と尊稱した、神領高三石一才並に神領米三十石寄進せられありしが同氏滅亡後有馬左衛門尉康純封を襲いて神領米五石に削減した、正保四丁亥年十二月御神殿再建、三浦氏交封に及び神領米三石一才に減じ牧野氏を経て内藤能登守政陽の代即ち明和元甲申年十一月二十六日御神殿修覆あり、爾來歴代領主厚く崇敬祭時代參するを恒例とし、明治四年十一月今の社名に改めたのである。

古文狀

一若宮八幡宮 四方共三町餘

實物

一治承三巳亥年六月廿五日當國領主土持相摸守田部榮繩様御勸請
一天和三癸亥年三月十九日當國領主有馬左衛門佐藤原永純様御再興被遊則ち三須村にて
神領五石御寄進

一元祿五壬申年三浦壹岐守源明敬様神領三石御寄進
一寶永八辛卯年八月二日壹岐守様再興

人皇三十二代欽明天皇の御宇 光庚寅年豊前宇佐郡馬城の峯に垂跡次に清和天皇其觀
元巳卯歲於山城國男山に石清水八幡宮ニ勸請庚平六癸卯八月十五日於鎌倉幕八幡宮
ニ勸請し給其後白河院の御宇承保元甲寅歲二月陸奥守源義家公由比の郷に建社今下若
宮ニ號其後人皇八十代高倉天皇御宇治承元丁酉歲十月十二日源賴朝公之御時爲崇祖宗
小林三郷北山攝宮廟鶴岡に社を遷宮尙當國に於ては人皇八十代高倉院御宇治承元巳亥
年當國の領主土持相摸守田部榮繩日向白杵郡八萬石にて御入城井上城を立川南郷の宗
廟ニして六月廿五日於三須村に若宮八幡宮ニ勸請
五ヶ瀬川の清流に沿ひ老杉蔚然たり、社地は川邊驛附近であるを想に創建亦舊を想察せ
らるゝのである。

出北神社

同村大字同字出北小字井の端に鎮座。
村 社

大巳貴命 菅原道真公

本社は元大將軍神社ニ稱した、明治四年十月現時の名稱に改めた、創建の年時を詳にせ
ざるも元祿年間神殿再興の棟札を藏するに依り其以前の創建なるを窺はる。

社 叢

寶物
境内神社

棟 札 元祿十丁巳年神殿再興
水神社 祭神 水波賣命

永池神社

小丘の地にして雜樹蔚然たり。
同村大字恒富字權現の下に鎮座。
無格社

祭神 岡象女命

同村大字出北小字別府に在。

無格社

大巳貴命 磐長姫命

前記三神社の由緒詳ならず

小高地にして雜樹蔚然たる中にあり。

同村大字出北小字九ヶ島に在。

無格社

綿津見命 底筒男命 中筒男命 表筒男命 底少童命 中津少童命 表津少童命 瀬織

津姫命 速秋津姫命 氣吹戸主命 迷須良姫命の十一神

小丘の所雜樹鬱蒼たり。

同村大字恒富小字愛宕山北に鎮座。

無格社

伊弉那美命 軻遇突知命の二神

愛宕神社

社 叢
祭神 格

海童神社

社 格
祭神 格

綿津見命 底筒男命 中筒男命 表筒男命 底少童命 中津少童命 表津少童命 瀬織

津姫命 速秋津姫命 氣吹戸主命 迷須良姫命の十一神

小丘の所雜樹鬱蒼たり。

同村大字恒富小字愛宕山北に鎮座。

無格社

伊弉那美命 軻遇突知命の二神

由緒

本社は延岡城山に年時不詳勸請したのであつて、慶長元丙千高橋右近將監城を築くに當り社を現地へ移奉し神社に因んで愛宕山と名けた、該山は當時迄笠狭の岬と云しと傳寛永元甲子年後封の城主有馬左衛門佐直純御神殿再興、正五九の例月二十四日には祭典舉行に領主直參又は代參があつた、三浦、牧野、内藤の諸領主厚く崇敬して祭事代參の恒例廢藩當時迄行なはれたのである。社所藏の記録を左に掲ぐ。

後水尾天皇の御宇慶長十九年甲寅七月十三日肥前國島原より有馬左衛門佐直純入城其後十年を経て寛永元甲子年神殿再興神領高三十石神領地一石三斗七升一合一勺祭典料米年々一俵金二百疋供進せらる寶護院を社の別當寺となし寺號を愛宕山光福寺と稱す東山天皇の御宇元祿五壬申年八月下野壬生城主三浦壹岐守直次移城社領を減じ四石三斗九升八合祭典料一俵金一兩二步二朱とす。

中御門天皇の御宇正徳二壬辰年十二月三州吉田城主牧野大學成英入城社領元の如し。櫻町天皇御宇延享四丁卯年八月奥州磐城平城主内藤備後守移城同年十一月二十五日社領高三十石祭典料米一俵金一兩二步二朱。

縁起書 壹卷 撰者筆者不詳

扁額 四面 二尺 一尺寛延五年筆者不明、一尺九寸 一尺一寸筆者小保文天、全上筆者不詳、一尺 一尺

筆者勢山三喜彌

棟札 二枚 明治十三年辰三月四日外一枚

鏡 一面 藤原吉長、圓形七寸五分

愛宕山腹の平坦眺望廣瀾頗る景趣の地で古樹鬱蒼、春は綠爛たる櫻花に蔽はれ賽觀の客

絡繹として絶たず、四時の參拜亦尠なからざる神社である。

伊形村

下伊福形神社

伊形村大字伊福形字一ツ岡に鎮座。

村社

磐長姫命 軻遇突知命 大山祇命 大年命 彦火々出見命 菅原道真公 雷之神の八神

治承三巳亥年領主土持相模守田部榮綱勸請し大將軍神社と稱し本村の産土神であつた、

明治四年十一月各神社を合祀して今の名に改めたのである。

大年神社 字菖蒲田に在た、祭神 大年命

霧島神社 字無田に在た、祭神 彦火々出見命

日枝神社 同小ヶ倉に在た、同 大山祇命

天神社 同村に在た、同 菅原道真公

棟札 慶應三丁卯年九月十四日今村阿波守藤原正勝外八枚有す

前記五社の由來が明でない。

小丘陵上樹木繁茂眺望廣瀾頗る景秀の地である。

同村大字上伊福形字丹生宮田に在。

村社

丹生都姫命 大山祇命 蛭子命 品陀和氣命 大神惟治靈 彦火々出見命

天平勝寶巳丑年孝謙天皇御宇領主土持氏の勸請に係り丹生大明神と稱し當村の産土神と

上伊福形神社

社格

祭神

由緒

實物

合祀

祭神

村社

祭神

由緒

實物

合祀

祭神

村社

祭神

合社

して崇敬した、明治四年十一月各社を合祀して今の名稱に改めたのである。

日枝神社 宇大村の前に在て 祭神 大山祇命

焱尾神社 同白石に在て 祭神 彦火々出見命

蛭兒神社 同石田に在て 祭神 蛭兒命

八幡神社 同受ノ内に在て 祭神 品陀和氣命

丘阜の上に雜樹蔚繁せる所、遠望濶達神域壯嚴なり。

棟 札 寶曆十三年九月三日、大黒神社、寛政十年再興外二枚

鯛名神社

同村大字鯛名宇南山に鎮座。

村社

國常立命 豐斟淳命 大物主命 倉稻魂命 大宮姬命 大田命 金山彦命 蛭兒命 大

巳貴神 事代主神の十神を祀る。

養老三巳未年勸請比叡大明神と稱し當地の産土神として尊崇せし社である。

稻荷神社 宇汐汲に在て 祭神 倉稻魂命 大田命

金山神社 宇追頭に在て 祭神 金山彦命

惠比須神社 宇南山に在て 祭神 蛭兒命 大巳貴命 事代主命

以上四社の其由緒は詳でない。

小丘阜を背後に負ひ汀岸社域に迫まり風致頗る景秀境内雜樹に蔽はる。

本村大字榊津宇天神山に榊津神社あり祭神彦火瓊瓊杵尊、天榊津大來目命を古くより奉祀せる社なるも舊記亦は傳説を有せず維新以前は天神宮と稱し當所の産土神であつた、

中山神社

門川村大字門川字尾末小字宮田に鎮座。

村社

大巳貴命 少彦名命 大山祇命 軻遇突知命の四神

始め當村宇分藏野地へ文徳天皇天安元年に社殿を創建し大巳貴命 少彦名命の二神を奉

齋し後高倉天皇の朝養和年間に祠官大野丹後守狗山引地へ移奉し亦康正二年丙子七月七

日同所より現地中山へ移奉し社の所在地は中山と稱するにより社名をなし天正年間に領

主土持相模守田部榮順が神鏡一面神体等奉獻して厚く崇信したのである。

愛宕神社字尾末に在て祭神軻遇突知命、大山祇命の二神で康正二丙子年の勸請である。

巨樹蒼鬱として境域枝葉交叉し頗る森嚴なり。

同村大字門川字尾末小字中屋敷に鎮座。

村社

菅原道真公 底筒男命 中筒男命 上筒男命 軻遇突知命 事代主命 綿津見命の七神を祀る。

尾末神社

合社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

祭社

由緒
合社

長治元年二月二十五日京都の人黒木主計北野の廟より菅公の靈を勧請し天満神社と尊崇した、明治五年十一月十六日各社を合祀して今時の社名に改めたのである。

住吉大明神社 尾末神社境内に在て、祭神 底筒男命 中筒男命 上筒男命の三神を祀つたのである、長治元甲申年の創建で昭和四年を溯る八百二十六年前なり

荒神社 字尾末二ヶ所に在て、祭神 軻遇突知命寛文六年の勧請。

蛭兒神社 同字二ヶ所に鎮座、祭神 事代主神・元祿七年の勧請。

綿津見神社 字上納屋に在て、祭神 綿津見神 享保元年の創設。

同 神 字下納屋に在て、綿津見神を祀り慶長三年の勧請。

若宮神社 字尾末神社境内に在て、祭神 大鶴鶴命で天正八年十二月二日の勧請。

稻荷神社 字尾末本社境内に在て、祭神 倉稻魂命で寛文六年十一月十日の勧請。

惠比須神社 前同所に在て、祭神 事代主神元祿七年十一月廿六日勧請。

扁額 一面 (竪一尺九寸横一尺二寸筆者不明 享和二年九月黒木本左衛門寄進)

棟札 十一枚 元文四年十二月、寶曆六年十一月廿八日、享保八年十二月廿八日、文化十二年七月十日、寛政十一年七月廿八日、天明二年八月廿五日等他ハ省略

老樹蔚然として森嚴なり。

小松神社

同村大字川内字上大池に在。

村社 少彦名命 天御中主命 大山祇命 菅原道真公 天兒屋根命 天御中主命 國常立命の七神を祀る。

實物

社叢

祭社
祭神

由緒

合社

本社は永祿二年の創建で若宮大明神と稱せしを明治三年他の數社を合祀して今の名に改めたのである。

山神社 字大内原黒葛に在て、祭神 大山祇命・正徳六年の創建。

天満神社 字大池中ノ内に在て、祭神 道真公、正徳三年の勧請。

天神社 字大内原に鎮座、祭神 天兒屋根命、正徳二年の創建。

天神社 字小松山ノ下に在て、祭神 天御中主命 國常立命の二神で正徳六年の勧請

天神社 字大池ノ内に在て、祭神 天御中主命 國常立命の二神で享保四年の創建。

天神社 字丸口に在て、祭神 天御中主命 國常立命の二神で寶曆八年の勧請。

同村大字川内字赤木に鎮座。

村社

少彦名命 軻遇突知命 大山祇命 天兒屋根命 道真公 日本武尊の六神を祀る。

長享二年七月の創建で明治三年迄は若宮大明神と稱せしが各社を合祀して現時の名に改めたのである。

若宮大明神 字市ノ原に在て、祭神 少彦名命で寛文九年の鎮座。

黒岩大明神 字大原に在て、祭神 大巳貴命、元祿三年の創建。

荒神社 字市ノ原に鎮座、祭神 軻遇突知命で元祿七年の創建。

山神社 字三箇瀬に在て、祭神 大山祇命で寶永四年の勧請。

天満神社 字奥野に在て、祭神 道真公で寛永五年の勧請。

天満神社 字水なしに在て、祭神 道真公で寛永十年の勧請。

三箇瀬神社

祭社

由緒

祭社

合社

祭社

寶物

天神社 宇市ノ原ナバタに在て、祭神 天忍穗耳命で寛文十年の勸請。
天神社 宇内ノ輪に在て、祭神 天兒屋根命で天和二年の創建。
黒岩大明神 宇大原に在て、祭神 少彦名命で元祿十三年の創建。
竹宮大明神 宇小原越に在て、祭神 武内宿禰で享保元年の勸請。
棟札 長享二戊申七月川内村河野對馬建設
鏡 一面 徑四寸五分の圓形無紋
雜樹巨木多し。

川内神社

同村大字川内字上小切畑に鎮座。
村社

伊弉册命 磐長姫命 事解男命 久々能知命 速玉男命 少彦名命 國常立命 天御中
主命 大已貴命 道眞公 大玉命 大鶴鷄命 句々迺知命 岡象女命 倉稻魂命の十五
神を祀る。

由緒 本社は熊野神社と稱し大永三年紀州の人岩見守某の勸請にして各社を合祀して今名稱
となしたのは明治三年なり。

合祀社

天神社 宇大内原に在て、祭神は國常立命で寶永二年の勸請。
天神社 宇神舞に在て、祭神 天御中主命で元祿八年の勸請。
天神社 宇松瀬村の上に在て、祭神 天御中主命で寶永十一年の創建。
天神社 宇大野に在て、祭神は天御中主命で享保二年の勸請。
天神社 宇坂本に鎮座で、祭神 は天御中主命で延寶三年の勸請。
天神社 宇神舞に在て、祭神國常立命で元祿八年の勸請。
天神社 宇松瀬村の上に在て、祭神 國常立命で寶永十一年の勸請。
天神社 宇大野に在て、祭神 國常立命で享保二年の創建。
天神社 宇坂本に在て、祭神 國常立命で延寶三年の勸請。
大將軍神社 宇小松大池に在て、祭神 大已貴命で寛永三年の勸請。
天満神社 宇熊下田に在て、祭神 菅原道眞公で貞享二年の勸請。
天満神社 宇上井野岩の下に在て、祭神 道眞公で永祿六年勸請。
天満神社 宇火切地に在て、祭神 道眞公で永祿三年の勸請。
天神社 宇上伊野の内小切畑、祭神 大玉命で貞享二年の勸請。
今宮大明神 宇幸崎に在て、祭神 大鷦鷯命で正徳五年の勸請。
今宮神社 宇松瀬に在て、祭神 句々迺知命で寛文三年の勸請。
水神 稻荷相殿社 宇猿川原に在て、祭神 岡象女神に倉稻魂命の二神で寶曆七年の勸
請。

境内攝社

倉稻魂命 道眞公 大已貴命 少彦名命の四神で少彦名命は永祿元年他三神は寛文八年

寶物

の勸請。

棟 札 二枚

大永三年十月社殿一字川内村蓮成坊永隆甚右衛門三氏建築、寶曆十庚辰年十月末社御殿一字
建替全村河野彌兵衛藤原道次建築

鏡 一面 徑五寸圓形

境域大樹多く幽邃にして森嚴なり。

同村大字門川字尾末小字萩の下に鎮座。

村 社

壇安姫命

由 緒 康正元乙亥年創建明治三年一旦門川神社に合祀し同十三年十二月二十五日復社したのである。

高丘にして展望濶達之地雜樹蔚然たり。

同村大字門川尾末字平田に鎮座。

無格社

素蓋鳴命

由 緒 寶徳元己巳年勸請、明治三年門川神社へ合祀せしを同十三年十二月十七日復社したのである高濶の地にして雜樹繁茂せり。

同村大字門川尾末小字其田に鎮座。

無格社

伊弉册神

軻遇突知神

潤島神社

社 叢
祭 神 格

八坂神社

社 叢
祭 神 格

愛宕神社

社 叢
祭 神 格

由 緒

寶 物

社 叢

門川神社

社 叢
祭 神 格

由 緒

合 祀 社

慶長元丙申年十二月二十四日河野米女正通信が勸請して愛宕大權現を尊崇した、領主高橋右近大夫種統より畑壹反歩寄進せられ同氏改易となりて免地、其後有馬左衛門尉直純同村へ隠居し田壹反四畝歩寄進せられ以て維新に至つた、明治三年門川神社へ合祀し同十三年十二月八日復社したのである。

棟 札 十七枚 慶長元丙申年十二月二十四日地頭藤原祐盛、寛文十一壬子年十一月二日、享保十五庚戌年十二月二十四日、外略

高臺の地樹木蒼鬱たり。

門川村大字門川尾末字大將軍西に鎮座。

郷 社

宇氣母知神 水波女神 大國主神 大山積 建内宿禰臣 息長帶姫命 品陀和氣命 市杵島命 久々酒知神 猿田彦命 大己貴神 少名彥神の十二神

本社は舊大將軍神社と稱へしが明治三年十二月各神社を合祀して現時の名に改稱したのである、創建年時は享保三庚寅年と傳ふ。

枝八幡神社 祭神 武内宿禰 息長帶姫命 品陀和氣命の三神で字加草の境に在た、本

社は天平二庚午年勸請で舊川内村の内字社壇の本に鎮座せしを年時不詳前記字に移奉したので日向國內最古の神社である。

辨財天神社 宇土橋門に在て、祭神 市杵島姫命で創建は享祿三庚寅年であつた。

上大將軍神社 字分藏門に在て、祭神 水神 水波女命で延寶八庚寅年である。

道の森神社 字前同所に在て、祭神 水波女命創建不明。

實物 眞中神社

齋野尾神社 字小蘭門に在て、祭神 大山積命で寛文十一庚戌年の勸請である。
木野宮神社 字田淵門に在て、祭神 久々迺知命で享祿三庚寅年勸請。
大塚神社 字竹名門に在て、祭神 猿田彦命で明應三甲寅年勸請。
北山神社 字御屋敷門に在て、祭神 市杵島姫命で享保十七乙巳年勸請 齋字乙島に勸請したのである。
辨財天神社 字御屋敷門に在て、祭神 大山積命で天保四丁亥年の勸請。
愛宕神社 字假屋迫に在て、祭神 大已貴命少名彦命で寛永五年の勸請。
杉尾明神社 字假屋迫に在て、祭神 大山積命で天正十九辛卯年勸請。
鏡二面 圓形徑三寸七分、全徑三寸三分五厘
平夷の地にして老樹古杉天を蔽ひ頗る森嚴なり。
大字川内小字池田に鎮座。

祭神 加草神社

天御中主神
享保九甲辰年の勸請他は不明なり。
同村大字加草字楠本に鎮座。

祭神 速玉男命 伊弉册命 事解男命 一言主命 素盞鳴命 少名彦命 大已貴命 大山祇命 建御方命 菅原道真公の十神。

本社は舊熊野大神社と稱した、創建年時を詳にせず、明治三年十一月各神社を合祀して

合祀社

現時の名稱に改めたのである。
葛城神社 字米田に在て、祭神 一言主神。
八坂神社 字鴨原に在て、祭神 素盞鳴命。
若宮神社 字迫ノ前に在て、祭神 少彦名命。
大將軍神社 字小田に在て、祭神 大已貴命。
山神社 字馬渡に在て、祭神 建御名方神。
天満神社 字中村に在て、祭神 菅原道真公。
以上の六社は勸請年時を詳にせず。

鏡 一面 圓形徑四寸

小丘の地にして樹木蔚然たり。

同村大字庵川字城畑に鎮座。

庵川神社

菅原道真公 天押雲命 鶴草葺不合命 大鷲鷲命 素盞鳴命 大山祇命 玉依姫命
創建年時其他の由緒詳ならず、明治三年十一月他の各神を合祀して現今の名に改めたのである。

八幡神社 字松尾に在て、祭神 天押雲命創建年時不詳に屬す。

鶴戸神社 字俗の山に在て、祭神 鶴草葺不合命で天平勝寶五癸巳年十一月十八日の創建である日向國內最古の神社とす。

八坂神社 字城畑に在て、祭神 素盞鳴命で舊八幡神社と稱した。

牧野神社 宇曾根山に在て、祭神 大山祇命である。
前記二社は創建並に由緒を詳にせず。
神藏神社 宇金磯に在て、祭神 玉依姫命で貞和二丙戌年の勸請である。

細島町

鮮島神社

細島町小字八幡の上鎮座。

村 社

譽田別命 大鷦鷯命 氣長足姫命の三神。

大綿續命 猿田彦命 大巳貴命 事代主命の三神。

本社は舊八幡神社と稱し其創建は應永年中、伊東氏大隅正八幡の分靈を富高町大字日知屋字平野に鎮座し、後年即ち文明年間(同十七年)伊東祐國船岡城(日知屋城)陥落に依り現地へ移奉したのである、寶曆二壬申年十一月十七日回祿に遭ひ舊記寶物の類焼失して年時不詳再興した、大正十五年四月十五日同町にある愛宕、大御の兩社を合祀して今の名に改稱したのである。

合祀社

愛宕神社 祭神 火牟須比神、伊弉册神の二尊で弘安四年秋七月小字愛宕の上に宇津田

兵庫正の創建に係り大正十五年四月十五日日本社に合祀したのである、該社の境内神社左に傳説の一節を掲ぐ。

荒神社

祭神 火牟須比神、澳津比古神、澳津比賣神の三神で甲寅冬十月神倭磐余彦命東征の當時、御乗船此島に御投鏑せられ臣下に命して山腹に御銚を建られ

寶物

大御神社

給ひ、土民に御銚神と崇敬せよと宣ひ、爾來御銚神様と尊崇せしを傳訛して三銚即ち三寶荒神と稱へ、又或は細島と稱するに至りしと傳ふ。

祭神 大日靈貴命、豐宇氣毘賣命、天津兒屋根命、品陀和氣命の四神で同町小字宮の上に創建年時詳ならざるも黒木大學が應永二年再興したのである、

鏡

棟札

三面 圓形徑八寸二分銘日向國細島八幡宮延寶參年六月十一日、全形徑四寸二分、全形徑五寸
元治元年六月見玉大和守太夫正信代、全二年三月全上代、安政三年正月外一枚 以上鮮島神社寶物

鏡

棟札

四面 圓形七寸二分、全四寸三分、全四寸二分、全四寸五分
寛文六年六月二十五日再興高木茂吉宇津宮正隆安永二年四月十五日新築高木長七宇津宮正景外六枚 以上愛宕神社寶物

鏡

棟札

四面 圓形徑八寸、全徑四寸二分、全徑六寸二分、全徑六寸二分
元文四年黒木和泉、文化五年黒木兵部外六枚 以上大御神社寶物

棟札

八枚 元文四年黒木和泉、文化五年黒木兵部外六枚 以上大御神社寶物

丘陵傾斜の地老樟古樹蔚然として森嚴なり。

稻荷神社 同町小字米の山に鎮座。

宇氣茂知命

享保十五年の頃、同町河野兵吉、京都吉田殿の分靈を勸請したのである。

八坂神社 同町小字八坂の上に鎮座。

素蓋鳴命

祭 攝 由 祭 攝 社
神 社 緒 神 社 叢

由緒

永正八年富高町大字日知屋字平野より八幡神社移奉の際、共に當地へ遷座したのである

富高町

八幡神社

富高町大字富高字荒平にあり。

郷社

仲足彦命 品陀別命 息長豆姫命 素盞男命 猿田彦命 豊玉姫命。

少昆古名命 建御名方命 中筒男命の九神

元暦年中平家の一族爲追討工藤一萬祐經那須與市宗高兩將當國日知屋字畑浦の濱に着船

字草場山に砦を築き時に祐經、宗高の兩氏鶴ヶ岡正八幡を字荒平に勸請したのである。

實物

棟札 二枚

鏡 一面 圓形直徑三寸一分 重量八十匁

能 面二個 永祿四年辛酉卯月十一日の墨書銘あり

合祀神社

祇園神社 字塚原に在て、祭神 素盞男命。

大將軍社 字和田に在て、祭神 豊玉姫命。

翁神社 字市ヶ原に在て、祭神 猿田彦命。

社は丘上にして境域古樹巨杉多く頗る森嚴を極む。

同町大字富高字新町に在。

代社

宇賀魂命

幸瀾神社

村社

由緒

由緒

安永五年正月日田郡代揖斐富次郎支配の時創建したのである、往時は稻荷大明神と稱せしに明治初年今の名に改む。

合祀社

大福神社 字金ヶ園に在て、祭神 大國主神 事代主神。

大將軍社 字新町に在て、祭神 岩長姫命。

天神社 字新町に在て、祭神 菅原道真公。

天神社 字新町に在て、祭神 少彦名命。 以上の四社由緒を詳にせず

丘陵にして景勝の地老樟蔚然たり。 書 卷 一 從四位下攝津守荷田宿禰信郷 安永五年正月日向國臼杵郡富高御陣屋鎮

守書

同町大字財光寸字御堂川に鎮座。

村社

五十猛命

創建の年時を詳にせず、雖も元祿年中豊後日田代官小長谷勘左衛門支配の時勸請し云。

愛宕神社 同町字地の内に在て、祭神 磐長姫命。

天神社 同町字砥石崎に在て、祭神 菅原道真公。

霧島神社 同町字切嶋に在て、祭神 彦火々出見命。

栗島神社 同町字御堂川に在て、祭神 豊玉姫命。

丘上の地雜樹鬱蒼たり。

各町大字同字恒内に鎮座。

安之神社

社叢

五十猛神社

社格

祭神

由緒

合祀社

安之神社

社叢

社格

大己貴命 天鈿女命 中筒男命

創建年時を明らかにせず、雖も天正十三年乙卯二月吉日地頭藤原祐盛再興の棟札より考ふるに其以前の建設なるべし。

大將軍社 同町字八畝割に在て、祭神 磐長姫命。

風神社 同町字中屋敷に在て、祭神 級長津彦命、級長戸邊命。

愛宕神社 同町字髭屋敷に在て、祭神 軻遇突知命。

今宮神社 同町字長谷に在て、祭神 武甕槌命。

鏡 一面 圓形徑八寸

棟札 六枚 天正十三年乙卯二月吉日當地頭藤原祐盛再興、以棟札ハ門川村中山天神社々掌河野家にあり、

明和甲申十月吉日、文化十三年丙子七月吉日、寛政四未二月十五日、文政八酉二月廿日、享保五

社格 雜樹鬱蒼たり。

大御神社 同町大字日知屋字野首に鎮座。

社格 村社

祭神 大日靈貴命 軻遇突知命

由緒 社殿及び舊記の類安永三年の海瀆に流失せし爲に由緒不明なり。

栗尾神社 同町大字塩見字宮の下に鎮座。

社格 村社

祭神 野槌命 譽田別命 天背男命 大己貴命 事代主命の五神

由緒 天正元年當所城主右松四郎左衛門が勸請したのである。

合祀社 大將軍社 同町字猪の久保に在て、祭神 磐長姫命。

建雄神社 字奥野に在て、祭神 素盞鳴男命。

天神神社 永田に在て、祭神 菅原道真公。

朝日瀧社 字瀧内に在て、祭神 稚日姫命。 右三社由緒不明

松尾社 祭神 木花咲耶姫命。

正安二年勸請云。

稻荷社 祭神 字賀魂命

由緒 天正年間の勸請云。

社格 高層の地にして雜樹枝葉相交へ森嚴壯重に拜せらる。

岩 脇 村

岩脇村大字平岩小字引地に鎮座。

村社

軻遇突知命

文祿年間の創建ニ傳本社は正徳四年災火に罹り舊記寶物の類焼失した爲に由緒不明である

稻荷社 字秋留に在て、祭神 字賀魂命。

春日社 字引地に在て、祭神 天兒屋根命。

愛宕神社

社格

祭神

由緒

合祀社

社 叢

住吉社 字宮の上に在て、祭神 上筒男 中筒男 底筒命の三神。
 諏訪社 字征野に在て、祭神 建御方命。
 素蓋社 字金ヶ濱に在て、祭神 素蓋鳴男命。
 海神社 字金ヶ濱に在て、祭神 豊玉彦命。
 素蓋社 字榎木に在て、祭神 素蓋鳴男命。
 天神社 字榎木に在て、祭神 少彦名命。
 八幡社 字本村に在て、祭神 足仲彦命 息長足姫命。
 新田社 字平尾に在て、祭神 譽田別命。
 天神社 字本村に在て、祭神 菅原道真公。
 心吉社 字本村に在て、祭神 事代主命。
 愛宕社 字岡に在て、祭神 軻遇突知命。
 鶴戸社 字秋留に在て、祭神 鷓鴣草葺不合命。
 愛宕社 字秋留に在て、祭神 軻遇突知命。
 稻荷社 字引地に在て、祭神 字賀魂命。
 若宮社 字引地に在て、祭神 岡象女命。
 若宮社 字岡に在て、祭神 岡象女命。
 今宮社 字岡に在て、祭神 事代主命。
 北宮社 字岡に在て、祭神 岡象女命。 以上の二十社は創建其他の由來を明にせず
 丘阜の地にして古樹蔚然たり。

湊柱神社 同村大字幸脇小字千鳥に在。
 菅原神社 同村大字同小字飯谷に在。
 嚴島神社 同村大字同小字幸木に在。
 山陰神社 東郷村大字山陰小字小野田に鎮座。

東 郷 村

大己貴命 伊弉諾命の二神
 創建の年時を詳にせず、明治初年迄は利國大明神と稱へしも同四年十一月各社を合祀して今の名に改めたのである。
 若宮神社 同所小字小野田に在て、祭神 須佐男命
 若宮神社 同所小字船戸に在て、祭神 須佐男命

寶物

八幡神社 字小野田に在て、祭神 品陀和氣命、伊佐賀社 大字三ヶ戸字伊佐賀に在て、祭神 須佐男命、栗島神社 字船戸に在て、祭神 大己貴命 少彥名命。前記五神の由緒詳ならず。

棟札 八枚

奉造立利國大明神寶殿一字天文七戌戌年仲夏日大願主米良宮内少輔天氏弘吉、全上のもの一枚と奉再興云々都甲采女正安親天文戊戌年二月二十八日、元龜二年、慶長十七年、元和十年寶文七年、享保二年、貞享五年等を所藏せり

鏡 十二面

圓形足利初期 中期 末期又は其以前南北朝のもの等あり

卍 一個

高二尺二寸回り六尺五寸神門神社祭神貞嘉王が將來品と傳(全神社の由緒にあり)

小丸川の流に沿ひ社底深淵紺碧を湛へ、境域廣く古樹老杉鬱蒼として神威自から崇嚴本社の創建舊きこゝは社叢に依り窺ひ知らる。

同村大字同小字追田に鎮座。

村社

日本武尊 須佐男命。

創建の年時不明、往時同所小字久保田に鎮座せしを永祿三年十一月現今の地へ移奉し明治初年迄は白鳥大權院と稱した、同四年十一月他の神社を合祀して今の名に改めたのである。

八坂社 字久保畑に在て、祭神 須佐男命、

年ノ神 字久保畑白鳥大權院境内に在て、祭神 若年之命、

愛宕社 小字下の原福瀨神社境内に在て、祭神 火産靈神。

合祀社

福瀨神社

社格

祭神

由緒

社叢

羽坂神社

社格

祭神

由緒

合祀社

社叢

仲瀨神社

社格

祭神

由緒

境内神社

社叢

八幡社 小字上ノ原福瀨神社境内に在て、祭神 太玉命。

天満宮 小字追田福瀨神社境内に在て、祭神 菅原道真公。

若宮社 小字上ノ原福瀨神社境内に在て、祭神 伊弉那岐命。

以上六社は創建其他の由緒不明である。

境域雜樹繁茂壯嚴なり。

同村大字同所字冠嶽に鎮座。

村社

須佐男命 速玉男命 伊弉諾命 事解男命の四神。

本社は創建の年時不明、明治三年迄は冠嶽神社と稱へた、同四年十一月他の神社を合祀して現時の社名に改めたのである。

八坂神社 小字羽坂に在て、祭神 須佐男命で勸請の年時を詳にせず。

大字山陰の南方に突兀として峻峙する山巔に樹木蔚然たる所に社は存置す。

同村大字山陰小字萩の小原に鎮座。

村社

大己貴命

本社は天正十八年十一月七日の創建で元宮大明神と尊崇した、明治四年十一月現今の社名に改稱したのである。

天満神社 祭神 菅原道真公、創建の年時不明。

境域雜木繁茂せり。

境内神社

社叢

迫野内神社

同村大字同小字池田に鎮座。
村社

祭社

須佐男命 大日靈命 大己貴命

由緒

創建其他の由緒を詳にせず、舊若宮大明神と稱した、明治四年十一月他の神社を併祀して今時の社名に改めたのである。

合祀社

八坂神社 小字池野に在て、祭神 須佐男命。

坪谷神社

同村大字坪谷小字上野原に鎮座。
村社

菅原道真公

菅原道真公
本社は往時天忍穗見命を奉祀したのであつた所が天正六年豊後臼杵の城主大友宗麟の兵燹に罹り一時廢社となり居たるを天文五丙申年十一月二十五日日高某(現社掌の祖先)が再興したのであつて、此時祭神も亦菅公に改めたのである。

棟札

棟 札 三 枚
元祿十庚午以下不明、天神社以下不明、享保九辰潤四月二十五日天神宮再興、寛保二壬戌十二月等である。

愛宕神社

同村大字山陰小字射場の原に鎮座。
村社

實物

境域老杉古樹鬱々として頗る森嚴なり。

火彦靈神

同村大字同小字田ノ原に鎮座。
村社

高靈龍神

同村大字下三ヶ戸小字深谷に鎮座。
村社

須賀神社

同村大字同小字八ッ山に鎮座。
村社

素佐男命

同村大字同小字落鹿に鎮座。
村社

少彦名命

同村大字同小字寺迫に鎮座。
村社

神功皇后

仲哀天皇
前記六神社は舊記の類所載せず爲に由緒更に不明。

八重原神社

同村大字八重原小字八重原に鎮座。
村社

八幡神社

同村大字同小字落鹿に鎮座。
村社

祭社

須佐男命 大日靈命 大己貴命

由緒

創建其他の由緒を詳にせず、舊若宮大明神と稱した、明治四年十一月他の神社を併祀して今時の社名に改めたのである。

合祀社

八坂神社 小字池野に在て、祭神 須佐男命。

坪谷神社

同村大字坪谷小字上野原に鎮座。
村社

菅原道真公

菅原道真公
本社は往時天忍穗見命を奉祀したのであつた所が天正六年豊後臼杵の城主大友宗麟の兵燹に罹り一時廢社となり居たるを天文五丙申年十一月二十五日日高某(現社掌の祖先)が再興したのであつて、此時祭神も亦菅公に改めたのである。

棟札

棟 札 三 枚
元祿十庚午以下不明、天神社以下不明、享保九辰潤四月二十五日天神宮再興、寛保二壬戌十二月等である。

愛宕神社

同村大字山陰小字射場の原に鎮座。
村社

實物

境域老杉古樹鬱々として頗る森嚴なり。

火彦靈神

同村大字同小字田ノ原に鎮座。
村社

高靈龍神

同村大字下三ヶ戸小字深谷に鎮座。
村社

須賀神社

同村大字同小字八ッ山に鎮座。
村社

素佐男命

同村大字同小字落鹿に鎮座。
村社

少彦名命

同村大字同小字寺迫に鎮座。
村社

神功皇后

仲哀天皇
前記六神社は舊記の類所載せず爲に由緒更に不明。

八重原神社

同村大字八重原小字八重原に鎮座。
村社

祭神
由緒
合祀社
境内神社

大己貴命 菅原道真公
舊若宮大明神と稱した、本社も亦舊記を所藏せざるにより其由緒を明にせず、明治四年十一月他の神社を合祀して今の名稱に改めたのである。
天神社 小宇八重原に在て、祭神 菅原道真公。
愛宕神社 祭神 伊弉諾命 伊弉册命の二神。
御好神社 祭神 事代主神。
今森神社 祭神 須佐男命。
前記の諸社は由緒詳ならず。

南郷村

神門神社

社格
祭神
由緒

南郷村大字神門小字小路に鎮座。
郷社
伊弉册命 事解男命 速玉男命 倉稻魂命 品陀和氣命 大山祇命 菅原神 百濟國伯知王靈命の八神
老養二年^{不詳}創建、往時より神門大明神と稱せしを明治四年十一月他の神社を合祀して今時の名稱に改め同五年郷社に列せらる。本社の由緒に曰く。
人皇四十六代孝謙天皇之御宇百濟國之帝王貞嘉帝即位治世二十一年歳四十有餘之時、東宮邇讓位福智王奉申、即位治世三年之時百濟國大擾亂、貞嘉帝有「思召」、和國者神國邇天和成留國也止聞傳有者、辭「百濟國」而入「和國」其時和皇孝謙天皇天平勝寶八年丙申之

秋九月下旬、中國安藝國嚴島之邊爾御着船有而、暫御滯座有、然共此由本國百濟江開得、若敵賊徒襲來留事御意邇思召賜、同十年戊戌之秋、筑紫邇船遠爲趣賜爾、南海之風波烈鋪而、風之隨々日向國白杵郡金ヶ濱止云所邇船遠吹寄、此所湊毛無之、御難澁有而漸其濱邊爾上陸有而御住所於ト給爾、此山奥七十八里遠得而神門、此所爾御宮室造營而住給神門邑是也福智王之御船者同國兒湯郡蚊口浦邇御入津有上陸之所、近邊邇御衣服帆馬具等乾給其所於裳擁解又帆擁解共云、此邊爾鞍繫止云所有然而御住所遠給壹之珠於投賜其珠飛行事十八里、水上火弃止云所爾留、此所爾宮室造營而鎮座有神門火弃御兩所共御住居定而、御安意有、然留爾本國百濟國賊等徒肥前國爾渡來而、當國白杵郡爾襲來而、貞嘉帝之御住所神門爾進上留於、神門之近村坪屋郷之内伊佐賀坂爾而防戰有、其時神門之官軍小勢爾而、既爾破而危所爾福智王火弃與利單兵於引率而來給、其時石川内中服鬼神野渡川之兵士集來而、異國與利襲來敵賊徒悉討亡勝利有、其時神門之守護益見太郎止云士有而、貞嘉帝福智王隨身而兵糧盡而單兵斃留處、此邊之兵士鹿狩於而、軍勢於頽事有故今爾至而每年十二月御祭祀之時神狩止云事有而、供「犧牲」福智王之弟華智王者、其時伊佐賀爾而戰死有故其處爾葬、伊佐賀大明神止鎮祭、其時貞嘉帝毛流矢爾當而遂爾崩御有、神門之邊爾葬而陵所塚原止號須、其後貞嘉帝之靈神於神門大明止奉鎮祭、御神德有而神門邑之産神止奉崇、本國百濟國與利御持渡之壺二、有志賀金ヶ濱御上陸之砌道筋仁而壹者割而其所爾捨、山陰坪屋之近郷也殘留壹者、神門大明御寶物也、其後坪壹、肥前國上松浦、唐津之郷小次郎官者邑爾而燒調而二止那志寶物止那須、御寶藏者、鳥居之前田中爾壹間四方之者有而、每年秋之稻、初穗於其坪爾納而、十二月初御祭祀之時火弃大神、神門社邇幸有而、弃火御歸

宮之時、諸諸道筋之宿所宿主爾少々宛送之、都合燒物唐津燒止云毛是故也、福智王毛其後火奔爾而崩御有、火奔大明神止奉鎮祭、貞嘉帝之皇后福智王之御母公者、火奔之川下鳴野止云村爾而崩御有鳴野村爾奉葬、大歲大明神是也、福智王之皇后火奔爾而崩御同所爾奉葬然所火奔村之近郷、毎々出火有故、仁壽二年壬申歲、火奔之二字於改比木止、比木大明神止奉唱、貞嘉帝御連渡之内侍十二人、御乳人紅梅殿御墓所者神門村邑爾有、一臣下一宮也、神門大明神本社者貞嘉帝之靈神、其外末社之小社大歲大明神、十二人之内侍紅梅殿各御靈神於奉鎮祭也

右舊記所謂、無復左驗、蓋百濟之事據東國通鑑、唐顯慶五年、新羅太宗王七年、百濟義慈王廿年、唐兵與新羅兵圍百濟都城拔之、王義慈降唐兵執之以飯、唐龍朔元年、新羅太宗王八年、百濟宗室福信等立故王子扶餘豐爲王、豐嘗質於倭、福信起兵、與浮屠道深迎立之、唐龍朔二年、新羅文武王二年、百濟福信專權、與豐浸相構、豐掩斬之、遣使高句麗倭國、乞師以拒唐兵、唐龍朔三年、新羅文武王三年、新羅王及唐兵攻百濟周留城拔之、扶餘豐走高句麗百濟逆滅、參諸日本書紀、百濟王義慈入王子豐璋爲質、在舒明天皇三年百濟遣達率(名)沙彌覺從吉急、尋福信獻唐俘、又乞師請救、並乞太子豐璋、在齊明天皇六年、本邦因百濟將遣救軍、在舒明天皇七年、本邦還豐璋于百濟使繼其位、在天智天皇元年、福信遭害、在天智天皇二年、乃至孝謙天皇時、百濟王子金泰廉等朝貢事、無復百濟事者今觀舊記所道、似亦可疑、雖然百濟之滅也、扶餘豐奔高句麗、則其子孫以流寓尚冒故號、爲世讎所偏、又慕舊德而來此歟、惟以事屬鎖尾故、不見紀於彼此之籍耳伏惟本邦、神明垂統、列朝緝熙、寶祚之隆與天壤無窮奉承本教、以仰慶唐輝之、德崇尙舊典、

而由仁民愛物之政、是以吳敗姓氏來奔秦暴徐福逃入自魯候赤帝之後、莫不嚮風慕化、至如三韓、則以藩服朝貢、獨百濟能信義、終始如一、且唐虞之典竺土之籍皆百濟所貫況復有若王仁以蒼史之遺文、而寄秋津之舊讀以啓文教、此其有功於國家亦既鉅焉、故及喪亂告急我、先王未嘗不爲圖存卹危也、因此觀之亦安知百濟遺民、不依飯我乎、此雖無史可據、既蕪廟食、郡民至今賴之、是可以徵焉、其孰敢不尊且信哉、是歲日州奈珂郡上田島庄、佛日山大光拙堂禪師適來、此是比木福書記也然文字鄙俚、不足以示也、傳遠奉祠之徒私病焉、嘗欲令余修之然非吾事也願煩吾子敢固以請、余曰、惟懼薄技以爲神之羞、且傷師之明曷敢不聽命、於是因前志修撰以貽之、

寶曆五年乙亥六月穀旦

甲斐州山梨郡山王社神主

信濃守從五位下源朝臣光章謹撰

右記文の中に(百濟王來飯の史實は之を認めず)雖も百濟は能く信義を保ち終始一の如く且唐虞の典竺土の籍皆百濟の貫する所(中略)此史に據る可きなし)雖も既に蕪廟食即ち郡民今に至て之に賴る是以て徵す)と、

要するに百濟滅亡の前後舒明天皇の時代に豐璋が質となり其送還されし天智天皇の時代までは彼我載籍の徵する所あるも其後絶へて見るものなく、故に多少疑を存する所なしとせざるも前、所説の如く百濟より多くの典籍を貢獻して大に文教を啓發し、殊に親好ありしを以て倭國彼れが乞ふに任せ屬々其存位を圖り危を卹したのであるが、是等の事情に依つて觀察すれば禎嘉帝王が此神社に關し強ち其事跡なしとするこゝ能はざるが如

合祀社

し、尙神社所藏の寶鏡の多くは傳世品にして、殊に漢唐時代に屬する逸品の少なからざるは考究すべき所である。
 神門、比木、熊野(大歲神社)三神社祭式は親子たりし往時の關係を遺存し例年祭祀儀禮は恒例となりて今に傳はるを見る。
 尙書中に比木祠の舊記を示したる云佛日山拙堂禪師あるは佐土原町上田島に在る佛日山大光寺開基の禪師にして(伽藍開基帳)に左の如く記しあり。
 日向國佛日山大光寺、康安二年八月、開山禪師諱長甫、號嶽翁勢州人也、偶錫杖日州、大守田島氏一見如平生歡、就佛日山、創大光禪寺、延師第一代爲開山云々以て參考す
 地主社 大字神門小字落原に在て、祭神 倉稻魂命。
 若宮八幡社 同字小字田爪に在て、祭神 品陀和氣命。
 愛宕社 同所小字假屋に在て、祭神 事解男命 伊弉册命 速玉男命。
 天満社 同所小字黒岩に在て、祭神 菅原道眞公。
 前記四社の由緒詳ならず。

寶物

漢式鏡 八面 徑五寸六分、全二寸三分、全三寸七分五厘、全二寸九分、全三寸一分、全二寸四分五厘、全三寸五分、全七寸四分(挿圖三二の二)
 唐式鏡 十六面 徑四寸三分、全三寸二分、全三寸、全四寸二分五厘、全四寸、全三寸九分、全四寸、全三寸四分、全四寸、全三寸、全三寸五分、全三寸五分五厘、全三寸七分、全三寸二分五厘、全三寸九分、全三寸五分五厘(挿圖三二の二・三三・三四・三五)
 和鏡 八面 徑三寸六分、全三寸六分五厘、全三寸九分、全三寸一分五厘、全三寸一分五厘、全四寸五分、全四寸、全三寸九分

鬼神野神社

社 叢
 社 格
 祭 神
 由 緒
 合祀社

神將像 一個 立像高サ六寸胸圍四寸 青銅製である寫眞(挿圖三六)
 馬鐸 一個 高さ四寸六分中廣キケ所で七寸狭キ所で四寸 青銅製(挿圖三七)
 馬鈴 一個 高さ三寸五分周回七寸五分 青銅製(挿圖三七)
 直刀 一口 長三尺四寸巾一寸八分豆五寸二分
 刀 一口 長三尺六分徑六寸無銘
 鐵 二挺 長六寸巾又先二寸、柄入一寸五分、一は長四寸巾一寸七分二者共袋穗
 畫像 一面 木板に彩色畫である、銘に奉施入三門大明神御社坦御正体一軀所願定賢察之處悉垂納受爲應永八辛巳仲春十一日釋子比丘命室更長存謹書 像は座像で觀音菩薩である
 甕 二個 高さ二尺四寸口徑一尺一寸周り四尺六寸、一は高さ二尺一寸口徑一尺周り六尺四寸、前者は祭神眞嘉王が朝鮮より持ち來たりし云後者は後年の製青燒即ち朝鮮土器後者はそうでない
 鐵 一本 長
 棟札 二枚 寛文元年辛丑臘月、文政四年辛巳年十一月
 巨樹老杉蒼鬱として神社の創建遠きにあるを窺はしむるに共に一層森嚴に拜せらる。
 大字鬼神野小字小村に鎮座。
 村 社
 市杵島姬命 國常立命 伊弉那岐命 保食命 息長足姬命の五神
 本社は神田大明神と稱し寛永七年の創建である、明治四年十一月他社を合祀して今の名に改稱したのである。
 八幡神社 同字小字小村に在て、祭神 息長足姬命。

寶物

天満社 同所小字市谷に在て、祭神 國立命。
若宮社 同所小字田出原に在て、祭神 伊弉那岐命。
稻荷社 同所小字折立に鎮座、祭神 保食命。
以上四社は由緒不明である。

棟札 一枚 文化五年十一月社司郷右内政光床屋下田重左衛門辨指三之

鏡 一面 圓形徑三寸八分、風に唐草模様あり傳世品

劔 一口 無銘 長さ二尺四寸

老樹鬱蒼森嚴を極む。

大字上渡川小字野畑に在。

村社

大已貴命 天鈿女命 大山祇命 菅原道真公の四神。

本社は元祿四年十月二十八日創建、往時は幣田大明神と稱した、明治四年十一月各社を

合祀して今の名稱となつたのである。

正八幡社 同所小字今村に在て、祭神 品陀和氣命。

天神社 同所小字同所に在て、祭神 菅原道真公。

鹿倉社 同所小字コブトコに在て、祭神 大山祇命。

白水神社 同所小字檜葉に在て、祭神 彌都波能賣命。

鏡 三面 圓形徳川時代のもの

棟札 二枚 安永七戌年、文化八年未年のもの

寶物

天満社 同所小字市谷に在て、祭神 國立命。
若宮社 同所小字田出原に在て、祭神 伊弉那岐命。
稻荷社 同所小字折立に鎮座、祭神 保食命。
以上四社は由緒不明である。

棟札 一枚 文化五年十一月社司郷右内政光床屋下田重左衛門辨指三之

鏡 一面 圓形徑三寸八分、風に唐草模様あり傳世品

劔 一口 無銘 長さ二尺四寸

村社

大已貴命 天鈿女命 大山祇命 菅原道真公の四神。

本社は元祿四年十月二十八日創建、往時は幣田大明神と稱した、明治四年十一月各社を

合祀して今の名稱となつたのである。

正八幡社 同所小字今村に在て、祭神 品陀和氣命。

天神社 同所小字同所に在て、祭神 菅原道真公。

鹿倉社 同所小字コブトコに在て、祭神 大山祇命。

白水神社 同所小字檜葉に在て、祭神 彌都波能賣命。

鏡 三面 圓形徳川時代のもの

棟札 二枚 安永七戌年、文化八年未年のもの

寶物

天満社 同所小字市谷に在て、祭神 國立命。
若宮社 同所小字田出原に在て、祭神 伊弉那岐命。
稻荷社 同所小字折立に鎮座、祭神 保食命。
以上四社は由緒不明である。

棟札 一枚 文化五年十一月社司郷右内政光床屋下田重左衛門辨指三之

鏡 一面 圓形徑三寸八分、風に唐草模様あり傳世品

劔 一口 無銘 長さ二尺四寸

村社

大已貴命 天鈿女命 大山祇命 菅原道真公の四神。

本社は元祿四年十月二十八日創建、往時は幣田大明神と稱した、明治四年十一月各社を

合祀して今の名稱となつたのである。

正八幡社 同所小字今村に在て、祭神 品陀和氣命。

天神社 同所小字同所に在て、祭神 菅原道真公。

鹿倉社 同所小字コブトコに在て、祭神 大山祇命。

白水神社 同所小字檜葉に在て、祭神 彌都波能賣命。

鏡 三面 圓形徳川時代のもの

棟札 二枚 安永七戌年、文化八年未年のもの

西郷村 同所小字小又に在て、祭神 大山積命。

鏡 三面 圓形 徳川時代のもの

劔 一口 長さ二尺八寸 無銘 由來不明

清水谷神社

雜樹蔚然たり。

大字清水谷小字園に鎮座。

村社

天水分命 品陀別命 須佐男命 稻田姫命 大山祇命 大氣都姫命の六神。

本社は天文十九年初春の創建にして元天神社と稱へしを明治四年十一月各社を合祀して

現今の名となる。

八幡社 同所小字園に在て、祭神 品陀別命。

元森神社 同所小字小又に鎮座、祭神 大山祇命。

天神社 同所小字同所に在て、祭神 菅原道真公。

鹿倉社 同所小字コブトコに在て、祭神 大山祇命。

白水神社 同所上渡川小字檜葉に在て、祭神 彌都波能賣命。

鏡札 三面 圓形 徳川時代のもの

棟札 二枚 安永七戌年、文化八年未年のもの

元森神社 同所小字小又に在て、祭神 大山積命。

鏡 三面 圓形 徳川時代のもの

劔 一口 長さ二尺八寸 無銘 由來不明

西郷村

西郷村大字田代小字權現に鎮座。

田代神社

郷社
社格
祭神
由緒
合祀社

彦火々出見命 國常立命 大山祇命 事代主命の四神。
本社は長元五壬申年の創建であつて舊社名霧島神社と稱へしが、明治四年十一月他神社を合祀して今時の名稱に改めたのである。

社
上圓野神社
社格

天神宮 同所小字舟戸に在て、祭神 國常立命。
天神宮社 同所小字和田に在て、祭神 國常立命。
森大明神社 同所小字和田に在て、祭神 大山祇命。
八峽森大明神社 同所小字上八峽に在て、祭神 大山祇命。
惠比須神社 同所小字古川に在て、祭神 事代主命。 右五社は由緒不明
高丘の地で樹木蒼鬱として森嚴なり。
同村大字田伏小字上圓野鎮座。

祭神
伊弉册命 品陀別命 火産靈命 武内宿禰 大鷦鷯命 國常立命 伊弉諾命 大歳神 素盞鳴命 天忍穗耳命 天津彦根命 天穗日命 天水分神 活津彦根命 熊野櫛日命の十五神。

由緒

本社は寛永八辛巳年の創建であつて舊愛宕神社と稱へしに、明治四年十一月他の神社を合祀して今時の名稱に改めたのである。

合祀社

穀川神社 同所峯に在て、祭神 伊弉諾命。
八幡宮 同所小字峯に在て、祭神 品陀別命。

境内神社
實物
社
立石神社
社格
祭神

八幡宮 同所小字古城に在て、祭神 品陀別命。
愛宕神社 同所小字花水流に在て、祭神 火産靈命。
若宮神社 同所小字田中に在て、祭神 大鷦鷯命。
天神宮 同所小字小川吐に在て、祭神 國常立命。
伊佐賀大明神社 同所小字上圓野に在て、祭神 武内宿禰。
磯神社 同所小字上圓野に在て、祭神 素盞男命。
五社大明神社 同所小字上圓野に在て、祭神 天津彦根命 天穗日命 天忍穗耳命 活津彦根命 熊野櫛日命。
貴布禰大明神社 同所小字椋原に在て、祭神 天水分神。
天神宮 同所小字上の口に在て、祭神 國常立命。
天神宮 同所小字谷川に在て、祭神 國常立命。
若宮大明神社 同所小字花水流に在て、祭神 大鷦鷯命。
以上十三社は創建並に由緒等不明。
祭神 保食神 由緒不明。

鏡 三面 圓形徑三寸七分、全徑三寸四分、全徑三寸七分
高丘の地にして雜木繁茂せり。
同村大字立石小字園瀬戸に鎮座。
村社
大鷦鷯命 國常立命 天津彦根命 天穗日命 天忍穗耳命 活津彦根命 熊野櫛日命 田

由緒
合祀社

心姫命 市杵島姫命 湍津姫命の十神。
本社には舊記の類所藏せず爲に由緒を詳にせず、往時より若宮大明神と稱せしに明治四年十一月他の神社を合祀して今の名稱に改めたのである。
若宮大明神社 同所小字柏野に在て、祭神 大鷦鷯命。
天神 社 大字立石小字園瀬戸に在て、祭神 國常立命。
天神 宮 同所小字柏野に在て、祭神 國常立命。
天神 宮 同所小字同 祭神 國常立命。
八社大明神社 同所小字小原に在て、祭神 天津彦根命 天津穗日命 天忍穗耳命 活津彦根命 熊野櫛日命 田心姫命 湍津姫命 市杵島姫命。

小八重神社

社格

前記の五社は由緒を詳にせず。
同村大字山三ヶ字八重に鎮座。

増谷神社

社格

事解男命 伊弉册命 速玉男命の三神。
本社は往時より熊野神社と稱せしに明治四年十一月今の社名に改めたのである。
同村大字同小字増谷に鎮座。
村 社
大已貴命 品陀別命 菅原道真公 太玉命の四神。
本社は舊時より天神社と稱へ、大已貴命一神奉齋せしが明治四年十一月他の神社を併祀して今の社名に改めたのである。

合祀社

八幡宮 大字同小字大久保に在て、祭神 品陀別命。
喜多山天神社 大字同小字鼓原に在て、祭神 菅原道真公。
天満天神社 大字同小字文字川に在て、祭神 菅原道真公。
今森天神社 大字同小字木浦に在て、祭神 太玉命。
今森天神社 大字同小字漆野に在て、祭神 太玉命。
若宮大幡宮 大字同小字中尾に在て、祭神 品陀別命。
天満天神社 大字同小字高崎に在て、祭神 菅原道真公。
前記七社は由緒不明で知るべきものなし。

愛宕神社

社格

火産靈命 伊弉册命 太玉命 手力男命の四神。

本社創建に付ては其由来詳ならざるも舊愛宕神社と稱し社藏棟札に永正六年記録のもの等より見るに頗る舊き建設と想像せらるるのである。

幣太大明神 大字同小字鳥ノ巢に在て、祭神 太玉命。
天神 社 大字同小字日ヶ隠に在て、祭神 手力男命。

鏡 十六面 漢式一面圓形、二寸九分、全徑三寸以上四寸迄、柄鏡一面徑七寸、裏に永正六巳巳年霜月大願主辨濟使八左衛門尉と刻入れてある。

棟札 六枚 元祿六癸酉年十一月二十三日大宮司甲斐源右衛門代新納院當庄屋甲斐次郎左衛門、寶文八巳

野々尾神社

社 叢

前記棟札に依れば他に神社が奉祀してあつたのである。今は不明に屬す
高丘突端社底任仍の斷壁三面を遶る所巨樹鬱蒼として頗る森嚴なり。
同村大字同小字野々尾に鎮座。

祭 社 格

由 緒

合 祀 社

社 叢

大鷓鴣命 大山祇命 國常立命 菅原道真公の四神。
本社の創建に付ては不明なるも舊今宮八幡神社と稱した、明治四年十一月他の神社を併
祀して今の社名に改めたのである。
三島神社 大字同小字島戸に在て、祭神 大山祇命。
天神社 大字同小字持田に在て、祭神 國常立命。
天満神社 大字同小字長岐に在て、祭神 菅原道真公。
前記三社は由緒を詳にせず。
雜樹繁茂頗る森嚴である。

北郷村

宇納間神社

祭 社 格

祭 神 格

北郷村大字宇納間小字中原に鎮座。
村 社
玉無命 高産靈命 大日靈貴尊 天忍穗耳命 天津彦火瓊々杵命 彦火々出見命 鷓鴣

黒木神社

祭 社 格

實 物
大字黒木小字クロングに鎮座。
村 社
伊弉册命 火産靈命 彦火々出見命の三神。

由 緒
合 祀 社

草葺不合尊 大巳貴命 三穗津姫命 事代主命 建御名方命 天穗彦命 味耜高彥根命
菅原道真公の十二神。
本社の創建に付ては舊記類所載せざるにより不明、往時より伊佐賀神社と稱へ來りしが
明治四年十一月他の各社を合祀して今の名に改めたのである。
矢村大明神 大字同小字小園に在て、祭神 高産靈尊。
嶽大明神 大字同小字坂本に在て、祭神 大日靈貴尊 天忍穗耳尊 天津彦火瓊々杵
尊 彦火々出見尊、鷓鴣草葺不合尊。
地 主 神 同字小字中原に在て、祭神 大巳貴命 事代主命 天穗彦命 三穗津姫命
建御名方命 味耜高彥根命。

宇納間外神社 大字同小字細に在て、祭神 大巳貴命。
天満神社 大字同小字小八重に在て、祭神 菅原道真公。
天満神社 大字同小字清川に在て、祭神 菅原道真公。
天満神社 大字同小字尾戸に在て、祭神 菅原道真公。
天満神社 大字同小字井手口、小字大角の二所に在て、祭神 各菅原道真公。
前八社には舊記を藏せず、爲に由緒不明なり。

棟 札 二 枚 元祿十二年十一月三日卯申神社の棟札、享和元年辛酉年十一月坂本大權社全上を有す

由緒

當社は往時より天満神社と稱せしを、明治四年十一月他の神社を併記して今の名稱に改めたのである。

合祀社

愛宕神社 大字同小字板ヶ原に在て、祭神 伊弉册命 火靈産命 彦火々出見命。前記の社は創建不明。

社 叢

小丘上に在つて老杉古樹蔚然たり。

入下神社

大字入下小字井川に鎮座。

祭神 格

伊弉諾命 伊弉册命 品陀別命 菅原道真公の四神。

由緒

本社は舊く鬼宿大明神と稱せしが、明治四年十一月今の名に改稱し共に他の神社を併合して現社名となしたのである。

合祀社

天満神社 大字同所小字黒原、同尾畑、同尾平、同棒原の四所に四社在て、祭神各々菅原道真公。

境内社 叢

今宮八幡社 大字同所小字棒原に在て、祭神 品陀別命。右六社の創建並に由緒不明なり平坦の地に在て巨杉蔚然たり。

北方村

椎畑神社

北方村大字管原に鎮座。

八坂神社 祭神 須佐男命。

四天神宮社 祭神不明、二社共創建其他の由緒不明。

上鹿川神社 社 叢 格

同村字東之内に鎮座。村 社

社 格

村 社 大山祇命 木花咲耶姬命 素盞男命 品陀別命 武内宿禰 天津彦火瓊杵尊 一言主命 菅原道真公 伊弉諾命 天御中主命 伊弉册命の十一神。

由緒

本社は、舊時上森三社大明神と稱へしに明治四年十一月、他の神社を併祀して今の名稱に改めたのである。

合祀社

天満神社 大字同所小字管原に在て、祭神 菅原道真公。

妙見神社 大字同所小字管原に在て、祭神 素盞男命。

善神主社 大字同所小字管原に在て、祭神 武内宿禰。

八幡神社 大字同所小字同所に在て、祭神 品陀別命。

天満神社 前同字に在て、祭神 品陀別命 菅原道真公。

金峯神社 大字同所小字扇本に在て、祭神 一言主命。

天満神社 大字同小字美々地に在て、祭神 菅原道真公。

八幡神社 大字同小字美々地に在て、祭神 品陀別命。

妙見神社 大字同小字高畑に在て、祭神 天御中主命。

山嶽大明神社 大字同小字石橋に在て、祭神 伊弉諾命 伊弉册命。

前十社に對しては何等因るべきものなくして由緒不明である。

松杉雜樹繁茂せり。

祭神 由緒 合祀社

菅原道真公 伊弉諾命 伊弉册命 品陀別命 日本武尊 武内宿禰の六神。
舊時は天満神社と稱した、明治四年十一月他神社を合祀して現時の名に改めたのである
銚嶽大明神 小字今村に在て、祭神 伊弉諾命 伊弉册命。
今宮大明神 小字今村に在て、祭神 日本武尊。
天満神社 小字東野内に在て、祭神 菅原道真公。
八幡神社 小字東野内に在て、祭神 品陀別命。
字善神王社 小字東野内に在て、祭神 武内宿禰。
境域雜樹繁茂頗る森嚴なり。

猪野内神社 社 叢

同村字赤木口に鎮座。

村 社

底筒男命 中筒男命 上筒男命 菅原道真公 品陀別命 猿田彦命の六神。
本社は往時より住吉大明神と稱した、明治四年十一月、他神社を合祀して今時の名に改めたのである。

合祀社 由緒 祭神 格

八幡神社 小字猪野津留に在て、祭神 品陀別命。
新大明神社 小字平野内に在て、祭神 猿田彦大神。
天神社 小字田下に在て、祭神 菅原道真公。
八幡神社 字豎内に在て、祭神 品陀別命。
前四社は其由緒を詳にせず。
雜樹繁茂せり。

社 叢

三股神社 社 格

祭神 由緒 合祀社

同村字唐立に鎮座。
村 社
菅原道真公 國常立命 天御中主神 大山祇命の四神。
社に舊記其他憑るべきものなくして由緒不明なり。
天神社 小字檜原に在て、祭神 天御中主命 國常立命。
天神社 小字同所に在て、祭神 天御中主命 國常立命。
天満神社 小字二股に在て、祭神 菅原道真公。
真中神社 小字二股に在て、祭神 天御中主命。
山神社 小字二股に在て、祭神 大山祇命。
前記五社共に舊記の類藏せず、爲に由緒不明である。

同村字桐木迫に鎮座。

村 社

大己貴命 大山祇命 菅原道真公の三神。
詳かでない、舊記其他何物をも藏せず。
若宮社 字石神に在て、祭神 大己貴命。
二股神社 字石神に在て、祭神 大己貴命。
天満神社 字大久保下に在て、祭神 菅原道真公。
山神社 字大久保の下に在て、祭神 大山祇命。
前記四社を合祀して明治四年十一月今の名に改めたので以前は天満神社と稱したと傳う

石上神社 祭神 格 由緒 合祀社

藤木神社

同村字上藤の木に鎮座。

社格
祭神
由緒
合祀社

國常立命 大山祇命 菅原道真公の三神。
詳ならず。

天満神社 字永瀬、字岩屋ヶ平、字同 字小中尾、字上中尾、字尾中尾の六社
祭神 各々菅原道真公。

山神社 字小中尾に在て、祭神 大山祇命。

山神社 字尾中尾に鎮座、祭神 大山祇命。

以上八社共由緒不明。

同村字田之坂に鎮座。

村社

早日渡神社

社格

祭神

由緒

合祀社

饒速日命 伊弉册命 速玉男命 事解男命 舍人親王 菅原道真公 高良玉垂命 倉稻魂命 大宮姬命 太田命 金山彦命の十一神。

本社は饒速日命一神を主齋とし、高峯二千三百五十餘尺の地に創祀せしを、應和元四年速日渡村に移奉した、舊地には止志賀美と稱うる石祠あり、往時に於ける祭神の祠なるべし、以前は天神社と稱へしが、明治四年十一月、各神社を合祀して今の名となる。

熊野大神社 字早日渡に鎮座し、祭神 伊弉册命 速玉男命 事解男命の三神。

太子大明神社 字打扇に在て、祭神 舍人親王。

伊佐賀神社 字龜ヶ崎に在て、祭神 高良玉垂命。

藏田神社

社格

社格

同村字西ノ原に鎮座。

村社

境内社

賣物

稻荷大明神社 字荒平に在て、祭神 倉稻魂命 大宮姫命 大田神の三神。
金山神社 字荒平に在て、祭神 金山彦神。
天満神社 字尾田、字田久保、字龜ヶ崎、字城、字荒平、字猿渡、字楠八重、字猪ノ原、桑ノ子尾、字内ノ口の十所に十社、祭神 各々菅原道真公。
金山神社 字假底に在て、祭神 金山彦命。
北山神社 字尾拂に在て、祭神 大山祇命。
妙見社 字内ノ口に在て、祭神 須佐男命。
天神社 字假底に在て、祭神 伊弉諾命 伊弉册命の二神。
以上十八社は其由緒詳ならず。

稻荷神社 祭神 保食神 猿田彦神 天津 日高彦火瓊々杵命 豊玉比賣命 鷓鴣草葺不合尊 玉依姬命 神倭磐余彦命 伊須々岐比賣命の八神。

縁起書 一卷 正徳辰霜月廿五日甲斐親貞の撰書

棟札 七枚 元和五巳未年十一月十日宮主甲斐大藏、寶永二巳丑年八月十五日大宮司甲斐喜之房、元禄六癸酉年八月十八日大宮司甲斐林右衛門、正徳二壬辰年八月朔日社主甲斐親貞、享保十乙巳十年一月六日社主木野親貞、外二枚を藏す

鏡 四十面 圓形五寸二分、全四寸、全三寸六分等外三十五面と長方形縦一寸五分横二寸三分のものあり

老杉古松鬱蒼として頗る森嚴なり。

祭神
由緒
合祀社

川水流神社

社格
祭神
由緒

合祀社

笠下神社

社格
祭神
由緒

菅原道真公 伊弉諾命 大山祇命 大日貴命 事代主命 天穗子命の六神。
舊記の類所藏せず、爲に由緒不明なり。

若宮大明神社 字ハイノ本に鎮座、祭神 伊弉諾命。

山神 社 字藤田、字同所の二所に二社在て、祭神各々大山祇命。

大將軍社 字藤田に在て、祭神 大日貴命。

惠比須神社 字エヘスーキに在て、祭神 蛭子命 事代主命。

古守神社 字山村に在て、祭神 須佐男命。

同村字堅黒に鎮座。

村社

菅原道真公 大日靈貴命 品陀別命 倉稻魂命の四神。

當社の創建に付ては不明、明治四年十一月、他の各神社を合祀して今の名に改めたのである。

今宮八幡神社 字尾崎に鎮座、祭神 品陀別命。

稻荷神社 字川水流、字桑水流の二所に在て、祭神 各倉稻魂命。

同村字下流に鎮座。

村社

大日貴命 稻田姫命 伊弉册命 速巳男命 事解男命 倉稻魂命 岡象女命 菅原道真公の八神。

當社の創建に付ては舊記の類所藏せざるにより不明なり。

合祀社

角田神社

社格
祭神

由緒

合祀社

熊野大神社 字瀬口に在て、祭神 伊弉册命 速玉男命 事解男命の三神。

稻荷神社 字尾窪に在て、祭神 倉稻魂命。

岩屋水神社 字尾窪に在て、祭神 岡象女命。

祝神社 字岩土に在て、祭神 岡象女命。

以上五社由緒を詳にせず。

同村字權現原に鎮座。

村社

伊弉册命 速玉男命 事解男命 菅原道真公 品陀別命 大年神 素蓋男命 倉稻魂命 大宮姫命 大田神の十神。

伊弉册命、速玉男命、事解男命の三神は、養老元年己九月十九日鎮座、舊に熊野大神と稱せしが、明治四年十一月、他の神社を合祀して今時の名に改稱したのである。

稻荷神社 字角田に在て、祭神 倉稻魂命 大宮姫命 大田神の三神。

天満神社 字角田、字葦邊、字下崎の三所に三社在て、祭神各々 菅原道真公。

若宮八幡神社 字蘆邊に在て、祭神 品陀別命。

年神 社 字蘆邊に在て、祭神 大年神。

守神 社 字下崎に在て、祭神 素蓋男命。

同村字曾木に鎮座。

村社

曾木神社

社格
祭神

伊弉册命 速玉男命 事解男命 菅原道真公 大年神の六神。

由緒

合祀社

社 叢

久保山神社

社 格

祭 神

由緒

合祀社

天満神社
社 格

本社は往時より熊野大神と稱し、祭神伊弉册命、速玉男命、事解男祭の三神で、養老三
年九月創建と傳、他の神社を合祀し明治四年十一月今時の名稱に改めたのである。

天満神社 字曾木、字下曾木の二所に二社在て、祭神 各々菅原道真公。

年神社 字曾木に在て、祭神 大年神。以上三社は由緒不明なり。

智古神社 字柳瀬に在て、祭神は少彦名命にして、慶長五子年九月の鎮座である。

高層の地雑木繁茂す。

同村字黒原に鎮座。

村 社

菅原道真公 岡象女命 大綿津見命 倉稻魂命 伊弉册命 速玉男命 事解男命 大山

祇命の八神。

當社の創建不明、舊天満神社と稱せしが明治四年十一月、他の神社を合祀して今の名と
なしたのである。

綿津見神社 字藤ノ本に在て、祭神 大綿津見命。

天満神社 字瀬越、字久保山の四所に四社在て、祭神 各菅原道真公。

熊野神社 字瀬越に在て、祭神 伊弉册命 速玉男命 事解男命の三神。

山 神社 字瀬越に在て、祭神 大山祇命。

稻荷神社 字久保山、字同所の二所に二社在て、祭神 各々倉稻魂命。

同村字久保山に鎮座。

無格社

祭 神

相殿社

天満神社

社 格

祭 神

菅原道真公。

倉稻魂命。

同村字原に鎮座。

無格社

菅原道真公 大年神 須佐男命 稻田姫命の四神。

右二社は創建其他の由緒不明、何等古書の因るべきものを藏せず。

南方村

南方村大字南方小字山口に鎮座。

郷 社

伊弉册命 事解男命 速玉男命の三神。

當社は元正天皇の養老二年四月十五日紀州熊野神社の分靈を勸請したのである。

縣の領主土持氏歴世の祈願所とし、崇仰頗る厚かりし社であつた、然るに天正六年領主

土持氏豊後白杵の城主大友宗麟の侵略に遭ひ、土持親成は行藤山を背景に、當社域を根

據として行藤別當と共に籠拒大友氏の勢兵と難戦苦闘、時に別當等は戦死し親成は生擒

の身となり、社領は没收せられ別當寺と共に殆ど廢滅の状となり居たり、然るに後の領

主有馬左衛門佐直純の代に至り社領米二十石寄進せられ、後主三浦壹岐守の代に十石に

削減せられしも、後封の領主亦厚く尊崇し、例年舊九月十九日の祭禮には領主直參又は

代參あり、社殿造營の如きは藩主の經營であつた、明治初年社領返上、同四年十一月十

行藤神社

社 格

祭 神

由緒

寶物

一日左記諸神社を合社し、同五年郷社に列せられたのである。
 社の後方に瀑布がある箭筈の瀧云ふ、景行天皇の皇子日本武尊・川上梟師御征討の當年該瀑布を御覽になりて 態々比友乃、箭筈廻多岐乎、伊豆見禮波下美多化留化留、遠知豆奈加留々、ミ御詠あつたこの傳へ該歌は本郡内の祭時神樂の歌に今尙傳唱して居る

棟 札 十一枚 寶曆二年九月領主内藤備後守政樹殿、神主甲斐出雲守秀恒、全九年七月領主内藤能登守政陽殿、神主右全人和殿神主右全人外五枚あり

鱒 口 重量五貫三百目、周四尺六寸高橋氏源種統公御息女慶長十年九月寄進

御神酒入 丸形木製高九寸横六寸二分、牧野公紋付年月日不詳領主牧野公より寄進

古文書

宛補行驥嶽別當職事如心房靜全
 右於別當職者停止萬雜公事所宛補如心房靜(虫喰)也云御勤(不明)御修理拙忠節可被致天長他久御祈禱之狀如件

永仁二年卯月八日

平 花 押

讓與行驥嶽別當職事

下知狀一通相副

右於別當職者爲下野房嫡弟讓與所也仍雖有自拜領也仍讓狀如件

正和三年甲丑正月十八日

三位阿闍梨靜全 花 押

宛補行驥嶽別當職事

合祀社

右四卷は行驥神社に奉仕せし別當職の書類にして、同神社に傳來致居候、然るに筆者等の事の詳に御座候

山 神 社 宇橋ヶ原、宇高畑、宇加身乃曾能に在て、三社共各祭神 大山祇命。

天満神社 宇時廣、小宇古野、小宇高畑、小宇村平、小宇村中、小宇尾野、小宇小野の八社、祭神 各菅原道真公。

稻荷神社 宇橋ヶ原、小宇古屋敷の二社、祭神 倉稻魂命 後者は倉稻魂命と大巳貴命太田神 大宮姫命 保食神の五神。

天神社 宇加身乃曾能に在て、祭神 面足命、惶根命、伊弉册命の三神であつた。

諏訪神社 宇時廣に在て、祭神 建御方命。

年 神 社 宇古野、同宇平田の二所に在て、祭神 各々大年神。

荒 神 社 宇西河内鎮座で、祭神 素盞鳴命 日本武尊の二神。

律師慶全所

右於別當職者任師匠靜全之讓狀宛補干慶全處停止萬雜公事可被致天長地久御祈禱也仍(不分明)狀如件

文保元年十二月四日

行驥嶽事慶全熊野參詣仕候之間海路旅歸國不定に覺て適御獨住候上者御管領候賢性房等毛候得者彼等爲御弟子被宛思食候者可然候偏當山繁昌合由候仍(不分明)狀如件

元弘三年二月十八日

實道上人御房

慶 全 花 押

小峰神社

愛宕神社 宇山口に在て、祭神 軻過突知命。
今宮神社 宇中村に在て、祭神 足仲彦命 息長足姫命 譽田別命の三神。
虚津彦神社 宇古野に在て、祭神 大日靈貴命 月讀命 水波女命 彦火々出見命の四神
天御中主神社 宇古野に在て、祭神 天御中主命。
大名貴神社 宇橋ヶ原鎮座であて、祭神 大名貴命。
以上二十二社各由緒不明である。
溪間幽邃の地、古杉老樹鬱蒼として神威一層森嚴なり。
大字南方字小峰に在。

社格

市杵島姫命 品陀別命 足仲彦命 息長足彦命 菅原道真公の五神。
本神社は大同二年三月の創建で、往時より市杵島神社と稱せしに、明治四年十一月各社を合祀して今の名稱に改めたのである。

高野神社

八幡神社 小宇春於品志に在た、祭神 品陀別命 足仲彦命 息長足姫命の三神。
高層の地にして樹木蔚然たり。
大字南方田中に鎮座。

社格

市杵島姫命 田心姫命 湍津姫命 品陀別命 菅原道真公の五神。
詳ならざるも、舊時は市杵島神社と稱へしに、明治四年十一月他の神社を合祀して今の名に改稱したのである。

合祀社

八幡神社 宇高野に在て、祭神 品陀別命。

天満神社 宇高野、字互の口の二所に在て、二社共祭神 菅原道真公。

本山神社 字井の口に在て、祭神 市杵島姫命 田心姫命 湍津姫命の三神。

下舞野神社

南方村大字南方小字下舞野鎮座。

祭神

日本武命 足仲彦命 譽田別命 息長足姫命 大年神 倉稻魂命 大己貴命 太田命

由緒

大宮姫命 保食神 大日靈貴命 天御中主神 猿田彦命 菅原道真公の十四神。

本社の創建に付ては詳かならざるも、其由來頗る舊きものの如し、日本武尊熊襲御征討の際川上梟師を誅せられし當時祝宴を設け歌ひ舞はれし靈蹟へ當社を建設したりと云ふ尊御製と傳うる歌あり。
(行藤神社の由緒に掲げし歌と同一)

態々比支之箭筈迺大岐乎射豆見禮婆加波下美多化留遠智豆奈我留々

該歌は後世の附説であろうと思はる、も小字歌の原あり、又舞野、下舞野等の小字地は當時歌舞の遺址名と傳う、本社は舊武の宮と尊稱せしに、後年嶽宮と唱ふるに至つた明治四年十一月各神社を合祀して現今の名に改めたのである。

合祀社

今宮神社 宇西ノ久保に在て、祭神 足仲彦命 息長足姫命 譽田別命の四神。

年 神 社 宇舞野に在て、祭神 大年神。

八幡神社 宇中村に在て、祭神 足仲彦命 息長足姫命 譽田別命の三神。

稻荷神社 宇中尾、字新道の二所に在て二社の祭神 各々倉稻魂命 大己貴命 大

田命 大安姫命 保食命の五神。

天満神社 宇多々良に在て、祭神 菅原道真公。

社 叢

岡本神社

社 格

祭 神

由 緒

合 祀 社

猿田彦神社 字舞野に在て、祭神 猿田彦命。
大日靈貴神社 字中村に在て、祭神 大日靈貴命。
天御中主神社 字宮の後に在て、祭神 天御中主命の八社は由緒詳ならず。
雜樹繁茂す。

大字南方字殿村に鎮座。

村 社

伊弉諾命 伊弉册命 足仲彦命 品陀別命 息長足姫命 大年神 軻遇突知命 大日靈貴命 猿田彦命 速玉男命 事解男命 國彦立命 菅原道真公の十三神。
創建其他の由緒不明、往時より殿村大明神と稱せしに、明治四年十一月各神社を合祀して今の名に改めたのである。

今宮八幡神社 字柴竹に在て、祭神 足仲彦命 品陀別命 息長足姫命の三神。

年 神 社 字殿村、字柏田、字柴竹の四所に四社在て、祭神 各大年神と國常立命

岡本大明神社 字殿村に在て、祭神 大年神 大日靈貴命 猿田彦命の三神。

愛宕大神社 字柴竹に在て、祭神 軻遇突知命。

熊野大神社 字柴竹に在て、祭神 速玉男命 伊弉册命 事解命の三神。

天満神社 字原、字殿村、柴竹三所に三社在て、祭神 各菅原道真公。

以上十一社由緒を明にせず。

大字南方字山口に鎮座。

細見神社

社 格

村 社

祭 神

由 緒

合 祀 社

一言主命 豊玉姫命 足仲彦命 品陀別命 息長足姫命 大年神 蛭子命 市杵姫命
水波女命 素盞男命 大日靈貴命 菅原道真公の十二神。

創建の年時を詳にせず、舊萬城神社と稱せしに、明治四年十一月他神社を合祀して今の名稱をなしたのである。

和天津見神社 字村上の鶴に在て、祭神 豊玉姫命。

今宮八幡神社 字スベキカセ、字見之畑二所に二社在て、祭神 各足仲彦命と譽田別命

息長足姫命の三神。

年 神 社 字スベキカセ、字波岐鶴、字同字平野の四所に在て、四社共祭神 各大年神。

本宮神社 字池の上に在て、祭神 一言主命。

兒之神社 字其の畑に在て、祭神 蛭子命。

嚴島神社 字其の畑に在て、祭神 市杵島姫命。

中宮八幡神社 字其の畑に在て、祭神 足仲彦命 譽田別命 息長足姫命の三神。

水天神社 字見之畑に在て、祭神 水波女命。

白木神社 字見之畑に在て、祭神 素盞男命。

今宮八幡神社 字津船に在て、祭神 大日靈貴命。

以上十三社は共に由緒を明らかにせず。

同村字雨下に鎮座。

吉野神社

社 格

村 社

祭神 武甕尾命 倉稻魂命 太田命 大宮姫命 水波女命 足仲彦命 品陀別命 息長足姫命
 由緒 大山津見命の九神。
 創建其他の由緒を詳にせず、本社は元天神社と稱せしが、明治四年十一月他の神社を合祀して今の名稱に改めたのである。
 合祀社 水谷大明神 宇吉野の二所に二社在て、祭神 各水波女命。
 稻荷神社 宇吉野、同坂本の二所に在て、祭神 各倉稻魂命 大田命 大宮姫命の三神。

野田神社

社叢 今宮八幡 宇坂本に在て、祭神 足仲彦命 譽田別命 息長足姫命の三神。
 若宮八幡神社 宇坂本に在て、祭神 足仲彦命 品陀別命 息長足姫命の三神。
 北山神社 宇坂本に在て、祭神 大山祇命。
 高丘上にして古樹老木鬱蒼として森嚴なり、境内古墳數基あり。
 同村宇野田門に鎮座。
 村社 品陀別命 岡象女命 伊弉册命 速玉男命 事解男命の五神。
 元ミ八幡大神社と稱せしが、明治四年十一月他の神社を合祀して現今の名稱に改めたのである。
 合祀社 水分神社 宇野田に在て、祭神 岡象女命。
 熊野大神社 宇野田に在て、祭神 伊弉册命 事解男命の三神。
 前記二社は由緒詳ならず。

永田神社

社叢 雜樹蔚然たり。
 同村宇松山に鎮座。
 村社 武内宿禰
 本社は元神社と稱せしに明治四年十一月今の名に改稱したのである。
 同村大字三輪宇宮畑に鎮座。

三輪神社

社叢 大物主命 大年命 宇食村命 岡象女命 市杵島姫命の五神。
 本社は養老二年の勸請にして、元三輪大明神と稱し頗る靈驗ありて崇拜せし社であつた、明治四年十一月各社を合祀して今の名となる。
 古樟(周り四十
 二尺ある)老木鬱蒼として頗る森嚴壯高にある。
 合祀社 大明神社 宇平地に鎮座、祭神 大年神。
 大將軍神社 宇山地に在て、祭神 保食命。
 市杵島神社 宇山地に在て、祭神 市杵島姫命。
 水神社 宇岩熊に在て、祭神 岡象女命。

鹿越神社

社叢 同村大字三輪宇鹿越に鎮座。
 村社 大年命 國常立命 伊弉册命 速玉男命 事解男命 伊弉諾命 足仲立命 品陀別命 息長足姫命 倉稻魂命 大山祇命 菅原道真公の十二神。

由緒
合祀社

本社は元年神社と稱せしが、明治四年十二月二日他の神社を合祀して今の名をなした。
天神社 字平地、字大野、字猪原の三所に三社在て、祭神國常立命。
熊野神社 字五領、樫谷の二所に二社在て、祭神 速玉男命 伊弉册命 事解男命
の三神。

若宮大明神社 字長谷に在て、祭神 伊弉諾命。

年大明神社 字大野に在て、祭神 大年命。

今宮大明神社 字山地に在て、祭神 足仲彦命 品陀別命 息長足姫命の三神。

天満神社 字切畑に在て、祭神 菅原道真公 倉稻魂命 大山祇命の三神。

大貫神社
同村大字大貫神宮畑に鎮座。

社格
村社

伊弉册命 事解男命 速玉男命 大年命 彦火出見命 國常立命 別雷神 大己貴命

由緒
火之加具土命の九神。

本社は養老二戊午年の創建で、元熊野大神社又は若一王子權現と稱した、明治四年十一月他の神社を合祀して現今の名稱をなしたのである。

社地は前方後圓式の古墳にして、本殿は後圓部に建られてある、該社域の脚底には所々に巨石の露出しあり、文學博士鳥居龍藏氏は、築設當時大なる岩石を以て四周を積立たるもので、ケールン式古墳であつて、此の地方に於ける巨石文化盛行時代のもの、如し云々。

合祀社
天神社 字中ノ屋敷、同字丸山の二所に在た、祭神 國彦立命。

社 叢
天満神社
社格
祭神
由緒
菅原道真公。
を明かにせず。
同村大字南方字細見に在て。
無格社
菅原道真公。
を明かにせず。
高層の地にして古杉老樹天蓋をなし頗る崇高にある。
同村字平野に在。
野田神社
社格
祭神
由緒
品陀別命 大己貴命の二神。
元八幡大神と稱せしが、明治四年十一月他社を合祀して今の名をなす。

老杉古樹鬱蒼として頗る森嚴に拜せらる。

同村大字南方字細見に在て。

無格社

菅原道真公。

を明かにせず。

同村大字南方字細見に在て。

無格社

菅原道真公。

を明かにせず。

高層の地にして古杉老樹天蓋をなし頗る崇高にある。

同村字平野に在。

村社

品陀別命 大己貴命の二神。

元八幡大神と稱せしが、明治四年十一月他社を合祀して今の名をなす。

合祀社

大將軍社 宇木ノ下に元鎮座、祭神 大己貴命。

東海村

栗野名神社

東海村大字栗野名小字町口鎮座。

社格

祭神

大玉命 天佃女命 事代主命 磐長姫命の四神。

由緒

創建其他の由緒不明、明治四年十一月二十五日各神社を合祀して今時の名となる。

合祀社

諏訪神社 字牧に在て、祭神 建御方命。

春日大明神社 字牧に在て、祭神 天兒屋根命。

稻荷大明神社 字牧に在て、祭神 倉稻魂命。

水祖大明神社 字牧に在て、祭神 岡象女命。

古樹老杉森嚴なり。

同村大字川島字東海に鎮座。

村社

伊弉册命 速玉男命 事解男命の三神。

本社は養老三年九月十三日、紀伊國那智大權現の御分靈を勧請したのであつて、大友宗麟の兵火後、延岡領主三浦壹岐守再興する所、毎年五月十三日、九月十三日の兩度祭祀料米の供進あり、其後牧野備後守の代に至り前領主の恒例を取り、尙又内藤備後守領有するに至り厚く尊崇し、寛延二己巳年社殿再建、祭時領主の代參等ありしが、明治四年

川島神社

社格

祭神

由緒

合祀社

實物

十一月他の神社を合祀して現今の名稱となつた。
大年神社 字戀島に在て、祭神大年神。
右の六神は合祀後復舊した。

棟札 三枚

寛永二乙酉年四月七日延岡城主三浦壹岐守明敬家老戸村惣右衛門愛忠外三名、正徳六丙申五月全城主牧野備後守成央、寛延二己巳年十一月廿七日全城主内藤備後守政樹等記したものあり

低地なるも老樹蔚然たり。

同村大字川島字東海に鎮座。

村社

速吸日賣命 底筒男命 中筒男命 上筒男命の四神。

本社は元住吉大明神と稱し、康長十九乙卯年六月二十五日の創建である、延岡領主有馬直純、豊後國海都郡速吸日女神社を勧請、海上守護神 尊崇した、歴代領主參勤交代するに該社司官をして同船せしめて安穩を祈願し、元祿十丁丑後の領主三浦壹岐守、住吉大神を勧請併祀し、祭典費其他一切領主より寄進する所であつた、明治四年十一月現今の社名となつたのである。

古樹蒼蒼たり。

同村大字祝子字小山に鎮座。

村社

事解男命 伊弉册命 速玉男命 木花咲耶姫命 火産靈命 大山祇命 倉稻魂命 國彦

小山神社

社格

祭神

由緒

立命 大已貴命 磐長姫命 品陀別命 岡象女命 大年神 菅原道真公の十四神。
本社は元熊野神社と號し、養老二年紀州熊野大権現の分靈を勧請したのである、寛永二
乙酉年四月五日、領主三浦壹岐守社殿修葺祭典殊に御供米等寄進せられ、爾來歴代領主
深く尊仰し祭典には代參するを恒例となつて居た、明治四年十一月各神社を合祀して現
時の名稱となつたのである。

合祀社

天満神社 字桑平、同社ヶ原、同蛇谷の三所に在て、三社共神社 菅原道真公。

天神社 字妙に在て、祭神 菅原道真公。

若宮神社 字大野に在て、祭神 品陀別命。

年神社 字佐野に在て、祭神 大年神。

水神社 字佐野に在て、祭神 岡象女命。

稻荷神社 字上ノ原に在て、祭神 倉稻魂命。

荒神社 字上ノ原に在て、祭神 火産靈神。

産ノ宮 字上ノ原に在て、祭神 木花咲耶姫命。

古樹翁蒼たり。

牧野神社

同村大字粟野小字前田に鎮座。

無格社

建明方命 天兒屋根命 倉諭魂命 岡象女命の四神。

本社は元稻荷神社と稱し、相殿に水神社を建設せしも其の年時を詳にせず、寛永五戊辰
年十一月諏訪春日の兩社を勧請合祀し、毎年六月二十五日、十一月二十六日の兩度祭典

境内神社

大將軍神社

社格

祭神

由緒

天満神社

社格

祭神

境内神社

寶物

天満神社

祭神

天満神社

舉行、領主の代參あり祭祀料寄進せられた、萬治二己亥年社殿燒失、同三庚子年十一月
再建した、元祿十四年辛巳年六月、三浦壹岐守明敬社殿再建、當代より代參一回に改め
られ、享保元丙申年八月牧野備後守貞通社殿拜殿再興、爾來領主深く尊崇し來りたり、
明治四年十一月二十五日郷社粟野名神社に合祀の所、同十三年五月十六日復社したので
ある。

彦大神社 祭神

同村大字粟野名小字無鹿に鎮座。

無格社

大已貴命。

明曆二年九月創建、其他不明。

同村大字川島字差木野に在。

無格社

菅原道真公。

大將軍神社 祭神 磐長姫命

棟 札 三 枚 寛永十七年十月、元祿十年丑二月、宮司泉守、寶曆十三癸未年十月五日延岡城主内藤能登守
政陽等を蔵す

同字小字水尻に在。

菅原道真公。

同字小字鹿小路に在。

由緒不明。

菅原神社

菅原道真公。

菅原神社

大字祝子小字佐野に在。

大野神社

同字小字大野に在。

大將軍神社

天手力男命 應神天皇。
同村大字川 小字寺に在。

菅原神社

磐長姫命。
同大字稻葉崎字馬場畑に鎮座。

竹谷神社

以上七社は由緒を詳にせず。
同村大字川島字大峽山に鎮座。

祭神

熊野神社末社
彦火瓊杵命

明和八辛卯年の創建と傳う、神体は大なるメンヒルである、竹谷靈夢記に其修驗者が靈夢に感じて巨石を發見し之を奉祀したもの、如きも、該神体は其より尙遠き以前に於て民衆の崇拜せしにあらざるかと思察せらる、のである。

社叢

山間避障の地雜樹蔚然たり。
同村大字大武字大武町に鎮座。

大武神社

村 社
菅原道真公。

神社

菅原道真公。

由緒

合祀社

熊野神社

神社

由緒

本社の創建詳ならず、弘化三丙午年祭殿再興銅板葺みなしたまありて他は不明に屬す。
八坂神社 清高島に在て、祭神 素盞男命 稻田姫命の二神。
本社は寶曆二壬申年六月六日社殿再興、明和三癸卯年六月六日社殿再興等の由緒を見るのみで他は不明である。

大字川島小字須佐に鎮座。
無格社

伊弉冉命 速玉男命 事解男命の三神。
本社は元正天皇の御宇、靈龜二年沙門正覺が紀伊國玉置山より熊野三尊の分靈と稱する神鏡三面を奉持し來り、養老二年須佐山の峰に露宿し靈夢に感じ一寺宇を創建し、雞頭山岡寺と號し神鏡を奉安して熊野三社大權現と尊稱した。

桓武天皇の朝延暦五年沙門信宥が來り住し堂宇を大に興した、光孝天皇仁和三年七月地大に震ひ社宇倒壞した、後五年即ち寛平四年社殿再建、村上天皇の御宇、天曆年中淨藏員所八坂の塔を祈りしにより修驗者多く諸國に行脚し、康保三年十月行法沙門の一弟、淨海來り住した、後高倉天皇の治承年間、土持氏田部榮綱再建、二十七代土村彈正、社領八十石寄進した、人皇百三代土御門天皇の御宇即ち文明十七年己巳、伊東修理亮領内を侵し爲に祭祀衰頹した、天正五年社殿寺院共に兵燹に罹つた、文祿元壬辰年、大藏朝臣高橋元種再興し、慶長十三年寅有寅佐衛門尉直純再興、元祿十三己卯年三浦壹岐守再興、延享四卯年内藤右京亮政修補修、寛政元己酉年六月社殿再興し、爾來領主並に領民の厚く崇信せし社寺であつた、明治二年別當寺職遺俗して玉置須計と改め、正覺より五

寶物

十七代永續して別當寺は廢棄したるも本社は尙今日に及び隆盛である。
棟札 五枚 元祿十二巳卯年三月延岡城主三浦壹守明敬、御曆五乙亥年二月八日今城主内藤備後守政樹
寛政元己酉年六月七日右内藤石京亮藤原政倫、外二枚を蔵す

北川村

長井神社

北川村大字長井小字本村に鎮座。

郷社

祭神

天御中主命 素盞男命 稻田姬命 大己貴命 少彥名命 大年神 天岩戸別命 倉稻魂命 菅原道真公 佐伯惟春靈等の十神。

由緒

本社の創建は崇神天皇五十七年十二月初申日と傳、天正六年豊後佐伯の城主大友宗麟の亂入に、社殿を始め寶物の類悉く燒棄せられた爲に由緒詳ならず。

寶物

棟札 四枚 寶永六丑年本殿再興、享保元辛酉年十月十八日鳥居再建設、安永七戌戌年本殿再建、寛政三
亥年九月初日拜殿再建、延岡城主内藤能登守、祠官井本石見太夫實輔

鏡 一面 圓形直径八寸 重量二百四十匁

劍 壹口 長サ一尺二寸 重量八十匁

合祀社

宮原神社 字宮原に在て、祭神 水波女命 伯性治靈を祀る。

若宮神社 字竹瀬に在て、祭神 品陀別命。

齋尾神社 字本村に在て、祭神 佐伯惟治靈。

大年神社 字飛石に在て、祭神 大年神。

社 叢

川内名神社

村社

今村大字川内名字熊田に鎮座。

社 格

祭神

伊弉册命 速玉男命 事解男命 素盞男命 火産靈命 彦火々出見命 品陀別命 大山

山 緒

祇命 少彥之命 菅原道真公のト神。
創建本地の由緒を詳にせず、本社は元天満神社と稱せしに、明治四年十一月二十五日他

合祀社

神社を合祀して今の名に改めた。

王子神社

字首立に在て、祭神 伊弉册命 速玉男命 事解男命の三神。

天満神社

字前水流、字楠原、字中ノ内山、字長原の四所に四社在て、祭神各々 菅

原道真公。

熊野大神社

字前水流、子峰の二所に在て、祭神 各伊弉册命 速玉男命 事解男命の

三神。

愛宕神社

字伊良原、字細見の二所に在て、祭神各 伊弉册命 火産靈命 彦火々出

見命の三神。

寶物

瀨口神社

社格

村社

神

大山祇命 大神惟治靈 彌津波女命 天御中主命 句々迺知命 伊弉册命 菅原道真公

由緒

古來眠尾神社と稱せしが、明治四年十一月他の諸社を合祀して今の名に改めたのである

合祀社

三島神社 宇多良田前に在て、祭神 彌津波女命。
天満神社 宇洗水流、宇多良田の二所に二社在て、祭神 菅原道真公。

境内社

稻荷神社 祭神 倉稻魂命。
金比羅神社 祭神 大物主命。
疫神社 祭神 須佐男命。

寶物

棟札 三枚 延寶六戊午年十一月本社建立社主甲斐參儀、文化六己年六月本社再建延岡城主内藤龜之進代
神主甲斐參儀、甲斐對馬、文久三年四月本社再建、延岡城主内藤備後守代神主甲斐大和正甲
斐出羽正

鏡 一面 圓形直徑四寸 重量二百五匁

下塚神社

格

村社

祭神

伊弉册命 速玉男命 事解男命 倉稻魂命の四神。

由緒

本社は久安四戊辰年五月創建、往時より熊野神社と稱せしに明治四年十一月他の神社を併祀して今の名に改めたのである。

合祀社

天満神社 宇葛葉山、宇荒平山、宇寺尾山の三所に三社在て、祭神 各菅原道真公。
天神社 葛樅木原山、宇迫の谷の二所に二社在て、祭神 彦火々出見命、後者は天御中主命である。

寶物

稻荷神社 宇猪ノ市に在て、祭神 倉稻魂命。
棟札 四枚 延寶三乙卯年三月本社再興、安永二甲午年四月本社再建、延岡城主内藤備後守代神主黒田參
義官主渡邊頼右衛門、文政九丙戌年十一月本社再建、延岡城主内藤備後守藤原政義代神主甲
斐對馬藤原一陽

上赤神社

社格

村社

祭神

菅原道真公 市杵島姫命 大山祇命 素盞男命 岡象女命 伊弉册命 事解男命 速玉男命 大年神 國狹槌命 倉稻魂命 大宮姫命 太田神の十三神。

由緒

本社の創建其他不明、元天満神社と稱し、明治四年十一月他の神社を合祀して今の名に改め稱したのである。

寶物

天満神社 字仁田ノ内、字黒田前水流の二社所に二社在て、祭神各々 菅原道真公
市杵島姫神社 字赤前水流に在て、祭神 市杵島姫命。
山 神社 字椎谷山、字岩屋ノ内、字上黒内山、字小原山、字黒内横山四所に四社
在て、祭神各 大山祇命

荒 神社 椎谷山、同岩屋ノ内の二所に在て、祭神 各素盞男命。

水 神社 字大淵に在て、祭神 岡象女命。

熊野大神社 字岩屋ノ内に在て、祭神 伊弉册命 速玉男命 事解男命の三神。

大年 神社 字上黒内山に在て、祭神 大年神。

水祖大明神社 字白杵に在て、祭神 國狭槌命 宮姫命 大田命。

棟 札 三 枚 寛曆十三年十二月本社再建祠官西播磨守藤原祐致、文政十丁亥年十一月本社再建神主西播磨
守藤原祐貞外二枚

八戸神社

大字川内名字宮田に鎮座。

村 社

少彦名命 伊弉册命 事解男命 速玉男命 大山祇命 大神性治靈 大日靈貴命 木花
咲耶姫命 丹生都姫命 素盞男命 豐磐鬮命 櫛磐鬮命の十二神。

由 緒 本社は元天神社ニ稱し、明治四年十一月、各他の各神社を併祀して今の名ニなる。

合 祀 社 熊野大神社 字大谷西脇に在て、祭神 伊弉册命 速玉男命 事解男命。

山 神 社 字菅ヶ谷、字深瀬の二所に二社、祭神各々 大山祇命。

相 殿 拜高神社 大神性治の靈を祀。

寶物

産 神 社 字後口山に在て、祭神 大日靈貴命 木花咲耶姫命。

丹生大明神社 字後口山に在て、祭神 丹生都姫命。

梓大明神社 字梓山に在て、祭神 豐磐鬮命 櫛磐鬮命。

扁 額 一 面 竪壹尺八寸巾九寸 筆者年月日

棟 札 二 枚 天明元年丑年八月本社再建延岡城主内藤備後守政信代祠宮西播磨守祐致、文政五年午年六月
本社上屋再建社主西宮太祐貞

鏡 二 面 圓形直徑三寸 重量二十五匁寄附ノ外一面

同村大字川内名小字空地に鎮座。

村 社

大山祇命 天兒屋根命 倉稻魂命 岡象女命 金山彦命 大日靈貴命 建御名方命 猿田
彦命 伊弉册命 火産靈命 彦火々出見命 大宮比賣命 太田命 素盞男命 事代主命

の十五神。

本社は往時より七社大明神、相殿荒藻神社ニ稱したニ傳、明治四年十一月十一日他の
諸社を合祀して現時の社名に改めたのである。

由 緒 矢立大明神社 字矢立峠に在て、祭神 猿田彦命。

愛 岩 神 社 字前水流に在て、祭神 伊弉册命 火産彦命 彦火々出見命。

稻荷大明神社 字前水流、同字嶽本の二所に在て、祭神 倉稻魂命 大宮比賣命 大田
神。

大 荒 神 社 字小岩屋に在て、祭神 素盞男命。

祝子川神社

社 格

祭 神

由 緒

合 祀 社

寶物

家田神社

祭神
寶物

嶽本諏訪大明神社 字嶽本に在て、祭神 建御名方命。
荒藻神社 字五味に在て、祭神 大日貴命 事代主命。
棟札 一枚 明治十九年四月本社再建祠常高見采積
大字長井字藤迫に在。

宮原神社

祭神
寶物

大字同字宮原に在。
水波女命 佐伯惟治の靈。
棟札 三枚 寛政二年十二月三日鳥居再建延岡城主内藤備後守代祠官井本對馬守藤原實久、明和四年十月廿八日鳥居再建祠官井本河内守實久、安永八亥年十二月八日社殿再建延岡城主内藤能登守政備
外一枚

大山積神社

祭神
寶物

大字同字日ノ谷に在。

若宮神社

祭神
寶物

大字同字竹瀬に在。
品陀別命
棟札 四枚 寶永三年六月十日日本殿再建、享保四年十一月十日日本殿再建、安永四年四月廿七日日本殿再建、文化二年六月十三日拜殿再建延岡城主内藤備後守代神主井上石見大夫實輔
文化元甲子年十一月十二日社殿再建延岡城主内藤帶刀神主井本石見大夫實輔、全四卯年二月拜殿及神樂殿再建今城主内藤龜之進外一枚

岩戸神社

祭神
寶物

鏡 壹面 圓形直徑八寸四分 重量二百四十目

天神社

祭神
寶物

大日靈貴命 彦火瓊杵命
鏡 壹面 圓形直徑八寸 重量三百二十目
同字小字俵野に在。
天御中主神 木花咲耶姬命 彦火々出見命
棟札 四枚 萬治三年三月社殿再建延岡城主有馬左衛門佐永純、貞享元年甲子年十一月社殿再建延岡城主同上、有馬左衛門佐實繼、天明二年寅年六月八日社殿再建延岡城主内藤備後守政備外一枚

天満神社

祭神
寶物

大字川内名字葛葉山に在。
菅原道真公。
棟札 二枚 明治十五年八月本社及拜殿再建祠掌高 采積氏、外一枚

天満神社

祭神
寶物

菅原道真公 大山祇命。
棟札 四枚 正徳六丙申年潤二月本社再建、神主甲斐長門守重遠、天明辛丑年九月本社再建、延岡城主内藤備後守藤原政備氏、外二枚
扁額 貳面 立一尺八寸巾一尺二寸五分筆者不詳、同一尺四寸巾九寸祠掌高見采積書明治十五年八月五日氏子中より寄附

馬鎮神社

大字同字市ヶ追山に在。

祭神 天満神社

保食神。
大字同小字白石前水流に在。
菅原道真公。

扁額 壹面 立二尺巾九寸神道長下部貫俱書
棟札 壹枚 天保十三寅年本社再建延岡城主内藤能登守義政氏、神主甲斐常陸亮藤原嘉親
鏡 一面 圓形直徑八寸 重量二百五十目

祭神 天満神社

菅原道真公。
大字同小字荒平山に在。

祭神 天満神社

菅原道真公。
大字同小字赤前水流に在。

祭神 天満神社

菅原道真公。
扁額 壹面 立一尺八寸巾九寸 筆者年月日不詳

棟札 四枚 寶曆六丙子年九月本社再建、神主西岩狹守水行、全十三癸未年十一月拜殿再建、祠官四播磨守藤原祐致、明和五年十一月本社屋根銅葺、祠官四播磨守藤原祐致、外一枚

鏡 壹面 圓形直徑五寸九分 重量百二十目
劍 壹口 銘井上和泉守國貞 長一尺六寸七分 重量百三十目

祭神 天満神社

菅原道真公。
大字同小字黒内前水深に在。

祭神 天満神社

菅原道真公。
棟札 貳枚 安永三甲午十一月拜殿再建祠官四播磨守祐致、文化五戊辰年閏六月本社再建神主西信濃正外一枚

天満神社

大字同小字田下に在。

祭神

菅原道真公。

天満神社

大字同小字中ノ内に在。

祭神

菅原道真公。

可愛神社

前記十五社創建其他の由緒明かならず、社格無格社である。
大字長井小字可愛に在。

社格

無格社

祭由

大日靈貴命 天忍穗耳命 天津彦火々瓊々杵命の三神。
本社は天正年間の兵亂に舊記寶物の類悉く兵燹に罹り、其由緒明かならざるも頗遠き往時の創建であることが窺はる、古來傳らるる所、

瓊々杵命崩御ありて、可愛山頂に鎮め奉りし所銚岩と稱す、該所に崇神天皇の御宇社殿を建立せられた、參路峻峻なるを以て參拜至難のため平夷なる地へ本社を創建して

當所より遙拜したのが濫觴であること、其年時詳でない。

寶物

扁額 壹面 刻字可愛山陵大権現 竪二尺六寸横一尺三寸筆者年月日不詳
棟札 六枚

弘化三丁巳年九月六日社殿再建氏子中、寛永二酉年十一月六日社殿再建延岡城主三浦壹岐守明敏、社主井本權太郎、寶文四甲辰年三月十日社殿再建大願主有馬左衛門佐康純社主井本實雄、寛保三亥年十一月十一日鳥居再建社主井本伊織藤原實久辨指田久作、寶曆辰年本殿再建延岡城主内藤能登守政陽、大願主川島村の内指木野小野喜左衛門、祠官井本河内守實久、文化八辛未年六月九日神宮殿再建、延岡城主内藤龜之進、神主井本石見太夫實輔辨指又三郎外一枚

縣保存の由緒

鏡 壹面 圓形直徑二寸八分 重量三十目
 鈴 壹個 圓形直徑二寸一分 重量四十三匁
 冑 壹領 鐵形、重量七十目

崇神天皇六十五年戊子年可愛岳に始めて勸請奉る所を傳りて、往古より古老の口碑に依れば瓊々杵命高千穗峯に御坐して神去り給ひし尊体を埋葬し奉りし地を稱へ、世人の尊敬をなし奉る所にて即ち現今可愛岳頂上銚峯を申所是即ち御社跡なりと云ひて、世人今に至るも可愛御陵墓を傳稱し靈驗新なるに共に近郷のもの参拜するもの甚だ多し、或は一説の傳ふる所にては可愛岳東南の麓なる俵野の里に京塚を稱する岡陵ありて、往古より土人之に觸るべきは必ず神罰ありと稱へて誰ありて今に至るも敢て手を觸るるものなく、該社は尊の御陵なりと傳へ居るも古記等の據るべき無により銚岩御墓を以て御神靈御坐在す所となし何の世の頃なるか年月日等不詳在齋社跡へ登降する道路の險惡なるにて参拜する老幼の者等の困難少なからざる所より、其東麓なる可愛の里へ社殿を設けて御神靈を遷坐なし奉りても舊により参拜の諸人絶ゆる日なきに維新の際齋藩制度の所に置從ひ明治四年十一月當村永井神社へ合祀相成居候所同十五年九月復齋遷宮す。

南浦村

熊野江神社 南浦村大字熊野字丸田通山に鎮座
 社格 村社

祭神

豐玉男命 伊弉册命 事解男命 國常立命の四神。

由緒

本社は紀洲熊野大權現を勸請したるもので、其年時詳ならず天正年間の創建と口碑に傳ふるのみ、往時は熊野大神社と稱し地頭甲斐織部社を字丸山に設けしを後年現所へ移奉せり、熊野江は舊く福村と云しを社の建設に依り改稱した、明治四年十一月今の名に改めたのである。

合祀社

天神社 字別府門に在て、祭神 國常立命。

寶物

棟札 一枚 元祿二癸酉年十一月再興延岡城主三浦壹岐守代、社寺奉行篠崎七太夫、庄屋川野半右衛門道真、大宮司見崎若峽、享保十四己酉年十一月再建、安永六丁酉十一月拜殿全上、文化三丙寅年四月本殿全上外十三枚あり

鏡 一面 圓形徑六寸餘の文様あり

神社覺書 一卷 正徳三癸巳年正月天神社熊野三所權現社今權現在

大神宮神主 土持近江守殿

熊之江社人若狹 全村 辨指武左衛門

古文書 一冊 正徳三癸巳年五月十六日神社關係の記録

同 同 延享四丁卯八月神社、拜殿、森内上帳

同 同 享和二壬戌年二月熊之江三所權現今權現等の記録

須怒江神社

同村大字須怒江字植ノ口に鎮座。

祭神

村社 國常立命 大山祇命 大神惟治靈の三神

島野浦神社

由緒
合祀社

天正十六年八月頃の創建にして、元天神社と稱し明治四年十一月今時の名に改む。
祇尾神社 字植ノ口に在て、祭神 國常立命 大神惟治靈。
同村大字島野浦小字鶴頭に鎮座。

實物

綿津見命 鹽土翁命 軻遇突知命 巖島姫命 事代主命 伊弉册命の六神。
正寶庚申年の創建、元綿津見命と稱した、明治四年十一月改稱。
比須神社 字地下に在て、祭神 事代主神。
巖島神社 字地下に在て、祭神 市杵島姫命。
愛宕神社 字白濱に在て、祭神 軻遇突知命 伊弉册命。
鹽釜神社 字日濱に在て、祭神 鹽土翁命。
棟札 一枚 霧島六社大權宮一字建立、弘治三丁巳年十一月十八日大垣那田部朝臣親佐、親成
本社は正徳の創建で右棟札は合祀愛宕神社のものならん

浦尻神社

社格
祭神
由緒
合祀社

同村大字浦尻字神ノ前に鎮座。
村社
伊弉册命 軻遇突知命 大已貴命 大鷦鷯命 國彥立命の五神。
本社の創建は永正十二年申戌 圓 頭松田榮清の勸請、元若宮社と稱し明治四年十一月改稱した。
天神社 字神ノ前に在て、祭神 國彥主命 伊弉册命。
地神社 字神ノ前に在て、祭神 大已貴命。

實物

鰐口 一個 徑七寸二分 銘 伯庄寶光寺鎮守奉施入金環天宮應永廿一年甲申十二月八日
棟札 十三枚 永正十一年甲戌左右津天滿宮御寶殿建立當城主遠市氏和田榮清納、寛永十四年丁丑十月廿五日御寶殿建立、延寶八甲辰年十月廿五日再興大宮司納、寛政十戊午年七月二日天神宮再興、元禄六癸酉年十月廿六日若宮社島居建立納、外八枚を有す

古文書 四卷

享和二年壬戌年二月愛宕社由緒、寛政三辛亥年五月吉辰全上、正徳三癸巳年正月神社鎮座書、延享四丁卯年八月神社本社拜殿森田取調書、享和二年壬戌年二月由緒差上書、寛政三辛亥五月吉辰由緒等を有す

北浦村

古江神社

社格
祭神
由緒

北浦村大字古江字宮ノ本に鎮座。
郷社
國常立命 品陀別命 息長足姫命 大神惟治ノ靈。
本社は文安五戊辰年十二創建、元地下神と稱した、明治四年現時の社名に改め同十三年六月二十三日底筒男命、中筒男命、表筒表命、熊野櫛日命、湍津姫命、天忍穗耳命、天津根命、流津姫命、田心姫命の十一神を合した。
老樹蔚然として森嚴なり。

三川内神社

社格
祭神
由緒

同村大字三川内字向水流に鎮座。
村社
伊弉諾命 伊弉册命 菊理姫命 國常立命 菅原道真公の五神。
本社は元々白山神社と稱し應永九壬午年の創建である、明治四年十一月左の神社を合祀

合祀社

して今の名稱に改めたのである。
田中天神 字栗原水流に在て、祭神 國常立命。
砂原天神 前同所に在て、祭神 菅原道真公。
雜木繁茂せり。

宮野浦神社

同村大字北浦字宮野浦に鎮座。
村 社

祭神

國常立命 品陀別命 底筒男命 中筒男命 上筒男命 伊弉諾命 息長足姫命 火産靈命 事代主命の九神。

合祀社

天神 社 大字同小字下ノ迫に在て、祭神 國常立命。

愛宕大神社 大字同小字下ノ迫に在て、祭神 火産靈命 伊弉諾命の二神。

惠比須神社 大字同小字下ノ迫に在て、祭神 事代主命。

棟 札 一枚 寛永九壬寅年十一月日高五社大明神一宇建立河野勝三郎道次

樹木蔚然として森嚴なり。

市振神社

同村大字市振字本村に鎮座。

祭神

國常立命 事代主命 大已貴命 市杵島命ノ四神。

由緒

本社は舊々天神社と稱したので創建は弘治元丁巳年十二月十八日である、明治四年十一月各神社を合祀して現今の名に改稱した。

合祀社

惠比須神社 字本村に在て、祭神 事代主命。

寶物

殿島神社 字濱に鎮座で、祭神 市杵島姫命。

棟 札 二枚

天明八戊申年四月二日再興延岡城主内藤備後守納、享和二壬戌年六月吉日延岡城主内藤能登守再興

古文狀 一卷

正徳三癸巳年正神社本社記並拜殿間敷境内取調差上書

同 一卷

延享四丁卯年八月前全上の記

老樹蒼鬱頗森嚴である。

菅原神社

同村大字三川内字黒澤に鎮座。

祭神

菅原道真公 大年神 保食神ノ三神。

由緒

文安四年の創建、他は不明。

八王子神社

同村大字古江字西平山に鎮座。

祭神

無格社

活津彦根命 天穗日命 熊野櫛日命 湍津姫命 天忍徳耳命 流津姫命 田心姫命 天津彦根命ノ八神。

文安年間

の創建ニ傳、同村字中ノ内一部落民往時より産土神として奉祭したのである、

明治四年十一月古江神社に合祀せしを同十五年十二月一日復舊したのである。

栗尾神社

同村大字三川内字梅木水流に鎮座。

祭神

無格社

大已貴命 少彦名命ノ二神に大神惟治の靈を祀る。

由緒

天文二巳年勸請にして明治四年十一月三川内神社に合祀、同十四年十月二十一日復舊したのである。

菅原神社

同村大字同所字鐵ヶ谷に鎮座。

社格

無格社

祭神

菅原道真公。

由緒

文安四年勸請明治四年十一月川内各神社に合祀、同十五年九月二十三日復社したのである。

地下神社

同村大字古江字平迫出口に鎮座。

社格

無格社

祭神

底筒男命 中筒男命 表筒男命の三神。

由緒

文安五年九月十五日勸請にして住吉神社と尊稱した、明治四年十一月古江神社に合祀、同十三年六月二十三日復社したのである。

直海神社

同村大字市振字上直海に鎮座。

社格

村社

祭神

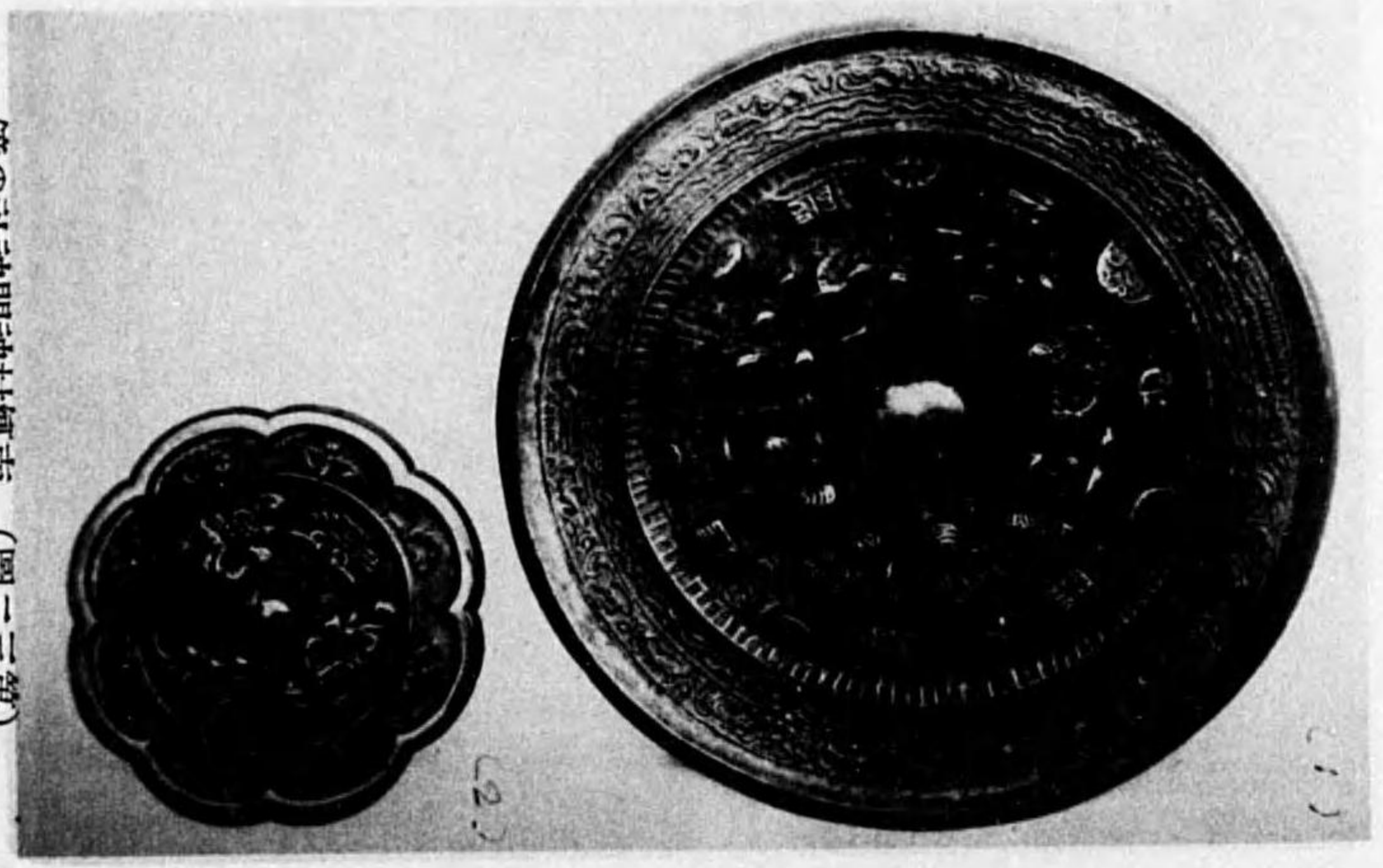
海津見神 事代主神 糠土翁神 大巳貴神の四神。

由緒

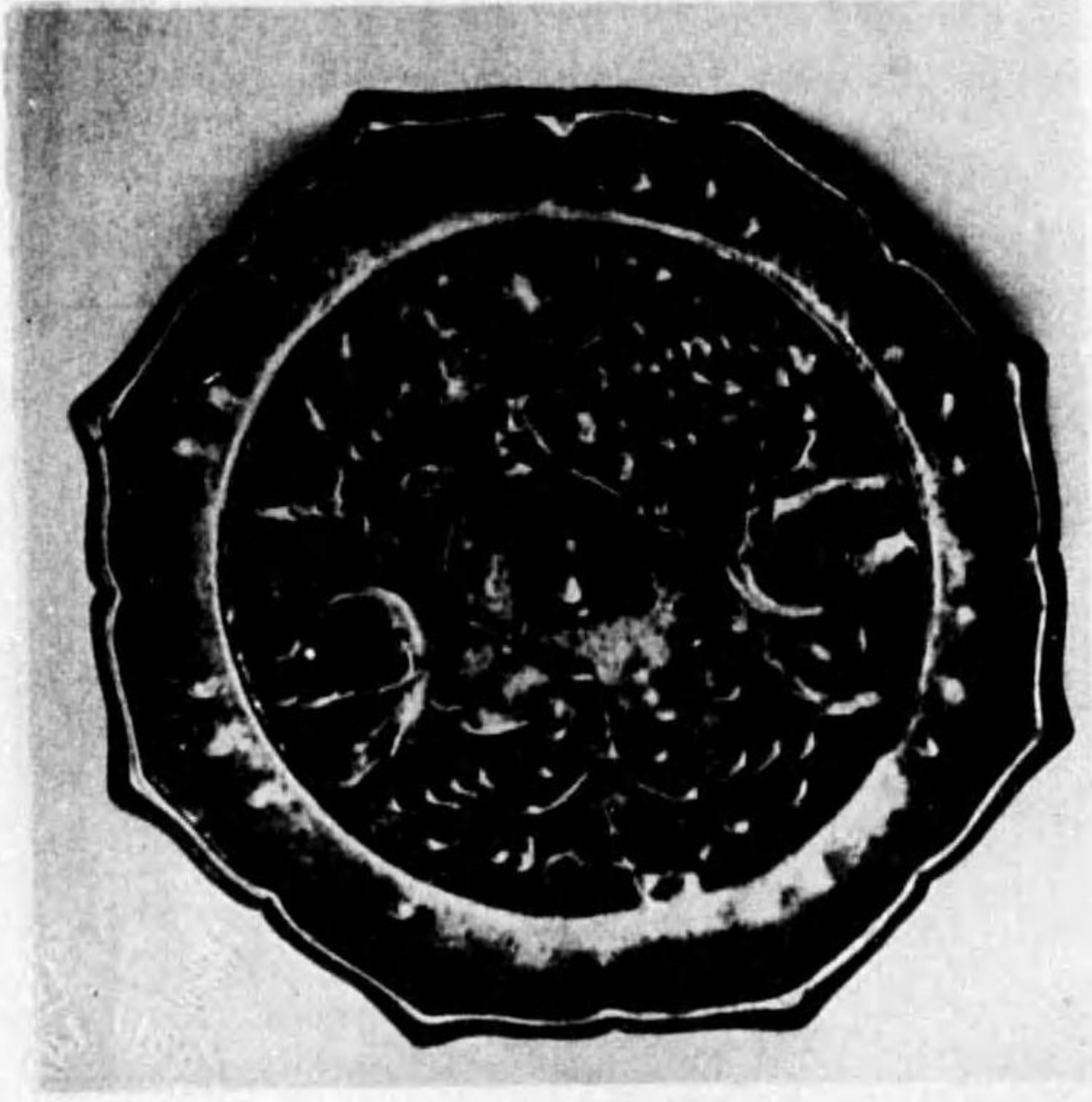
本社は舊く綿津神社と稱し天正十五年の勸請である。明治四年十一月他の諸社を合祀し時現時の名に改稱したのである。



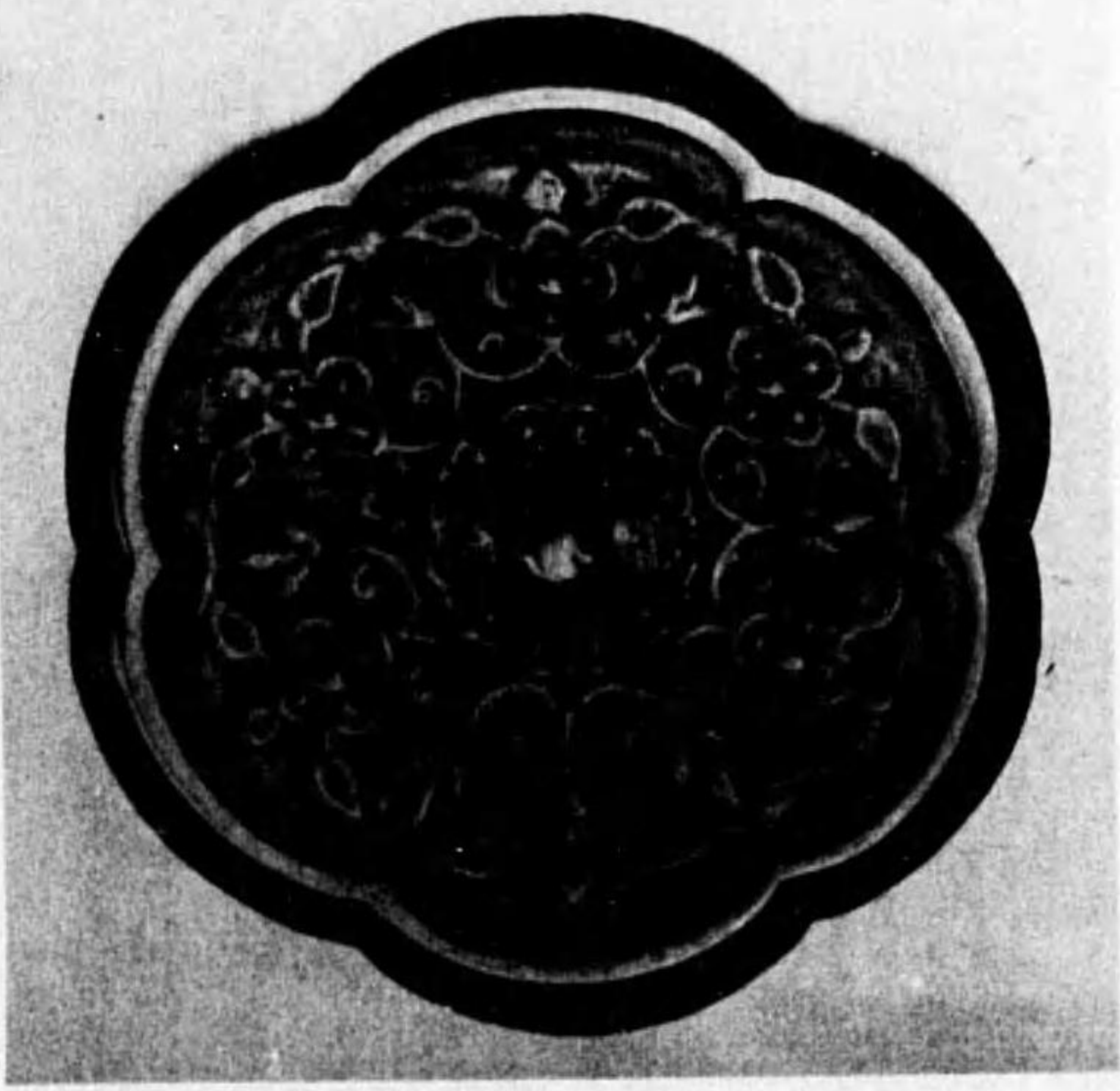
鏡の社神門神村郷南 (圖三三第)



鏡の社神門神村郷南 (圖二三第)



(第三五圖) 南郷村神門神社の鏡



(第三四圖) 同上

(第三六圖) 南郷村神門神社の神將像



鐸馬鈴馬の社神門神村郷南 (圖七三第)

寺院佛堂之部

延岡町

三福寺

延岡町大字北小路小字北町に在。
大本山智恩院末

淨土宗鎮西派

所屬 宗派 本尊 脇侍 同 由緒

所藏佛

阿彌陀如來	阿彌陀如來	觀世音菩薩	勢至菩薩	阿彌陀如來	觀世音菩薩	阿彌陀如來
座像	立像	立像	同	下像	立像	同
木造	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同
五寸二分	八寸五分	同	同	六寸	一尺八寸	同

本寺は曩の城主、有馬左衛門尉直純が肥前國高來郡日江の城主たりし時、演蓮社智譽上人幡隨意白道大和尚をして開基せしめ、有馬山觀三寺と號し、同氏の菩提所となした、慶長十九年同國より當所へ移封せられ、二岸山白道寺と改稱した、元祿五壬申年越後國糸魚川へ移封に際し、山寺號を同所へ移し、其址へ九品山三福寺を建設したのである。

(挿圖三八)

同位牌堂

同	觀世音菩薩	同	立像	同	同	高さ	同	一尺一寸上
勢至菩薩	同	同	同	同	同	同	同	八寸五分上
阿彌陀如來	同	同	同	同	同	同	同	五寸三分
同	同	同	同	同	同	同	同	一尺五寸五分
善導大師	同	同	同	同	同	同	同	一尺五寸五分
圓光大師	同	同	同	同	同	同	同	同
大日如來	同	同	同	同	同	同	同	同
阿彌陀如來	立像	木造	高さ	一尺五寸	三寸	同	同	同
觀世音菩薩	同	同	同	一尺八分	同	同	同	同
勢至菩薩	同	同	同	一尺五寸	同	同	同	同
幡隨意上人	同	同	同	二尺五寸	同	同	同	同
聖觀世音菩薩	立像	木佛	同	一尺二寸	同	同	同	同
弘法大師	座像	同	同	八寸五分	同	同	同	同

開祖幡隨意上人當寺開基に關する概説を左に記して參考せせん。

幡隨意上人は三福寺の開祖である、寺傳を案するに肥前高來の城主、長崎の守護有馬修理亮晴信、切支丹を信仰し、神社を毀ち佛閣を破却し、政道大に亂る、遂に罪を獲て自刃す、晴信が子左衛門佐直純は罪なきに依り御免となりて家領を賜はり長崎の守護たらしむ、然れども邪宗の徒は彌々盛なり、將軍家康私かに之を憂ひ思へらく、劍を以て退治するは易きも、民を苦しめず邪を捨てて正法

專念寺

に歸せしめんに加かす天下に合して有徳の知識を索めしむ、開山幡隨意白道上人は學徳名望當時を風靡し、大樹將軍を始め尊卑歸敬の掌を合せ、時人稱して釋迦幡隨意上人と呼びし云、實に小寺塔を興隆するもの七十餘ヶ寺、門下に集まる學徒數千を以てす、左れば西國の邪法退治の臺命に與かり、老命を厭はず國の爲め法の爲め幾百の山川を路渉して肥前長崎に錫杖せらる、直純將軍の命を蒙り、沙門幡隨意白道上人を高來郡に迎へ、最初三福寺に錫を掛け、天照大神付屬の阿彌陀如來を本尊とし、山推邪正宗の秘法を演説するこころ四十八晝夜に及ぶ、左れば上下皆上人の徳風に化せられ、正法に歸依するもの頗る多く、爰に於て一字を建立し、有馬山觀三寺と號し、幡隨意上人を開基とした。

慶長十九年、有馬左衛門佐直純延岡へ轉封せらる、に及び一字を建立し、二河山白道寺と號し、幡隨意上人を迎へて開山開祖たらんことを要む、上人曰く齡七旬に餘れり、餘命亦幾干もなし、既に本意を遂げ又加之日州は邪宗の徒なき旨上聞に達し置きし、然れども直純公の懇請もだし難く來延して三福寺の開祖となれり云々。

奉賀張 本尊阿彌陀如來に對し左の由緒を記してある。

當寺本堂阿彌陀如來越州の持參候故只今之如來小佛にて御座候故内に本堂相應の如來刻申度存候處縁佛にて候哉惠心僧都之作之御みくし隣國より申請候故建立致度存候得共自分にては難成十方且那の力を以て建立仕度候一錢半錢の所仰にて現世にては家内繁昌後生にては菩提之種也爲先祖供養也各一運託生之御心入を以此彌陀如來改建立候也

元祿八年正月五日入佛 (元祿七年十月着手し全八年正月五日入佛したとある)

同町大字南町小字南町に在。

所屬 宗派 本尊 脇侍 同緒

總本山智恩院末
淨土宗鎮西派

阿彌陀如來 座像 木造 高さ 三尺四寸
觀世音菩薩 同 同 二尺四寸七分
勢至菩薩 同 同 二尺

所藏佛

本寺は慶長三戊戌年五月開基勝譽法道を以て開祖す、明治三年十一月九日同町三福寺へ合寺し、同十三年十一月八日復立したのである、是より先安政六巳未年再建し明治十五年一月二十八日災火に罹り舊記寶物の類鳥有に歸したのである。

誓敬寺

善導大師 座像 木造 高さ 一尺二寸
圓光大師 同 同 一尺一寸七分
阿彌陀如來 立像 同 二尺八寸 (挿圖三九)
十一面觀世音菩薩 同 同 二尺六寸二分
如意輪觀世音菩薩 同 同 五寸七分
脇侍 不動明王 立像 木造 同 三寸九分
同 毘沙門天 同 同 同
同 毘沙門天 同 同 同
辨方天 座像 同 同 六寸五分
弘法大師 同 同 一尺一寸

外に十二童子内二童子の小像あるのみ。
同町大字中町小字中町に在。

所屬 宗派 本尊 緒

眞宗大谷派本願寺末
眞宗大谷派

阿彌陀如來 立像 木造 高さ 一尺八寸五分
本寺の開祖は豊前國田川郡香春岳善龍寺住職行信儀なり、高橋右近大夫徒封に際り該僧と昵懇なりし故を以て當地へ寺地を與へられて一寺を創立した寛永十一年十一月晦日東本願寺十三世宣如法主より東北山誓敬寺に賜はり、天明七年小字中町へ移し、明治三年十一月十五日南町光勝寺へ併合、同十三年一月廿一日舊に復した。

光勝寺

所屬 宗派 本尊 緒

眞宗
大谷派本願寺末

阿彌陀如來 座像 木彫 高さ 一尺七寸二分
慶長三年四月、本願寺十二代教如上人が正順和尚をして開基せしめたのである、二代目永傳は延岡城主有馬左衛門尉直純が大坂より召して繼がしめた、寺領鐘樓等寄進せられ爾來繼承今日に及ぶ。(永傳の來歴抄録)

永傳は慶長五年十月二十九日戦死した宮崎城主權藤種盛の遺孤萬千代である、僧となりて大阪正道谷に居りしを、慶長十九年有馬左衛門尉直純が肥前高來より封せらるるに及び、之を開き招きて住職となす、當時領内に外教(切支丹)の流布するを憂ひ、之を排除せん爲に社寺を興隆し佛道に頼て以て異教退滅を企劃したのである。

妙專寺

同町大字南町に在。